

予算特別委員会記録（第1号）

平成31年3月1日 金曜日 午後3時18分開会
 委員長 石川正志 副委員長 今田浩徳

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	下山准一	委員	6番	小野周一	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	高橋富美子	委員	12番	佐藤卓也	委員
13番	山科正仁	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 小松孝	総合政策課長 関宏之
総合政策課参事 福田幸宏	財政課長 板垣秀男
税務課長 加藤功	市民課長 荒田明子
成人福祉課長兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲
環境課長 森正一	健康課長 田宮真人
農林課長 小野茂雄	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 土田政治	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者兼会計課長 吉田浩志	教 育 長 高野博
教育次長兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監 査 委 員 大場隆司
監査委員局長 平向真也	選挙管理委員会会長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章
主事 小田桐まなみ

総務主査 叶内敏彦

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

午後3時21分 休憩

午後3時22分 開議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名であります。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選にすることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に石川正志委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました石川正志委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、石川正志委員が委員長に当選されました。

御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました石川正志でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

石川正志委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選にすることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に今田浩徳委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました今田浩徳委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました今田浩徳委員が副委員長に当選されました。

今田浩徳副委員長、よろしくお願いたします。(「よろしくお願いたします」の声あり)

散 会

石川正志委員長 それでは、3月8日金曜日午前
10時より予算特別委員会を本議場において開催
いたしますので、御参集よろしくお願ひいたし
ます。

本日は以上で散会いたします。

午後3時23分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

平成31年3月8日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 石川正志 副委員長 今田浩徳

出席委員（18名）

1 番 佐藤悦子 委員	2 番 叶内恵子 委員
3 番 星川豊 委員	4 番 小関淳 委員
5 番 下山准一 委員	6 番 小野周一 委員
7 番 今田浩徳 委員	8 番 清水清秋 委員
9 番 遠藤敏信 委員	10 番 奥山省三 委員
11 番 高橋富美子 委員	12 番 佐藤卓也 委員
13 番 山科正仁 委員	14 番 新田道尋 委員
15 番 森儀一 委員	16 番 石川正志 委員
17 番 小嶋富弥 委員	18 番 佐藤義一 委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 小松孝	総合政策課長 関宏之
総合政策課参事 福田幸宏	財政課長 板垣秀男
税務課長 加藤功	市民課長 荒田明子
成人福祉課長兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲
環境課長 森正一	健康課長 田宮真人
農林課長 小野茂雄	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 土田政治	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者兼会計課長 吉田浩志	教 育 長 高野博
教育次長兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監 査 委 員 大場隆司
監査委員局長 平向真也	選挙管理委員会会長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上 章
主事 小田桐 まなみ

総務主査 叶内敏彦

本日の会議に付した事件

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

開 議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算から議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算までの8件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と11日月曜日の審査につきましては、午後4時ころの終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、最初に必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

石川正志委員長 初めに、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑ありませんか。

7番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7番（今田浩徳委員） おはようございます。

それでは、私のほうから歳入について質問させていただきます。

17ページ、2款地方譲与税、3項森林環境譲与税799万2,000円についてお伺いいたします。

この森林環境譲与税につきましては、これからのような使い方を考えているのか、当年度、もしくはこれから継続されていくところの考え方などありましたらお聞かせください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 17ページの森林環境譲与税につきまして、どのような使途、それから当年度の何を考えたんだというふうなところでございます。森林環境譲与税につきましては、現在、復興特別税として住民税として1人当たり1,000円徴収されております。これにつきましては平成35年度で終了するというふうなことで、平成36年度から森林環境税として新たに1,000円というふうな形での徴収が始まることが予定されてございます。

その譲与分については先取りというふうな考え方で、平成31年度から各市町村それから県のほうに譲与税として配分されることになってございますけれども、全体で森林環境税として600億円、全国規模で600億円ありますけれども、先取りするというふうなことで、その3分の1分が今年度から譲与されるというふうなことで、だんだんとふえていくというふうなことになり

まして、15年ぐらいかけて600億円の財源でもって譲与されるというふうな仕組みになってございます。

それで、この譲与税の仕組みですけれども、2分の1が市町村内の私有林の人工林面積でございまして、それから10分の2が林業就業者数、それから10分の3を人口というふうなことで譲与するというふうな基準となつてございます。それで計算いたしますと、790万円ほどというふうなことで譲与されることになってございます。

これの用途につきましては、平成31年度から新たな森林管理制度というふうなところが始まります。これのざっくりした内容でございすけれども、いわゆる手つかずの私有人工林、間伐を自分ではできないという方が結構いらっしゃると思います。そういった方々の意向を確認して、例えば高性能の林業機械を持っている企業でありますとか法人のほうに橋渡しをするというふうなところが市町村の役割になってございます。ただ、すぐすぐ事業に入れるというふうなことではなくて、まず最初に、この森林を持っている方への意向調査でありますとか、あるいは集落単位での座談会とかというふうなところもしていかなければなりませんし、今年度予算の歳出のほうにもしておりますけれども、山形県全体での森林の所有登録のシステム構築なんかも考えてございます。

そういったところで、まずは体制を整備していくというふうなところから始まると思いますけれども、長期的なところになると思いますけれども、例えば集落に話に行つて、みんなでイノシシが出るから間伐しましょうと、そういったところで市町村が橋渡しとなつて、それではこの企業と組んでやっていただくと、間伐をやっていただくと、それから下刈りをやっていただくというふうなところにこのお金が配分されるような形になります。また、大きな面積にな

りますと、計画的に林道なんかも整備できます。そういったところに使っていくというふうなことになります。

それで、この譲与税関連の法案が現在国会のほうでまだ審議されておりますので、今、新庄市のほうとして条例制定できるような状況ではございませんけれども、成立になりましたら基金条例を設定いたしまして、積みまして計画的に使っていくというふうなことになるかというふうに思います。以上でございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） これから平成35年までというところで、この790万円のお金がまず入ってくるわけでありますので、ぜひ有効的に活用いただきまして、森林の推進はもちろんそんなですけれども、やはり市民が納得するような使い方をお願いしたいと思います。

次に、27ページ、15款県支出金、2項県補助金の4目農林水産業費県補助金の多面的機能支払推進事業費補助金についてお伺いします。来年度2億5,925万4,000円の予算になっております。今年度は1億4,758万7,000円でした。その増額の理由は、まずは何でしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 多面的機能支払推進事業につきましては、いわゆる泥上げでありますとか現状維持の作業、草刈りでありますとか、それから資質向上の部分での美観を整えるために花を植えたり、そういった事業と、それから長寿命化というふうな、いわゆる土側溝をコンクリート側溝にするとか、そういったところが大きく分けて3つございます。それで、その事業ごとに、水田面積でありますとか畑の面積に応じて単価が決まっております。

今年度ふえた理由ですけれども、第1期平成26年度から5年間の計画で一旦やってまいりま

したけれども、4年間はその3つの事業を行うというふうなことで、今年度、平成30年度につきましても、長寿命化は振り返りの年というふうなことで予算に盛ってございました。それで、その分、長寿命化を今後もするというふうな保全会組織の意向も踏まえまして、したいというふうなところに対しては、その長寿命化の交付金分も加算されたというふうなところですので、簡単に申し上げますと、平成29年分の予算額にほぼ戻ったというふうなところで御理解いただきたいというふうに思います。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 理解できました。この推進事業費補助金につきましては、農地であったり農道、用排水路、その維持管理、そしてこの長寿命化というふうなところにつながっていくと思います。新庄市内の地域を見ますと、どうしても先進的というか一生懸命取り組んでいる地域と、ややそれにおくれている地域がどうしても見えます。そういうところへ、きちんとした配分であったり指導であったり、そういうところをしっかりとやっていただきたいと思うのですけれども、その件につきましてはの考え、計画等ありましたらお願いします。

石川正志委員長 今田委員に申し上げます。一般会計歳出でお願いいたします。

7 番（今田浩徳委員） わかりました。以上で終わります。ありがとうございました。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 7ページの債務負担行為が載っておりますが、これが非常に多くなったなという気がいたしました。また、32ページ、33ページの21款に市債が載っております。これも前年度比較で14億円ふえておまして、債務負担行為も大幅にふえ、市債も大幅にふえとい

うことで、大きいのはやはり義務教育学校建設事業費だったり看護師養成所建設とかそういった新しい事業が非常に多くなっている、これが債務負担行為になり市債を大きく膨らますものになっているなどというふうに感じました。そこで、お聞きしたいんですけれども、建設単価、これの背景になっている建設単価はどのぐらい上がっているというふうに見ておられるのか、ぜひ担当からお願いしたいと思います。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子委員に申し上げますが、予算書7ページ、債務負担行為の中でも3つございます。どの部分に関して御質問したいのか、明確にお示しただけませんか。佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 3つのうちで、特に看護師養成所建設事業、それからもう一つは義務教育学校の建設事業、この2つについて非常に金額が新たに出ているし、新たに出ているものでもあるし、そして金額が市の財政にとって非常に重いものになっているんですが、その背景になっている建設単価はどうなっているか、上がっているのかということであります。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま、建設単価どのようになっているかというふうな御質問だったと思いますが、実際に東京オリンピック等の影響によりまして、平成29年11月から平成30年8月の間の9カ月間で、建設工事費デフレーターによりまして、この9カ月間で5%ほど上昇しております。その後も、オリ

ピックの建設が一段落つきそうではありますが、その後の大阪万博等もございまして、なかなかこれもまだずっと上がりかけてきているのかなというふうに感じております。以上です。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 教育次長が言ったことがそのままですけれども、やはり建設単価のほうは、最近の数字についてはちょっと詳しく調べてはいませんが、上がっているというふうな判断であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私なりに微力ながら調べたと言えるかわかりませんが、平成22年と平成27年の価格変動というのを見てみましたら、鉄筋工事が2万5,000円だったのが5万6,000円になり、2.24倍になっているそうです。型枠工事では2,750円が5,500円、2倍にこれもなっています。左官工事では1,200円が1,390円で、これは1.16倍、内装工事では570円が880円で1.5倍というふうに、特に鉄筋工事、型枠工事などが2倍以上になっている。平成22年から平成27年の価格変動ですから、その後も、今、教育次長さんからあったとおり、最近の9カ月でも上がっているということであり、これらは考えますと、このたびの大きな債務負担行為する、それから市債をふやすという、この背景にある建設単価が非常に高くなっているということで、個人市民税などを見るとほとんど上がってないくらいの金額の中で、このように大幅な建設事業費が上がるものを、この来年度がんと借金をふやしてやっていくというのは怖いなという気がするんです。そういう考えはなかったかということでお聞きします。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

石川正志委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 ただいま佐藤委員から、債務負

担行為がふえていると、地方債もふえているというふうなお話です。債務負担行為というのは基本的には、御存じかと思いますが、予算の中で、歳入歳出予算、地方債、債務負担行為とあるわけですが、歳入歳出予算の中でとりわけ歳出が、平成31年度で歳入歳出予算に計上できなかった部分について、契約行為を長期間にわたる場合は、単年度で工事ができない場合は、長期間にわたる場合は、その歳入歳出予算が翌年度以降になる分については、債務負担行為という形でこういうことで契約するんですが、予算の裏づけとしては債務負担行為ですよということで、どちらかという歳出の部分に入るのかなとは思いますが。

地方債というのは、基本的にはその事業をやる上でいろいろな財源があるわけですが、例えば義務教育学校の場合ですと、いわゆる国の補助金、総事業費から国の補助金を引いて、その残りの地方負担に対して一定の起債の充当率を掛けた、いわゆる地方債として発行ができるというようなルールになっております。

いずれにいたしましても、先ほど答弁しておりますが、建設単価が東京オリンピック等の影響もあって、とりわけ労務単価等が非常に高くなっているという状況にあります。そういう時期に何で事業を行うのかという御質問ですが、明倫学区の義務教育学校につきましては、沼田小学校が相当老朽化しているという状況等々を踏まえ、なるべく早い時期に義務教育学校として建設を行いたいというふうなことで、何回にもわたって議員の皆さんにも御相談しながら進めてきた事業であるということで、たまたま平成31年度が大型の予算になったということでございます。

あわせて、看護の養成学校につきましても、早期な学校開設が必要だということで、残念ながらちょっと1年間後送りになりましたけれども、早期に行うための予算を歳出歳入ともに予

算を計上したということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 沼田小の老朽化は、私もそのとおりだと思うし、沼田小については一日も早く直すか改修か、なるべく沼田小の改築は必要なかもしれないというふうには感じておりました。しかし、これを一気に3つする必要もなかったかもしれないという私は気がするわけです。そういう意味で、一気に統合して大きなものをつくるということではなく、一つ一つよく見て、100年もたせる長寿命化という立場で言うべきだと思います。私はそう思うということですよ。

それから、次に質問します。13ページの1の1市民税についてなんですが、給与所得が9億円伸びて、率にすると2.6%の伸びです。物価上昇は前年比、最近で0.8%増と言われております。実質賃金の伸びが本当にあったのかということ、それから農業についてはマイナス1,509万円で、これは災害の影響かというふうに思いますが、どうなのか。

また、ちょっとひどいなと心が痛むのが、公的年金所得がマイナスの2,336万円で、その前の年もマイナス、去年もマイナスでした。マイナス・マイナスで年金になっておりますが、これはどうしてこうなっているのかと。本当は高齢者人口ふえておりますので、年金はマイナスになってもらいたくないなってみんな思っているわけなんです、年金が実質マイナスなのか。それから、分離所得が新しく入っていますが、これはどういうことなのか、お願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

個人市民税につきまして、全体として1,133万2,000円がふえている状況でございます。そ

の中の個人市民税、特に給与所得の伸びについてでございますが、前年度比8億4,970万円、プラス2.47%の増となっております。こちらは、現在の雇用状況の改善により納税義務者数が伸びていることによるものでございます。

農業所得につきましては、前年度比1億5,095万円、率にして14.71%の減となっております。これは、昨年8月の豪雨被害を受けた影響で、作況指数97やや不良となったことと、米価自体は若干の微増があったことを踏まえましても、近年、納税義務者数が減少していることによる農業所得が伸びていない状況となっております。

続きまして、公的年金所得についてですが、前年度比2億3,300万円、率にして9.24%の減となっております。こちらのほうは、年金所得がやはり物価スライドということで、その年金機構のほうでの取り扱いですので、我々のほうでどうなるということは申し上げることはできませんけれども、減収になっているというふうな実態で把握しているところでございます。

分離所得につきましては、こちらのほう新たに計上したわけではございません。全体の総合所得の中にはこれまでも含まれておりましたけれども、別立てで説明をさせていただくということでの計上をさせていただいたところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま、雇用改善による給与所得の伸びがあるのではないかとということでありました。雇用改善といいますと、つまり働く人の賃金、1人当たりの賃金が上がったというわけではなく、働かねばならない年金生活者などが、働いていた所得として、こういう所得増になっているのではないかと思います。どうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま申し上げましたように、給与所得につきましては、やはり社会情勢の変化、雇用情勢、そういったものが全て関連して収入としてふえているという結果になっております。最近、確定申告をさせていただいているわけですが、この状況を踏まえましても、給与所得者の伸びというところが実感として感じられるところでございます。説明は以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） さきの国会で雇用改善というふうに言われておりましたが、中身が明らかになったのを見ました。資料になって出されたのを見ますと、8割が、年金生活に当たる部分の高齢者が8割ふえていると。あと学生というような形で、雇用が380万円にふえたと言われた中身が、ほとんどが年金が少ないために働かざるを得ない高齢者、あと授業料が高いためアルバイトせざるを得ない学生、ここだったということなんです、新庄の場合はどうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 雇用情勢そのものということでの把握は特にはしておりませんが、あくまでもここでは給与所得ということでの動向を把握させていただいておるところでございます。こちらのほうの給与所得につきましては、あくまでも前年度、そして過去のその収入状況から平成31年度予算を編成しておりますので、雇用情勢のみだけでの判断はちょっとつきかねるところでございますので、御了承いただきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 新庄市での、わから

ないという答えだったと思います。でも、全国的にはそういう状況だということで、年金生活者が、年金が足りないために働く人がふえている、あと2割が学生ということで、雇用がふえたという中身が、本当に給与所得の働く年齢であるところが豊かになったとは言えない、そういう状況になっていることが明らかになっております。そういう意味で、全体として「緩やかな景気回復」拡大と、市長はこの間おっしゃっていましたが、そう言えるでしょうか。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

石川正志委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 ただいま佐藤委員のほうから、日本経済が緩やかな回復基調にあるのかというふうな御質問だったと思いますけれども、今、歳入のうちの個人市民税についていろいろ御質問を受けているわけで、先ほどから税務課長は、給与所得としては、佐藤委員いろいろな説明をされておりましたが、基本的には課税する立場としては、給与所得は伸びているという状況の中で、給与所得については平成31年度予算についてはふやすような方向で予算を計上したということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、全体的に、はっきり「緩やかな景気回復」拡大というふうに、市長はこの間施政方針でおっしゃっておられましたけれども、実はそうなのではないかなという気がいたします。個人市民税が0.8%伸びると予測されています。そしてまた、市長も「緩やかな景気回復」拡大と言いますが、今後どう予測されるか、内閣府がきのう発表した1月の景気動向指数速報値というのがありますが、3カ月連続悪化しております。前月までの足踏みを示しているという判断から、下方への局面変化を示しているに引き下がります。景気回復どころか、日本経済が落ち込み

に入っているのではないかと思います。

12月に発表された国内総生産の2018年7月から9月の国内総生産の速報値では、実質成長率が年率換算で2.5%減という大幅な落ち込みとなっております。過去2回の消費税増税を延期したわけですが、それを決定した時期に比べても、今の日本経済、景気が悪化傾向にあるのではないのでしょうか。

厚生労働省の毎月勤労統計の集計の誤りがこの間明らかになりました。そして再集計して実施したものが出されました。そうしましたら、2012年の平均に比べて2018年には……。

石川正志委員長 佐藤悦子委員、款項目を具体的に示してから質疑お願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） はい。ということで、今の市民税の状況を見ても、また国が景気回復、あるいは市長が景気回復しているということを言って、消費税を上げるという今流れになっておりますが、それを認めるわけにいかないのではないかとということをお聞きしたいのです。

石川正志委員長 佐藤委員、再三申し上げますが、今、佐藤委員は個人市民税の件についてお尋ねだと思いますが、消費税の部分で質問されるのであれば、別な款項目を示すべきかと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今の市の行政の大事なところは、市民の暮らしがどうなるかということ把握して、そして市税を課したり、または施策をやったりということが非常に重要なことだと思います。その市民の暮らしを守る立場で、どう市長が先頭に立って施策を展開していくか、どう行動していくべきかということが今問われていると思います。そういう点で、市民の生活が今は厳しい状況になっているのではないかと認識が必要だと思いますし、そしてここに国の施策として増税が来るのが、市民の暮らし

が圧迫されるのではないかと認識が必要でないかということをお聞きしております。どうですか。

石川正志委員長 佐藤委員に申し上げます。今は平成31年度新庄市一般会計予算の審議で、しかも歳入、再三申し上げますが、資料のページ数、それから款項名、具体的な事業名を指してから質問していただけるようお願いいたします。（「そうだ」の声あり）

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長と私の、今の市政、あるいは市長の姿勢について問うていいかどうかについて、認識が違うようなのがとても残念であります。

次に聞きますが、この市民税に対して、市民税を集めるに鑑みて、本当はもう少し市税が安くなったのではないかとされる点として、介護認定を受けた方に、障害者控除になる証明書がどのくらい発行されているかということをお聞きしたいのですが、どうですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者認定の発行につきましては、介護保険の申請・認定の資料をもとに成人福祉課のほうで発行しておりますけれども、昨年は26件という非常に少ない数でございました。今年度の状況ですけれども、今ちょうど申告時期ということで、まだこれからも申請受け付けあるかと思うんですけれども、40件以上にはなるのではないかなと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほどの公的年金所得が毎年のように減っているという状況の中で、

年金だけで暮らす世帯が本当に苦しい思いをさせられているのではないかということが推察される、今の資料のように思います。そうした場合、その中で働けなくなり、介護を受けなければならなくなった方々の少しでも手助けになるというか介護を受けやすくする、介護の費用などを捻出するというのを考えたときに、介護で必要なお金の背景になる税金の負担を抑える、これが本人が使えるか、または扶養になる方が使えるかわかりませんが、そうやって介護の費用の捻出にも当たるわけですので、ぜひ障害者控除になる証明書を全世帯、関係する方々に周知徹底し、ぜひ使っていただくように、介護の利用料負担を抑えるように……。

石川正志委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

議題の範囲を超えてございますので、別な言い方で質問なされるか、よろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子委員） では、今の、現在40件ということで、26件の去年に比べると少しふえているわけですが、それでも介護認定の方はふえていますので、そういった方に周知できるように進めていただきたいと思います。以上で終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 3 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

1 3 番（山科正仁委員） それでは私から、一般会計の歳入に、質問を簡略にさせていただきます。1点のみです。

ページ数17ページです。6款の地方消費税交付金1項の地方消費税交付金、1目の地方消費税交付金であります。今回の予算には前年度同様の金額が提示されておりますけれども、今、佐藤悦子委員のほうからありましたけれども、消費税関係のアップというのが10月に予定されております。その予定に応じて、実交付に関しては2020年3月になるのかなというふうな交付

時期だと思えますけれども、それぞれの税収の増の見込みというのを試算としてどの程度捉えておりますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの地方消費税交付金につきましてお話しさせていただきたいと思えます。こちらのほう、消費税8%を現在施行されているわけですが、国の割合が6.3%、地方消費税が1.7%含まれております。このうち地方消費税2分の1ずつが、県と市町村で半分ずつ配分されるというふうな計算式に基づきまして配分されているところでございます。こちらのほうは年4回にわたりまして配分されていることから、3月期になりまして、このたび多くの交付金が得られておりますので、後ほど追加補正をさせていただきたいと考えているところでございます。

来年度の予算におきましては、やはり消費税10%という動向が見受けられますので、こちらのほう、まだはっきりとしたものをつかむことができないのが正直感じられるところでございます。正確な数字を把握できておりませんけれども、例年の傾向から平成31年度の当初予算を計上させていただいたところでございます。以上です。

1 3 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

1 3 番（山科正仁委員） まだはっきりしていないということで、確かに今の国の情勢を見てもはつきりできないかなと思っております。ただ、後ほど歳出のほうでやらせていただきますけれども、これの使い道というふうな方向性もしっかりして、確保していくというのが大事かと思えます。私からは以上です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 私のほうから二、三点質問させていただきます。

まず、ページ数で言いますと13ページになります。1款1項1目市民税からその下のほうずらっとなりますけれども、今回全体として収入率が去年と比べまして0.2%から0.3%上昇しております。なぜ、この収入率が昨年よりも上がったのか理由を教えてくださいたいと思います。その理由に、納税相談員の方が昨年度同様4名多分配置されると思いますけれども、その効果もあつてのことかなと思うのですけれども、まずその理由を教えてくださいたいと思います。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの個人市民税のことにつきましてお答えさせていただきます。

個人市民税につきましては、所得全体の8割を占める給与所得の伸びが、前年度比でプラス8億4,900万円、プラス2.47%の増となっております。これは、現在の雇用状況の改善ということで先ほど申し上げたとおりでありまして、納税義務者数が伸びていることによるものでございます。

農業所得につきましては、前年度比1億5,000万円、率にして14.71%の減となっております。こちらのほう、先ほど申し上げたように、昨年8月の豪雨被害を受けた影響での所得減というふうに見込んでいるところでございます。

公的年金につきましても減収ということで、全体で、さらに税制改正による影響で配偶者特別控除の拡充、こちらのほうの影響もございまして減収が見込まれているところではございますけれども、給与所得が先ほど申し上げたように8割を超えている部分がございますので、全体的にはプラス1,133万2,000円の増ということでの積算をさせていただいたところでございます。

もう一点……(「収納率」の声あり)失礼し

ました。収納率につきましては、こちらのほう、少々お待ちいただいでよろしいですか。

石川正志委員長 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 大変失礼いたしました。収納率につきましては、全体的な傾向を捉えまして、前年度の収入状況を押さえました上で、若干の伸びということで低目に当初予算では計上させていただいたところでございます。

その収納率を上げる取り組みとしましては、ただいま委員がおっしゃったとおり、納税相談員及び個人住民税の特別徴収の推進、そういったところに大きな影響がありまして、堅調な伸びを示しているところでございます。その中でその取り組みを今後とも推進させていただきたいと考えております。以上です。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) わかりました。そういった意味でも、去年よりも0.1%ないし0.3%ぐらい上がっているということは、緩やかな伸びが期待されているのかなといったところかなと思います。先ほど市長のほうでもおっしゃったとおり、この収入率がよいということは、払ってくれる方が多いということでしたので、平成31年度は少しでもそのように、逆に言えばもう少し100%に近づけるような数字を計上したということだったので、ぜひともこの収納率が高く上がるようにしていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、20ページになります。13款6項3目住宅使用料のところ。公営住宅の家賃のとこ

ろですけれども、入居率を教えていただきたい
と思います。というのは、昨年度は75%だ
ったと思うのですけれども、ことしはどの
くらいの入居率が入っていて取り組むの
かを教えていただきたいと思います。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 入居率ですけれども、
市営で、直近では平均で94%になって
おります。定住につきましては、67%と
いうような数字になっております。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。94%
ということでしたので、その率で多分だ
と思うのですけれども、その割には少し
家賃が余り昨年と比べて上がってない
ような気がしますが、これは定住促進の
ほうの入居率が影響されているのでし
ょうか、そこら辺もう少し詳しく、わ
かればお願いいたします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 入居率、それから
各家賃の収納率、これら過去の平均等
をとりまして、そこから算出したもの
ということになっております。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） はい、わかり
ました。なるべくいっぱい入っていただ
くような施策も必要でしょうし、なる
べく100%にしたいので、新庄市の
定住促進にもっともっとつなげてい
ただきたいと思いますので、よろしく
お願いします。

あと最後になります。同じページ数に
なりますけれども、その上の5款エコ
ロジーガーデン使用料についてお伺い
いたします。昨年度は60万円の計上
だったんですけれども、ことしは

220万円何がし上がっております。そ
れは多分まゆの郷の使用料が上がった
ことと同時に、逆にあと多分ゲスト
ハウスができましたので、そのゲスト
ハウスも多分好評だと聞いたんです
けれども、来年度はどのくらい入る
ような予定でこの予算計上したのか、
よろしくお願いします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 エコロジー
ガーデン使用料でございます。平成30
年度は60万円ということで、平成31
年度222万円というように計上させ
ていただいております。今、委員おっ
しゃったとおりで、9月の条例改正に
おいてエコロジーガーデンの使用料、
まゆの郷の部分ですけれども、上げさ
せていただいたというように、12月
からそれを施行しておるとい
うような状況でございます。

実際には月3万800円に、さらに当
該月の売り上げの1%加算というよう
なことで、月その部分で13万9,000
円を掛けることの12カ月というよう
なことで、ここがそれ相当に伸びて
いる要因でございます。

また、ゲストハウスについても伸びが
大きいというように、今現在ですけれ
ども、平成30年度の例をお示しいた
しますが、宿泊等々で延べ174名の
宿泊というように、44万円ほど今
までなっておるとい
うように、その部分を勘案した形で、
トータルで222万円というように計
上させていただいたというように
なっております。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかり
ました。そこら辺も踏まえてなんです
けれども、ただ、今、改修がなされ
まして、これからあそこ蚕室のほう
にももっともっと新たな方が多分入
ってくると思います。そのときの要
は使用料などは、ここには計上され
ているのでしょうか。となれば、

その収入がもう少し高目でもいいかなと感じたんですけれども、今後その収入が補正になるかわからないんですけれども、当初予算ではどのような取り組みになっているのかを教えてください。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今、エコロジーガーデンの整備耐震改修工事等ということで、第五蚕室がいわゆるまゆの郷の棟でございまして、平成31年度に第四蚕室を耐震改修工事予定というようなことで、実際にその後の部分について、実際に入られる方の整備がまず完了した後ですけれども、どういった方々がそこに入るかというような部分についても、使用料の部分についてもそれ相当新たな使用料が発生するということもあるのでしょうかけれども、当初予算としては一応222万円の計上ということで、その後のゲストハウスも含めてですけれども、利用が伸びれば当然補正対応とさせていただきたいというようなことでございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。ゲストハウスも含めて、その収入が伸びれば、せっかくいいものは、有形文化財の建物ですので、いっぱい使っていただくような、収入がふえるような取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） それでは、私から少々質問させていただきます。

初めに、13ページの1の1、先ほどから市民税に関しては課長から説明があつて、内容は大体把握したんですけれども、この根拠となるその収入の部にて、各所得に対して詳細に答弁なされましたが、これを出すときには、もう去年のうちから計算を課長がやっていらっしゃったと思うので、その当時は景気がもう上向きだったと。最近二、三日前から、景気が冷え込んできているというふうな、下降線をたどっているというような報道がありまして、その辺をちょっと心配しているんですが、そう大した大きな金額でないのではやむを得ないかなというふうな思いでおるところでございます。

それで、まだ説明をいただいてない2の法人の増額分を見ますと、2,600万円という大変大きな増額が見込まれております。何社がふえたかということ、1号法人と5号法人がおのおの5社がふえていると。これが一番の根拠かというふうに思いますが、単純計算すると2,600万円にはならないので、その辺をどういうふうな根拠からこの2,600万円が増額となされたのかをお伺いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 法人市民税の予算金額、こちらのほう、平成30年度の好調な伸びを考慮しまして計上させていただいたところでございますけれども、ただいま委員がおっしゃいました1号法人、5号法人、こちらのほうにつきましては若干の増ということで収入状況を把握しまして、均等割のほうの状況を把握した上での推測をし、微増としていただいておりますが、一番大きな部分では法人税割ということで、こちらのほうが昨年までの景気状況を把握しましたところ、緩やかな回復傾向というところから、

本年10月の消費税をまだ考慮しておりませんが、増収というふうに見込んでおりますが、県内の市内での動向を見ますと、工業団地内での製造業のほか、ほかの建設業の伸びが見込まれることから、こちらのほう前年度比2,600万円、率にして8.09%の増と見込んだところでございます。以上です。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） この予算どおり、経済が前進していけばよろしいかと思うのですが、今年度の10月に予定されている消費税等を考えますと、一般的に国民総体的に冷え込んでいくのではないかということも逆に予想されますので、どういうふうにこれから、殊に会社が企業が努力してこれを保持していくかというのを、非常に問題点があるかというふうに私は思っています。なるだけこの予算どおり、税収が上がることを期待する以外は今のところはないのではないかなというふうには思いますけれども。

その次に、19ページ、13の1の3の衛生使用料の夜間休日診療所の使用料が2,800万3,000円というふうにありますけれども、これの使用料が毎年違うわけですが、今までお伺いしたことがないので、計算の内容、根拠をお知らせください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 夜間休日診療所の使用料でございますけれども、こちらのほう対前年で140万円ほど減額の形で計上させていただいたところでございます。この内容につきましては、夜間休日診療所の診療報酬に係る分でございます。診療報酬については、受診者が増減することによって、こちらのほうに計上しています金額に変動が起ころうとございます。今年度、減額計上した要因としましては、人口減少の影響もあり、受診者の数が減少しているということ

を踏まえまして、減額計上させていただいたところでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） それでは、次、23ページ、14の2の1の個人番号カード交付事業費補助金426万9,000円とありますけれども、これの内容ですね、どのぐらい市民のカードを発行して、まだ発行されてない人数はどのぐらいおられるのか、お知らせください。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

石川正志委員長 市民課長荒田明子君。

荒田明子市民課長 個人番号カード交付事業費補助金につきましては、個人番号制度による通知カード及び個人番号カードの作成と発行事務につきまして、全国の市町村では地方公共団体情報システム機構に事務を委任しております。その委任事務につきまして、市町村が支払う負担金に対して全額国が補助するものでございます。補助金の内容は以上でございます。

現在の個人番号カードの交付状況でございますが、1月31日現在で、新庄市におきましては取得者が3,075人で、取得率が8.4%となっております。以上でございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） それでは、次に、同じ23ページの14の2の5の中にプレミアム付商品券事務費補助金1,406万7,000円、それからその下の国宝重要文化財等保存整備費補助金が6,872万円、この内容についてお知らせください。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 プレミアム付商品券事務費補助金でございますが、補正の部分でもお知らせしましたが、10月に消費税が増税されるというような部分でのプレミアム付商品券、これ

については、低所得者と、それから3歳未満児の子育て世帯へ限定されますけれども、そうした方々へのプレミアム付商品券というようなことになるわけですが、実際には、平成31年度の事業については歳出のほうでも触れさせていただくかなと思ったのですけれども、実際それら交付するに際してシステムを構築する兼ね合いもありますので、そうした部分の経費であったり、あと実際の交付に係る、取り扱いの交付事務に係る経費、それから人件費等々で、それら全部10分の10で歳入として入ってくるというようなことで、歳出と一致の金額というようなことで、1,400万円ほど計上させていただいているところでございます。

また、国重要文化財等保存整備補助金については、エコロジーガーデンの耐震改修工事ということで、旧第四蚕室の耐震改修工事の補助金が実際には1億2,000万円ほどかかるんですけれども、その半分、それからそれらの設計監理の補助金で7,700万円ほどかかりますが、その半分、それから第一蚕室の設計に係る業務補助金ということで917万円ほどかかりますが、その半分ということで、トータル6,872万円というようなことで、歳入として2分の1が補助されるということで、その歳入でございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） わかりました。

次に、27ページ、15の2の5土木費県補助金の中に、住宅リフォーム総合支援事業費補助金3,215万円、これがありますけれども、県の補助金はわかりますけれども、この事業に対して市の補助金というのがあるかないか、お知らせください。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 現時点での市のかさ上げ分はございません。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） この事業ですね、いろいろ私のところに要望があるんですが、郡内の各町村でも、これに対してかさ上げの補助をやっているというふうなことを聞いております。なぜ新庄だけ一銭もかさ上げがないのか。多少幾らかでもやるべきではないかというふうな意見が、私のところに何回もいろいろな人から入っていますが、この考えはあるかないか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 これまでも何度か御質問を頂戴しております。その中では、過去にこれを適用された方との公平性を保つという部分、それから全数対応すると、申請あった分全てを対応するというふうなことからして、市のかさ上げは当面見送るというようなことで御返答させていただいたということになっております。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） これは始まってから、今始まった事業ではないわけですよ。ですので、これは市民に直結する事業で、大変これ重要な事業と私は捉えているんですが、多少なりとも新庄市も県に倣って、一緒になってこの事業を成功させていくと、大きな目的があるわけですから、それに沿ってやっているということも事実なわけですから、景気浮揚等々を考えれば、幾らかの補助はつけるべきではないかなというふうな私は考えを持っているのですが、今後どんな方向でなさろうとしているか、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 リフォーム補助金の目的は、先ほど委員のほうから御説明あったように、住宅の質の向上の分が一つと、それからもう一

つは地域経済の活性化の部分というふうに2つあります。そういう意味で、見直しをするタイミングとしては、今のところ申請額そのもの全て年間に使っておりますので、それが下火になるといいますか、申請に満たないような状況が発生してきた場合には、市独自のかさ上げというふうなものについても検討すべき時期ではないかというふうに考えております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) この住宅産業界を見ますと、全国的にそんな傾向かと思うのですが、ハウスメーカーがほとんど、今、一般個人住宅の建設がほとんどな状況なわけです。このリフォームに入っていきますと、地元の小さい零細企業、工務店が対応していくというふうなことになると思うのです。そんなに全国を眺めなくとも、この7町村を見ただけでも、自治体独自にその住宅建設、要するに公営住宅を地元の工務店に建設させて、景気浮揚対策にしてやっているというふうなところが多くあるわけですよ。そういうところからすれば、新庄市も多少なりともかさ上げをして、この事業を推進していくというふうなことをしていくべきと私は思うのです。今後どうですか、もう一回お答えいただきたい。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほど申し上げましたように、申請額が満額にならない、県の補助金全てを使い切らないような状況ですね、そういうふうな状況が発生した場合、今、委員からおっしゃられるような部分の見直しも含めて検討させていただければというふうに思っております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 今、課長から使い切れないというふうなことが出ましたんですが、こ

の事業だけでなく、市全体の補助金の使い方、取り扱いに対して、私個人ではその補助金を返納するという部分がいっぱい出てくるんですね、ちょちょこと。PR不足ということはないんですか。もう少し広く市民に知らしめて、これを返納するというようなことのないように、これはあらゆる全課に言えるんですけども、もしこういうふうな補助があったとすれば、使い切るというふうな方向で努力すべきだと私は思うのですけれども、どうですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 リフォーム補助金につきましては、現在、使い切りの状況になっております。ただ、一方で、うちのほうで担当しています耐震部分については、どうしてもいまいち申請がないというような状況になっております。そういうような部分というのは、委員から御指摘のあったように、そのPR不足という部分も否めませんので、今後については多くの皆さんに使っていただけるようなPRをさせていただければというふうに思います。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 使い切れないときもあったというふうな捉え方を私したんですが、一般的に市民サイドから見れば、耐震の改装も、身に迫ったような危機感を抱いているという市民はそんなにもいないのではないかと。この新庄市において予想はされますけれども、今たつて地震に対する恐怖感を持っているというような状況ではないというふうに思いますね。他の地区と違って、大きな地震がここに来るんだと、活断層があるというのは十分わかっていますが、そこまでは考えが至っていないというふうな気がするのです。ですから、耐震の改築といってPRしても、なかなか乗ってこないのではないかというふうな気するんです。ですから、もう

少しその辺をよく理解できるようにこの事業というのは推進していかないと、もし万が一なつたときには、これ自然災害っていつどこに来るかわからないわけですから、もう少し実感できるような体制をとってこの事業推進に当たるべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 耐震分につきましては、地震とかがあつた場合に一時的にどんと申請なんかかふえるという傾向にあります。日ごろから、質の向上とか耐震の部分の補強とかという部分についてはPRをして、皆さんに知っていただけると、補助制度があるということを知っていただけるように、これからも努力してまいりたいというふうに思います。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) それでは、次に移ります。29ページ、17の1の2ふるさと納税寄附金3億円に対して御質問をいたします。

このふるさと納税は、ずっと順を追って見てみますと、ふえたり減らしたりばらばら毎年違ってきていると。今回は1,200万円の減額ということに予算ではなっていますが、どうも安定していないんですね。どういうふうなやり方をやっているのかと、ちょっと不思議に思うんですね。ある程度の目標を持ってこの予算を設定して、そこに向かって努力をしていくというのが普通のやり方ではないかな。

前は、10億円なんてべらぼうな予算を立てて、途中で2億4,000万円も減額して7億6,000万円というふうな経緯をずっとたどっているわけですから、そういうことでなくて、安定した納税をしていただくというふうなことをやっていかないと、全く当てにならない、大変貴重な財産になるわけですから、いろいろな面で広く使え

る、別に特に限定された使用をしなければならないというふうな納税者はそんなにもいないと思うのです。ですから、ある程度必要なところにこれを投入していくということが自由にできるわけですから、もう少し力を入れて安定的な納税をしていただくというふうな作業に持っていくというふうなことにしていかないと、不安定材料がいっぱい出てくるわけで、果たして来年は再度またどうかなというふうなことになってくるので、もう少しきちとした予定を立てて、それに職員の考えを投入していかなければならないのではないかとこのように思うのですけれども、今後の対応どういうふうに課長考えていますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員おっしゃるとおり、なかなか先行き不透明なところがあって、予算も立てにくいというところがございます。ただ、昨年が3億1,200万円、そして今回は3億円という予算を計上させていただいたんですけども、昨年とことしは意味合いが違ってきております。昨年は先行き不透明な中で、どうなるかわからないという中の希望的観測を含めた3億1,200万円でしたけれども、来年度につきましてはかなり厳しい中での3億円というふうな形で今現在見ております。

総務省のほうで、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを現在検討しております。その中で、先日1月24日に「地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項」ということで方針のほうを示されておりますけれども、この中で、かなり今後厳しくなるんだろうなというふうな内容が含まれております。

基本的には、返礼品の割合を3割以下とすること、もう一つは返礼品を地場産品とすることというふうな大きな2つがあるんですけども、今現在3割以下というふうになっています

けれども、例えば消費税の取り扱い等で自治体の扱いは本当にまちまちになっておりますけれども、こちらのほうはかなり厳しい基準が示されてくると。

なおかつ、返礼品の送付を過度に強調した広報を行うことや寄附者を紹介した者に謝礼を渡すようなこと、ふるさとや地方公共団体を応援したいという納税者の自主的な選択を阻害するおそれのあるものは極力控えるようにということがありますので、来年度については本当に全国で同じようなふるさと納税額が減っていくということが予想されますので、今後、今まではお得感というふうな形のものでふるさと納税を獲得していたものが、本当にふるさとを応援するファンと新庄の地場産品に魅力を感じてくれる人が納税するという形になってきますので、総務省が当初描いていた構想に少し近づいていくことになると思います。ですから、その中でどういうふうにするかと納税の新庄のファンを獲得していくかということが今後一番の課題となりますので、この3億円というのは希望的観測を含めての今回は設定になりますので、来年度は非常に厳しい状況になるということは御理解いただければと思います。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） これは、納税が当初から、スタートから減額に方向転換していくというのは、どうも私は納得いかないことなんですよ。前年度並みに努力しますというのならまだ話は聞けるんですけども、最初から出発から減額せざるを得ないというようなこと、努力が足りないとしか見えてこないんですよ、この数字からいくと。そうならないような担当課としては努力を重ねていく、たとえ途中で減額の状態をしなければならぬ、ある程度進んでから1,200万円減らしていくというのならこれは理解できるんですけども、当初から前年割れなん

ていうのはちょっといただけないですね、私から見ると。まあ、いいでしょう。

次にいきます。31ページの20の4の雑入、がん検診等個人徴収金というのが1,823万5,000円、これなんです、歳出のほうにいろいろ健康増進ということで載ってあるんですが、これは歳出のほうで申し上げますが、この収入の個人負担金を、本当に市民の健康を維持していくというふうな目的が大きくとすれば、検診の個人負担というのは私は引き下げるべきだと思うのですが、どうでしょう、今後の方向性としてどういうふうを考えていらっしゃるか。

要するに、私から言うと、検診を受ける人数をもっとパーセントを上げてほしいというふうな願いがあるわけです。今の皆さんの死因も、いろいろながんを患って入院されている、治療されているという方がかなりいると思うんですよ。特に最近、私の身近な親類に多くがんに罹患している人がふえてきたので、特に痛烈に思うようになってきたのです。ですから、もう少し範囲を広げるとか検診料を引き下げるとかして、受診者を、市民の受診のパーセンテージを上げていくというふうなもっと努力を重ねるべきでないかなと。それで、初期のがんであれば治療は可能というふうなことを前から言われているわけですから、手おくれにならないような対応を行政側としてはしていくべきだというふうな私の持論ですけども、どういうふうにお考えですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今、委員のほうからございましたがん検診の受診者をふやす、受診率を上げるということで、私ども健康課の、ここ数年来の最大の課題ということで取り組んでいるところなんですけれども、受診者をふやす、受診率を上げるということでの必要な措置としましては、今、委員のほうからお話ありました個人負

担額、個人負担の減額、あとは個人の意識レベルでの健康意識の向上、関心の惹起とかというものがあるのかなという形で捉えているところです。

がん検診、特定健診におきます個人負担の軽減につきましては、新庄市で助成している部分は県平均と比べますと、全体的に県平均よりも個人負担助成する額が低くなっておりまして、まずは県平均並みに市で補助する額、助成する額を上げていきたいと思っておりますが、財政的にも全て一気に上げることは不可能ですので、少しずつ毎年それぞれ、いろいろな項目あるわけなんですけれども、個人負担の軽減を図っていききたいと思っております、これまでもずっとそのような形で行っております。後ほど歳出のほうでもお話あるかと思っておりますけれども、今年度平成31年度の新年度の予算についても、個人負担の軽減を図っているところでございますので、よろしく願いいたします。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 歳入では1つだけやろうと思っていたふるさと納税を新田委員にさきにやられてしまいましたので、それで新田委員が話されたのとは重複しないように、短く二、三点お答えください。

去年の当初予算では3億1,200万円のふるさと納税、それで3月1日の補正では7億8,200万円ですね。それで、その間の努力というのはすごい努力したんだろうなと私は思います。それで、市役所の課長さんて優秀なんですよね。このふるさと納税って読まないんです、その課長さんは。ふるさと活性化寄附金と読むんです。要するに、この人、的確につかまえているなと思うのは、税金を納めてもらうということではなくて、納めてもらった税金を受けた側で、前も一般質問等で私やったことありますけれども、

いわゆる地域の地場産業を興すんだと、3億円もらって半分返せば1億5,000万円の産業が新庄市に発生したんだよと、そういう解釈でやろうねという話なんです。ですから、その課長が言ったふるさと活性化寄附金で、私いい名前だなと思うのです。

そういう点からいえば、私もサラリーマン時代ありましたので、今、新田さんがおっしゃったように、去年7億8,000万円、あるいは前は10億円ぐらいの実績があつて、何で3億円に当初から少なく見積もってやるんだというのは、私もサラリーマン根性抜けませんのでわかります、それは。ただ、泉佐野市のようにやれとは言っていない。ですから、もう少し掘り起こして、もらうということを目的にしない、新庄の中で産業を興すということを主眼に置けば、おのずから発想が変わると思うのです。

それで、新田さんがほとんど言いましたので1点だけお尋ねします。ことしの10月19日何がありますか、新庄市で。わかりましたか。市民プラザで70周年記念事業やりますね、市制70周年。今までふるさと納税で寄附してもらった人方の全部リストありますよね、その中に、70周年記念事業をやりますと通知して、それは課長の言うのもわかります、総務省からの縛りがこれだけきつくなってきているんだと。だから通信費に対しても余り金を使えないんだ、それはわかりますけれども、70周年記念事業ですよ、それに対して今まで新庄市に寄附してくださった人方というのは、新庄市のことが好きだ、あるいは新庄市にゆかりがある人だと思います。だったら、70周年記念をことしやりますと、それでふるさと納税をして寄附いただけませんか、しょうかと、寄附をくださいという言い方はちょっとおかしいんですけれども、受け付けておりますぐらいのことをやって、そうしたら私は平成30年度よりは上がるのではないかと。特にふるさと納税する人は、税の減免を受けられる

ということがあるものですから、年末に集中する傾向があります。納税を。ですから、10月末であれば10月に向けてやればということで、そういうお考えは課長ございませんか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 記念すべき70周年でありますので、毎年リピーターの方とか大口の寄附金の方とかには、「ファンブック 寄附活用報告書」とか新たなカタログのほうを送らせていただいていますので、そちらのほうを活用して、今年度は70周年なんだよということをPRしていくような形で取り組んでいければなと思います。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 私も勉強不足であれなんですけれども、例えばふるさと納税って漠然としています。例えば我が市でこういうことをやります、例えばいものこマラソンやります、これに対して寄附していただだけませんかというのは、これはふるさと納税とは異なると私思っているんですけれども、それは異なりませんか、同じでしょうか。目的を定めた寄附は、ふるさと納税と別枠だという考え方があるのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員おっしゃっておられるのは、例えばガバメントクラウドファンディングのような形で、本当に魅力ある事業に対して寄附をいただくということだと思っておりますけれども、全体的な流れとして「モノ」から「コト」へというふうな流れになってきておりますので、その中のさまざまなその「コト」のメニューを考えていく。例えばということで地域性を考えますと、例えば一人で新庄にお住まいになっている高齢者の方に対して雪おろし、遠く

にお子様がおられるとすれば、雪おろしのサービスとか玄関前除雪のサービスであるとか見守りである、そういった社会的なニーズに応えるような形とか、例えば新庄まつりを本当にいい席で見られるとか、そういったさまざまな事業に対して寄附をいただくというふうな流れになってきておりますので、今後はそういうふうな本当の地域性を生かしたメニューをこれから開発していくというふうな形は大切なことであると思います。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 私ども、議会報告会というのを年2回やっています。そのたびによく出るのが、寒河江とかは10何億、天童何億ってあります。新庄市はどのくらいの寄附があるんですかって市民の方から聞かれます。市民にとって寄附額は、その市の魅力をはかるバロメーターに近いのです。だから、さっき泉佐野市の話をしましたけれども、泉佐野市のように総務省に反旗を翻して、言うならやってみろ、私らもっとやるよというようなことまでしろとは言いませんけれども、市民の感情として、私どもが住んでいる新庄市というのは、どのような魅力を感じてくれているのだろうか、ある意味で一つのバロメーターになるのですよね。ですから市民はどのくらいあるのかという話をして、私は必ずそのとき言うのは、もらうことが目的ではないんだよと、受けたお金、寄附額を活用して新しい新庄に産業、事業を起こすんだよという考え方をしていかないと、ただもらうだけ、もらうだけということはないよと。ちょっとくどくなりますけれども、市民の感性というのは、そんなにあるのかという驚きも持ちます。7億8,000万円あるとすれば。だから、そういうところで、市民が注目している事業でもあるんだということを認識していただきたいと思っていて、長くなりましたけれども終わります。あり

がとうございました。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 私から、27ページの県支出金の中の林業費補助金とあります。この額がかなりこのたびは大きい。交付金というような形で載っているわけで大体予想はつくんですが、5億6,897万1,000円、今、国も県も森林再生、森づくり、ここ数年かなりの事業費を計上して事業展開していることは我々にもあるわけです。この予算、支出金の内容どういうふうな活用を考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 森林・林業再生基盤づくり交付金、これにつきましては、もとは国の補助金でございます。県を通して市を通して5億6,800万円、この金額については今回歳出のほうにも同額載せてございます。中身につきましては、市内の企業が高性能林業機械、それを導入する上での補助金というふうな形になってございます。それから、もう一つ、集成材工場ございますけれども、新たに建屋、集じん機、それから乾燥機等も導入しまして、木材の加工ラインなんかも含めまして、集成材工場をまた一つ建てるというふうなところの補助金となっております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 大体そのような流れかなと思います。工業団地で恐らく今操業している会社かなとは思いますが、国から県を通して来ているお金、これまでどのぐらいの交付金がある企業に国から来ている額、これわかれば教えていただければありがたいなど。

そして、今、県で緑環境税というものを県民

から、1戸1,000円相当の税金をみんなが納入している状況の中です。この森林に絡んだ収入に対しても、新庄市民が緑環境税という形で納めている、これは市民が納めたのはみんな県に行くわけです。これは、どのぐらい新庄市民が納税しているのか、その辺を比較すると、この森林に関する県から各自治体にさまざまな、額はいろいろです。新庄市に来ている補助金とか何らかの市に關した支出金、交付金として来ている額が少ないなという感じがある。これは新庄市が、それなりの事業、森林に対する取り組み方がいまいちかなというような感じを受けたのですが、その辺どう考えているかお聞かせください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 まず第1点目の、いわゆる今回の森林・林業再生基盤づくり交付金に、同じような形で一昨年バイオマス発電の関係での、いわゆる原材料のチップ工場の機械導入なんかに使われたところがございますけれども、金額は持ち合わせございませんけれども、2つの企業に補助したというふうな実績がございます。そういったところでは、今後、林業がいわゆる成長産業としてなっていくのかなというふうに思いますので、当然、今回、高性能の林業機械、持っているところと持っていないところではかなり能率が違いますので、意欲ある企業につきましてはぜひ応募していただくような形で働きかけていきたいと思っております。

それから、山形県の緑環境税ですけれども、これにつきましては、27ページのみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金というふうなものが、緑環境税交付金というふうな形で今回160万円ほど来てございますけれども、ここににつきましては、歳出のほうで森づくり推進事業というふうなところで全額充当させていただいているところでございます。税額につきましては

は、当方のほうでは把握してございません。

加藤 功 税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志 委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功 税務課長 緑環境税の割合につきましては、県税でございますので、市民税、市県民税10%のうち7%が市税、3%が県税となっておりますので、この3%の中に含まれての税となっている扱いをさせていただいているところでございます。

8 番 (清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

石川正志 委員長 清水清秋委員。

8 番 (清水清秋委員) 私聞いたのは、新庄市でどれだけの緑環境税として県に納められているのかなと。それら勘案して物事を捉えれば、160万何がしの事業が新庄市で事業展開するという事はわかるんです。私が言っているのは、新庄市の市民が、県にどれだけの額の税金を納めているのか、それに対して私なりの計算はできるんですよ。1戸1,000円だから。それに対してこの事業費は、新庄市では県からいただくというか、そういうふうな事業を施さないと来ないのでしょうかということなんだ。その取り組み方が新庄市はいかがなものですかということを知っている。わかる。

小野茂雄 農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志 委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄 農林課長 この緑環境税につきましては、山形県税として住民税均等割を納めている人数掛ける1,000円かなというふうに思っております。これにつきましては、新庄市民が納税した分がそのまま返ってくるというふうなことではございませんので、山形県全体でいわゆる森づくりでありますとか森林学習、そういったところでの経費に使われてございますので、全く全額新庄市のほうに配当が来るというふうなことではございません。新庄市に配当が来るものにつきましては、全額充当させていただいているというふうなところでございますので、有効に

使われているのかなというふうに思います。

先ほど森林環境税というふうな、今度、国税としての1,000円が平成36年度からなる関係もでございますけれども、山形県のこの緑環境税については、今後どういうふうな形で、一緒にするのか、それとも別々に役割分担をするのかというようなところは、県のほうでもまだ未定のところがあるというふうなところではございません。

8 番 (清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

石川正志 委員長 清水清秋委員。

8 番 (清水清秋委員) 県から、新庄市が納めたものがそっくり来るなんていうことは私も思っておりません。今、森林が荒廃している、森林に魅力がないから管理もおろそかだという実情を踏まえた場合、今、森林を再生しようということで事業展開しているのでしょうかということだ。その辺を踏まえた場合、新庄市はどういうふうに取り組み方を考えているのか、その辺を聞きたい。事業の取り組み方を、それなりの新庄市のやり方手法で県に話をすれば、それなりの森林再生に関する事業がやれるのではないかなということなんです。その辺をどういうふうな取り組み方をしているのか、県から来るものだけを待っているということなんですか、課長の話だと、そんな感じで受け取れたんですけども。

小野茂雄 農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志 委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄 農林課長 委員おっしゃるとおりの状況かなというふうに思います。今後は、山形県の緑環境税につきましては、どちらかという環境を主な事業展開というふうなことで、例えば間伐とか下刈りとかというふうなことになりますと、今までは私有林をお持ちの方に、こういう補助金ありますけれどもしませんかというふうなところの働きかけだったんですけども、今後は、先ほど歳入のところでお話ししました森林環境税の譲与税が参ります。今回は790万

円ほどですけれども、だんだんふえてまいりまして、十四、五年ごろには2,500万円ほど毎年来るというふうな形になります。それにつきましては、単年度の補助金ではございませんので、基金を造成して必要なときに大きな事業も展開可能でございます。

それで、新たな森林管理制度の中では、いわゆる山を持っているけれども、下刈りとか間伐はできないというふうな方の意向調査を行いまして、取りまとめていくというふうな作業がこれから必要になってございます。当然、意向調査だけでなく、地域ごとに全体としてどういうふうな構想を持っていくかというふうなところを話し合う機会なんかも必要になってまいりますし、それはかなりの業務量かなというふうに思っております。時間的にも結構かかるのかなというふうに思っておりますけれども、そうした基金造成を行いながら、順序立てて地域の山をどういうふうにしていくのかというふうなところを検討していきたいというふうに思いますので、ちょっと時間はかかるかと思っておりますけれども、これから地域に入りながら計画立ててやっていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） その辺を聞いたかったです。ということは、私も森林に関して森林組合のいろいろな会議に出ています。ほかの町村の取り組み方をここで言いたくはないんですけども、それら比較すると、新庄市の取り組み方がほかの町村より、何と言ったらいいか、予算から、県から来ているというふうな補助金とかそういうものを比較した場合、それなりこれからもっともっと取り組み方があるんでしょうから、ほかの町村もそれ相当の予算をいただいでやっています。ひとつぜひ今課長が言った調査をして、その調査費も県から来ていま

す。そういうようなことも踏まえて、今後ひとつ森林再生に向かって事業を展開していただきたいと思っております。終わります。

石川正志委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、一般会計歳入に関しまして、質疑のある方いらっしゃいませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 18ページの10款1項1目地方交付税について伺います。前年度に比較して今年度0.4%の増ということで、国が示した地方交付税の全体の増を見ると国のは1.1%ということだったかと思っております。その中で大変堅調な見込みをされていらっしゃるなと思ったのですが、その理由などをお伺いしたいと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 10款1項1目地方交付税のお尋ねでございます。委員おっしゃったとおり、国の地方財政計画におきましては1.1%平均でございますが、出口ベースでの伸びと見てございます。ただ、新庄市の場合におきましては、事業費補正、公債費等の返還によってその事業費補正が減額される部分がございます、それを合わせて0.4%の増というふうなことでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） トップランナー方式が始まっていて、その中で一番今後大きく懸念しているのが、2019年は導入を見送ったけれども、

窓口業務のアウトソーシング化をどうしても国が進めていこうとしている、強力に進めていくことになるんだと。そうすると、今課長がおっしゃったように新庄市の公債費の状態を含めて、堅調に見ておかなければいけないという状況がある中で、より一層そのアウトソーシング化が進むことでもっともっと、もっとというか、縮小せざるを得なくなるというふうにとっても懸念しています。地方交付税の財源機能を損なっていくことになってしまうなど。市としては、要望などを国に上げているかと思うのですが、今後のトップランナー方式の中で、より地方交付税がどのように削減されていくだろうと見ているのか、市当局としてはどうなのかというのを伺わせてください。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる地方交付税の算定にかかわる部分というふうなことでございますが、トップランナー方式の中で、委員おっしゃるようにいわゆる窓口業務のアウトソーシング、外部委託というようなところもかなり早い段階から盛り込まれておりますが、ただ、それがいわゆる算定の基礎としてはまだ見られていないというような現状でございます。

それが、実際に地方交付税のほうに反映されていくかどうかというのは、ちょっとまだ国の動きがいまいちわからない部分がございますので、この場では確としたお答えはできないんですけども、ちなみにトップランナー方式を交付税の算定の基礎に導入された段階で、新庄市は先行していわゆる指定管理制度とかそういったものを導入してございましたので、現段階ではトップランナー方式導入による交付税への影響は少ないんだろうというようなことでございます。ただ、今後につきましては今申し上げたとおりで、国の動向次第でまた影響してくるのであろうというふうには考えられます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 窓口業務のアウトソーシング化を許さないというような姿勢と、なかなか厳しいとは思いますが、あとはトップランナー方式、できれば多くの自治体が廃止を願っているんですね。そういう二本立てな形で国のほうに要望というのは続けていただきたいと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 今、委員からお話いただきましたが、トップランナー方式を導入しやすい環境の市町村、なかなかできない市町村と、そこに格差が生まれてしまって、本来の地方交付税の形が崩れるというような懸念を感じている市町村が全国におられます。その地方交付税のあり方を含めて、また、いわゆるよく話題になります臨時財政対策債、そのことも含めて市長会もしくは町村会、いわゆる全国の六地方団体も含めたということになるかと思いますが、そちらのほうの要望等で今後も国のほうに要求していきたいというふうに考えてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） あと次になんですが、32ページの21款1項市債の中の臨時財政対策債なんですが、こちら今年度はマイナス7,000万円ということで、国の動向がどのように変化、制度が変わったことが象徴されていると思うのですが、そちらのほうを伺います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆるこちら国の方財政計画におきまして、前年度を上回る総額は確保したというふうな国の計画でなっておりますが、財源不足についてそれを補填する意味での地方債というような位置づけではあるんで

すけれども、地方財政計画は18.3%の減となる計画が示されているということでございまして、それを反映させて減額をしたというようなことであります。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 今年度に限るわけではないかと思うのですが、臨時財政対策債の折半ルール分の地方負担である新規発行が解消したということで、そうすると今後その発行する額自体を自治体のほうで減らしていけるのか、そういうふうには理解をしたんですが、そうすると臨時財政対策債での大変負担が大きいなと思っているものですから、その発行額を抑えることによって、ただ財源の不足額が出てくると、その部分についてどのように今後国は考えているのか、それはちょっと難しいかと。済みません。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 委員おっしゃるとおり、国のほうでは、今お示しいただいたとおりのことで減らしているというふうには伺っておるんですが、さっき申しましたとおり、本来であれば、地方交付税として交付すべき部分の財源不足について、臨時財政対策債を発行して補填をするんだよというふうな性質のものでございます。これは総枠が減って、いわゆる限度額が減らされてくるということになれば、その分を何らかの形で埋めなければならぬ。それを何で埋めるかというふうなことになろうかと思うのですが、やはり自主財源の確保というのがもちろん一番ではございますけれども、なかなかそれも十分なものは確保できないというような現状がございまして。

ですので、結論としてはですが、歳出を減らすというのが一番当然有効な手段でもあります。市としましては、必要な事業、必要な施策

に関しては予算をつけなければ執行できませんので、その予算を編成するためには何らかの財源はやはり必要だということになります。ですので、臨時財政対策債を減らすということであれば、当然交付税の復活、そちらを強く要望していきたいというふうには考えてございます。（「終わります」の声あり）

石川正志委員長 ほかにありませんか。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

板垣秀男財政課長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） それでは、私から2点ほど、29ページ、ほかの委員の皆さんから確認という質問が出ていますが、私もふるさと納税のところを質問したいと思います。

先ほど課長が、来年度はかなり厳しいからこの数字になっていると、3億円になっているということだったんですけれども、泉佐野市は別として、よその自治体で結構善戦している自治体もありますよね。別にふるさと納税は戦う場ではないとは思いますが、意気込みというか気迫があるかないかとは、かなり額が違ってくるのではないかなと感じるわけです。あと、GCF（ガバメントクラウドファンディング）なんかを有効に、それを使って有効に進めていけば、かなりいい感じで数字は確保できるのではないかと。

要するに、これからは、課長も先ほどちらっとおっしゃっていましたが、モノではなくて「コト」のほうにシフトしているっておっしゃってましたので、ふるさと納税を納付していただくストーリーというものがこれからはすごく大切になってくるのではないかなと。私たち市民のために、何々が今不足しているからぜひ皆さん御理解いただいてみたい、人の心をぐらっと揺さぶるようなストーリーを持って、ふるさと納税を進めるなんていうのがいいかなと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税、気迫を持ってというふうな御質問でございます。総務省の指導はきつくなりますけれども、来年度の戦略は打っていかねばいけません。基本的に来年度の戦略として考えておりますのが、今回、今年度新たに導入した「さとふる」のポータルサイトというのが大幅に伸びているんですけれども、その一つの要因として考えられるのが、支払いやすさであります。ですので、来年度、「ふるさとチョイス」のほうも今現在クレジットカード決済とか限られているものについて、携帯キャリア決済であったりコンビニ決済であったり、そういった寄附しやすくなるような環境をつくることによって増額を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、ガバメントクラウドファンディングのことについて触れられましたけれども、今年度も導入しようということできざまな研究を行いました。ポータルサイトの担当者のほうと、どういうふうな形で導入したらいいかというところを話し合ったんですけれども、最初の初年度については1事業にしたいと、もう一つは、100万円以上の事業構築をしていただきたいというふうな話もあって、なかなか、上げた方がいいが集められない自治体があるということなので、ガバメントクラウドファンディングという制度があって事業をつくるのではなくて、この事業があってこれをどのような方法で財源を確保するか、その一つがガバメントクラウドファンディングなんだろうと。やはり山形市のような、いものこの大会の鍋を更新するとかギネスに挑戦とか、また捨て猫や捨て犬の保護にかかわる部分について、また災害についてガバメントクラウドファンディングを使っているところがございますので、そういったところは研究が必要なんだろうなと思ってお

ります。

また、委員おっしゃるとおり、新庄のファンになってくれるストーリーというのは大事なところだと思いますので、心を揺さぶるといふか、どういうふうにしたらいいかというのはこれからの検討になりますけれども、新庄を好きになっていただけると、新庄のファンになっていただけるようなストーリーは考えていかねばいけないなとは考えております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) 前向きにぜひやっていただければと思います。前向きに取り組んだ分だけ恐らく数字にはね返ってくる、それがこのふるさと納税ではないかなと感じるわけでございます。

1月に東京でふるさと応援隊の新年会がありましたね。そのとき私のテーブルがふるさと納税の方々だったかな、そういう方、納税していただいた方が多いテーブルでした。いい機会でしたから、なぜ我が市に納税いただいたんですかという話を伺うと、課長がおっしゃったような、地元の産物、米、お肉、そういうものがすごいおいしいという方も何人かいらっしゃって、あと祭りもすばらしそうだからぜひ行きたいとかという、そういうところで納税したという人もいらっしゃいましたし、よその自治体も一生懸命頑張っているんでしょうけれども、新庄のファン、あと地元産品の新庄産の特産品を評価してくれている方って結構いらっしゃるのではないかなと感じるんですよね。そうしたら、そこに返礼品ありきでは、やはりねじれていく制度だと思うのです。課長がいつもおっしゃっているように。だから、そういうのではなくて私はストーリーがあって、そこにストーリーがというのが大切だと思うのですよね。我が市は、こういう祭りと雪のまちなんだというのを前面に押し出して、本当に魅力的なストーリーをつ

くれないかなと思うんですね。それが、例えばうまくいったら、図書館が別の場所にできる予算ができたとか、そういうことになるかもしれない。設定すればね。ガバメントクラウドファンディングみたいなもので設定すれば。

もう一ついい例として、この間ふるさと応援隊の翌日に河北町単独で出しているアンテナショップ、三軒茶屋にあるんですけども、「かほくらし」という、すごい頑張っていたわけなんです。いろいろそういう河北町単独でテナントを借りて出店しているというのは結構ふえてきているらしいのです。東京都内で80ぐらい出ているという記事もありました。何でそんなに単独の自治体でアンテナショップを出せるんだろうと言ったら、そこにあったのはふるさと納税だったんですよ。ぜひどんどん本当に地元の産品というのは、ほかの市場に出しても引けをとらないものがいっぱいありますから、ぜひうまくストーリーをつくって、そういうものも展開できるんだという希望を持ってやってほしいんですけども、どうですかね。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員のおっしゃった御意見のほうを参考にしながら、研究、検討を進めてまいりたいと思います。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) それでは、一般会計の歳出に質問させていただきます。

まず、77ページ、6款の農林水産業費、1項の農業費、5目の農地費でございます。ここに

ありますけれども、多面的機能支払交付金と、あと79ページ、6款の2項の林業費、これ2つ絡めまして森林・林業再生基盤づくり交付金というのに質問させていただきます。

歳入のほうで清水委員のほうからありましたけれども、この森林・林業再生基盤づくり交付金の交付先、これがいわゆる民間のバイオマス、それから集成材工場とお聞きしました。また、この2つの予算については、私のさきの一般質問でありましたけれども関連性ありまして、いわゆる県管轄の河川、この整備を統合的に進めていかないといけない事業かと思えます。つまり、森林整備というのは、同時期に河川の整備を進めなければ、またこの下流域、下流の集落の被害、これをまた起こしてしまうということは、また多面的機能支払交付金についての負担が出てしまうということで、関連していると考えておるのです。早目の対策が、つまりこの対策をすることによって、ひいては交付先であります民間のバイオマス、それから集成材工場に対する木材の供給というのが可能になるかと考えますが、いかがでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 森林・林業再生基盤づくり交付金を使った事業ということですけども、バイオマスの件については、平成29年度の事業でチップ製造の機械設備等でしたが、今回は集成材工場の施設の整備と、それから林業の機械、高性能林業機械の導入というふうなところになっておりまして、昔であれば人力で枝払いしていたり木を切り出すというふうなところもございましたけれども、現在は機械で全てやってしまうというふうなところがありますけれども、そういった高性能林業機械の導入、それから集成材工場の増築というふうなところで捉えていただきたいと思います。

当然、今回の災害につきましても、ある程度

山の環境というふうなものが影響しているかというふうに思われます。そういったところもすぐにはできませんけれども、順序立てて整備していくというふうなところで、今回、森林環境税の譲与税が出てきましたけれども、新しい森林管理制度の中で徐々に整備をしていきたいというふうに考えております。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） そうです、森林環境譲与税に関することも絡んできて、その運用というのを有効にしていけないと、今、課長がおしゃった、先ほど申し上げましたけれども、とりあえずは様子見というふうなスタイルが見てとれました。同時に、河川のほうをきちんと整備していれば、一般質問でも言いましたけれども、堆積した土砂とかを全て取り除いた上で、なおかつ支障木等の除去も行った上で、それを県のほうに働きかけた上で整備した上で森林を間伐していく、それからいろいろな交付金でもって進めていくということが行われないと、また同じことになるのではないかと私は懸念しているところであります。とりあえず、この森林環境譲与税、これの運用を有効にするために森林所有者の周知徹底を、この交付金あるんだよということをとにかく周知徹底させると。

あわせて、今、登録者の調査を行っているという話もありましたけれども、その辺きちっと周知できるような体制をつくっていく必要があるかと思っておりますので、どのようにお考えでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 森林所有者、新庄市内のほとんど、3ヘクタールの山持ちの方がほとんどでございます。それだけ周辺町村の林業家と比べて所有形態が小さくて、多岐にわたっているというふうなところかというふうに思いますけれども、

実際のところ、新庄市内で林業家としてやっていこうという人は、個人ではなかなか出てこないのかなというふうに思います。ただ、新庄市内にはいわゆる林業の施業をやっている会社も何件かございますし、メインは土木工事だったけれども、今後は林業のほうに参入していきたいという企業もございます。今後、森林環境譲与税が配分されてきますので、そういった財源を用いて、森林施業を積極的にそういった業者に委託するというふうなところを、市のほうで仲立ちとなってやっていきたいというふうに考えております。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 私が言いたいのは、河川の整備というのと絡めて、ぜひとも推進していただきたいというふうであります。

次に、88ページになります。8款土木費2項道路橋りょう費2目の道路維持費ということで、道路長寿命化事業費の中の1億4,700万円のうち7,000万円、これがいよいよ泉田川の橋梁撤去工事の予算と説明をいただきましたが、これ長年、近隣の奥山委員から盛んに、新田委員も、いろいろな意味で住民から要望があったという点では、今回の工事に着手ということは住民の方々も喜ぶと思います。

これからこの工事が始まるということで、この工事の手法、それから近隣住民への説明等はどのようにして行っていくのかという点と、また、私もあそこを通ると思うのですが、増水した場合、古い橋の橋脚のほうに非常に多くの支障木、流れ着いた木がかなり大木もひっかかっております。今後これ撤去した場合、支障木が下流のほうに流れていくというふうな現状がありますけれども、その対策等もよく考慮した上での協議をなさっておられますか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 泉田の橋の撤去に関しましては、解体するものに2つの工法がありまして、これまではブロック解体というふうなやり方を検討してきました。しかし、去年から破壊工法という形で、もう一つの工法を使ってなるべく工事費を安価に上げるというような手法で計画し、予算要求をさせてもらっているという状況でございます。

破壊工法、経費そのものは安く上がるんですが、多少騒音自体が高く出てまいります。地元の皆さんに対して、防音ネットを張るとかいろいろそういうふうな対策についても、どれだけの騒音になるかというのは計画してみた上なんですけれども、そういうふうな部分での御迷惑なども考えられますので、工事する際は地域の皆さんに十分な説明をさせていただいて、向かっていきたいというふうに思っております。

3点目の支障木の件ですけれども、支障木に関しては、各河川の現状を県に対して定期的に報告をさせてもらっております。その上で、県のほうで支障木の伐採、それから土砂のしゅんせつというようなことを順番にやるというふう聞いておりますので、願わくば、橋の撤去に合わせてやっていただけるよう要求していきたいというふうに思っております。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) そうだと思います。支障木というか流木ですから、もう支障はなく流れてくるんでしょうけれども、かなりの量があります。土内というか山手のほうからどんどんどんどん流れてきますので、ふだんは水がないわけですが、増水となればかなりの量の流木がありますので、その辺きちんと下流の住民の方に迷惑かからないような感じの、下流の河川に影響ないような感じの対策が必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次は、102ページの10款教育費2項小学校費

1目の学校管理費でありますけれども、工事請負費1億4,200万円、これはやっとな旧萩野小学校の校舎の解体というふうな予算をつけていただきました。これまで、同じく地域住民の方々の強い要望もありまして、今も安堵の意見をいただいております。この解体後です、工事はもちろんですけれども解体後に、直進道路の、市道の直進化というふうな工程があるかと思っております。今後この工事に関する計画とか、それを都市整備課長にお伺いしたいと思うんですけれども、あわせて、この更地になった後の整備内容というのも今から検討するべきではないかなと思っております。今回の予算の中に入っていないとは思いますが、来年度どのようになるのかということの見通しを教えてくださいたいと思っております。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 御質問いただきました旧萩野小の解体経費にかかわるものがございます。この工事請負費は、御指摘のとおり旧萩野小学校を解体するための工事請負費でございますが、この解体につきましては来年度実施する予定でありまして、この予算が可決されてから基本的に地元の皆様のほうにお話をさせていただいて、こういった形で解体していくのかということを決めさせていただきたいと考えております。

また、その後の道路等の整備、そしてそのほかの整備等についても、今後、早目早目に地元の方といろいろ協議をさせていただきながら、その方向性を探ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 道路に関しては来年度

というふうな話になろうかと思えますけれども、とにかく児童の、学童へ通る子供たちの安全・安心というのが必要だと思えます。非常に道路が直線になれば、校舎がなくなって道路が直線になれば、冬期間の安全性も保たれるというふうなメリットありますので、よろしく推進をお願いいたします。

それから、次になります、99ページです。ちょっと戻りますが、8款の土木費4項の都市計画費、都市計画総務費ということで、先ほど新田委員のほうからのごさいましたけれども、住宅リフォーム総合支援事業費についてであります。こちらは新田委員がおっしゃったように、常に地元の業者さんたちの意向というのが強くあります。このリフォームをすることによって、もちろんリフォーム業界の、建築業界、建設業界の底入れ、てこ入れというのも行われますし、なおかつ、これが安価に工事に着手できるというのは住民のサービスが向上しますし、県の交付金によることもありますけれども、いろいろな意味で、増築があれば固定資産税もふえるというふうなメリットばかりあると思うのです。デメリットが余りにも少ないのであれば、ぜひとも市のほうでもやっていただきたいというふうな業者の意見もあります。その辺を踏まえまして、再度、まず新田委員さんの答弁をいただいた中で確認になりましたけれども、また再度御意見をいただきたいと思えます。90ページでした、済みません。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほどの新田委員への回答と重複するかとは思いますが、リフォーム補助金、個人の住宅の質の向上、それから地域の経済効果を活性化させるという、この2つの目的でやっておるものでございます。特に、地域経済を活性化する、地元の建築家にうまく仕事が回るという意味からして、大いにインセ

ンティブになればいいなというふうには考えております。

現状3,000万円ほどの予算をもちまして、そこをほぼ使い切っているというふうな状況になっております。これが、今後、申請件数も減り、その補助金自体の効果が低下するようなことがあれば、市としても、そのかさ上げなりなんなりということで考えていかななくてはならないだろうなというふうには思っております。いずれにしても、このリフォーム補助金、一定の期間というよりも長期にわたって今後とも存在させなければならぬものだというふうに思っておりますので、そのときの状況の変化を見ながら、かさ上げについても検討させていかなければというふうに思います。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) ページ数間違っておりました。90ページです、済みませんでした。

いわゆる補助率というか、なるべく負担を少なくしたいということで、件数をふやしたいんでなくて、例えば取りかかった各おたくの負担を少ないしようというような意味合いでございまして、件数がいっぱいあって、件数があればその分交付の金額も上がっていきますし、大変財政的にも厳しくなるのはわかりますので、なるべく補助率というのを上げていただきたいという趣旨でございました。ぜひよろしく願いいたします。検討のほうも。

次ですね、102ページ、10款の教育費2項の小学校費1目の学校管理費となりますが、これ104ページのほうで、沼田小学校、北辰小学校、明倫中の空調設備費が計上されておまして、また今後、小中学校それから義務教育学校の空調設備の設置工事、補正予算で提出されて可決されておりますけれども、この工事期間の児童生徒の学習環境確保をどうするのかというふうな点も、学校のほうからとか父兄のほうからい

ろいろ御質問ありました。大変エアコンがついてうれしいんだけど、進学を控えてくるという3年生というか、萩野では9年生ですけども、その辺の学習環境をどういうふうに整えるかというふうなことをお聞きいたします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま御質問いただきました空調の設備、基本的にはこの平成31年度予算のほうには、明倫学区の3校のレンタルによる整備を計上させていただいておりますが、その他の学校、市内の全校につきましては、繰り越し事業というふうなことで実際に進めさせていただきたいと思っております。

この工事等を整備していく段階でございますが、まずは、第一に考えていかなければならないのは、夏までの時期に絶対に間に合わせなければならぬ、これが第一となってくると思っておりますので、その視点に基づきまして、各学校のほうには、例えば教室を工事している際には別の教室を使っただくとかといったいろいろな工夫をしていただいて、夏までには間に合わせたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 学校側の個々の状況に合わせて一任するというふうな御意見かと思っておりますけれども、学校側としてもある程度早目の計画を上げておかないと、急に言われても大変だという面があると思っておりますので、教育のカリキュラムもあると思っておりますので、その辺のしっかりした管理のほうをよろしく願いいたします。

それでは最後になりますけれども、117ページ、14款予備費1項の予備費1目の予備費とい

うことで、今回、山屋セミナーハウスの灯油流出事故があったわけですが、この原資、つまり使うお金というのがこの予備費に計上されているとお聞きしております。ここで、指定管理者の方との責任の所在というのを話し合われたのでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 予備費の御質問でございますけれども、指定管理者との協議につきましては、今現在、山屋の灯油の流出事故の対応をまず先にさせていただきたいというふうに思っておりますので、指定管理者との協議についてはまだ入っていないという状況でございます。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 一番言いづらい面を残してしまって、本当は一番先に協議しなければならないところを残してしまって、調査と実被害の現状の把握って大事なんですけども、実際同時に責任問題とかどういふいきさつかということ判断していかないと、私の記憶ですと、民法上だと一時的には使用者が責任を負うんでしょうけれども、最終的には所有者が負うと。そのためには、使用者に過失がなかったよということを立証しなければならぬということはあると思うんですけども、その辺のしっかりした判断を市として提示しておかないと、今後、指定管理に参加する人がいなくなってしまうような、危なくてできないやって、余り老朽化したものを受け付けないというふうな立場になるのではないのでしょうか、いかがですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 委員のおっしゃるとおり、指定管理者についての、例えばそういうふうな事故が起きた場合の賠償がどうのということにつきましては、施設の設置者であります市と管

理者である指定管理者との協議の上でいろいろ考えていくことなのかなというふうに思っているところがございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 指定管理者の方も余り重荷になれば恐らく離れると、さっきも私言いましたけれども、やはりきちんとした行政側の立ち位置というのを示した上で、入札に参加していただくというふうなことも今後必要になると思うのです。しっかり、市側のちゃんとした契約内容もあるんでしょうけれども、その確認を行っていただいて、どのように処理すべきかというのをまた市民の方にもわかるようにしっかり決めていかないと、我々議員の中でもまだまだ疑問視する方がいらっしやると思いますので、しっかりした提示をお願いしたいと思えます。私からの質問は以上です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

7番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7番（今田浩徳委員） それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

先ほど歳入のところで、多面的機能支払事業についてのところでまずは質問させていただきます。77ページになります。先ほどの質問の繰り返しになりますけれども、平成31年度の中で、農地、農道、用排水路の確認等を進めながらやっていくわけではありますけれども、その中で地域の差が出ないように、きちんと確認と指導をしながらやってほしいと思うのですけれども、その中で対応、対策というところはどのように考えておられますか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 多面的機能の支払い制度につきましては、ほとんどの保全会が第2期目というふうなことになります。1組織については途

中から始まりましたので、まだ5年目に入るところもございますけれども、ほとんどが新たな5年目を迎えるというふうなところになってございます。

今回5年の計画を定める上で、一つ一つの保全会と何回も会議室を借りて話し合っただころでございます。第1期目につきましては、委員おっしゃるとおり、いわゆる活動の活発な保全会と、それから組織としてまだ機能していないというか、ちょっと活動が少ない保全会もあったことから、いろいろな先進事例でありますとか、ほかのやり方なんかも踏まえまして相談に乗ってきたところがございます。

いわゆる今回災害対応もしていただいたというふうなことで、雪解けを待ってまた残っている部分の復旧をするところが、たしか24保全会あったと思います。そういったこともありますので、今も毎日のようにいろいろな保全会の方が来ていらっしやいますので、その際にいろいろな組織運営のやり方とか計画の立て方とか実行の仕方とか、そういったものも織り込みながら指導していきたいというふうに考えてございます。

7番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7番（今田浩徳委員） しっかりとした会合を続けながら指導しているというふうに思います。ぜひ今年度のいろいろ災害に向けてのことを勘違いしている地域もあつたりと、なかなかこの多面的機能の支払い金に関して、ややまだ間違った理解をしている地域、方々もいると思うので、その辺のフォローをしっかりとお願いしたいと思います。なお、手厚い管理とかそういうところに関しての説明も続けてお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 当然、主体となるのが保全会

でありますので、保全会が共同作業でやったり事業を発注したりというふうなところになるということは、これはいたし方ないんですけども、なれない仕事だったりするといろいろなこともございますでしょうから、いろいろなアドバイスをしながら効果的な運用を図れるようにしていきたいというふうに考えてございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、39ページ、2款総務費の総務管理費の中での最上広域婚活実行委員会負担金についてお伺ひします。以前もここでお聞きしたことがあるんですけども、なかなか婚活、人口減少対策の中での一つの対策として婚活を進めていくんだというお話を聞いておりました。この35万4,000円という金額がどのように妥当として予算づけされているのかは、その点はまだまだちょっとわからないところは多々あるんですけども、これを長年かけてやっている中での成果、そういうものも一応確認しながらやっていると思うのですけれども、結局負担金だけの予算計上であって、実際の中での活動についての内容はどのようになっているのかお教えください。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 最上広域婚活実行委員会の活動に対する御質問でございます。こちらのほうは、平成24年度からこの最上地域でという取り組みを進めておりますけれども、市としてイベントを実施しております。前も申し上げましたけれども、県においては1対1の検索システムによって相手を見つけるというか、そういった事業を行っています。そして、最上地域においてはイベントを主体としてやっていると。そして、新庄市においては、そのイベント等に

参加するためのセミナーであったり、そういった形のことを中心にやっているというふうなお話をしてまいりました。

基本的に、毎年さまざまなイベントをどのような形で進めたらいいのかというふうな、イベントの検討を婚活実行委員会でやっております、さまざまなイベント、例えばバレンタインイベントであったりクリスマスイベントであったり新庄まつりイベントであったりということ、これまでやってまいりました。その中で、平成30年度については、実施したイベントにつきましても、参加者総数が86名、うち男性の方が44名、女性の方が42名、その中で成立したカップルというのが5名と、その後の婚姻まで至ったかどうかというふうな追跡調査までは今現在やっておりませんが、基本的にはイベントの催行であるというふうなことになります。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） どうしてもイベントの仕掛けというところに重きが置かれて、カップル成立5組で、その先ですよね、結局は。その先の結婚に至るような、そこまでのサポートも含めてぜひ考えられないのか、その点もちょっとお願ひしたいと思ひます。

なお、実際、平成24年から始まった事業です、その中で、その成婚率とか把握されているところで、さらにそういうのが伸びていってこの成果が上がっているのかどうかというところをお聞きしたいと思ひます。

あと、この中で、どうしても世話をやいてくださる方をつくってというかお願ひして、そういう中でのさらなるサポートというふうなことも考えてほしいとは思ひます。その2点についてどうでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 婚活実行委員会の中でも、

今現在のイベント中心の活動というのは限界を感じております。婚活ということ自体に毛嫌いするという方もおられますので、むしろ若者の出会いの場というふうな形で設定したほうがいいんだろうと。ただし、イベントというのは余り集まらない、大きくやっても余り集まらないので、さまざまな少人数のイベントを企画して今後やっていきたいと考えているんですけども、やはりイベントだけでもだめでしょうというふうな話は出てきております。そのため、さまざまな世話人というかこちらのほうを、まだ新庄市には県で組織するところに登録している方は1名しかおられないんですけども、さまざまな企業でもそういうことで問題を持っておられる方もおられるようですので、企業を巻き込んでそういった世話人的な方を見つけ出して、何とか組織化できないものかというふうな話も行っているところです。

そして、その後のフォローというのは大変難しいんですけども、どうやったらその後の成婚まで行ったかというのは聞きにくいところもなかなかありまして、どこまでやったらいいのかわかりませんが、イベントだけではだめだというふうな意識は持っていますので、委員おっしゃるような結婚活動支援者の方をより見つけ出しまして、意見交換会等を重ねながらそういった取り組みもやっていただければなどは考えているところです。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 実際、私も適齢期の子を持つ親でもありますし、ぜひそういうところは皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、44ページになります。総務費、総務管理費、続けてなんですけれども、防犯灯LED化事業費補助金についてお伺ひします。現在、どのくらい市内の普及は、予定している点灯数

をどのくらいカバーできたのか、まずはお教えください。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 防犯灯LED化率どのくらいになったかというような質問でございます。

平成28年度から、LED化の新設を3分の2の補助金で進めてきております。普及率としましては、平成29年度で53.66%、平成30年度末で71.30%、平成31年、今回の予算が可決され全部執行されますと、81.83%の普及率となる見込みでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） なかなかいいペースでいっていると思います。それでは、残りの18.7%ですけども、できれば早期にというふうな希望もあります。そういう場合は、補正をかけての可能性とか、そういうことで早期に100%ということは考えられるでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 昨年ですか、3年間のLEDの希望調査というのをとりまして、それに合わせて進めてきたところでございます。その希望に沿った形で予算計上しておりますので、それ以上はふえないのかなと考えておりますが、希望がそれを上回った場合は再度検討したいというふうにご考えております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 確かに地域の負担というところを考えれば、なかなか個人から集落の予算として計上する際に、集める金額をどうしても絞りたいという地域の根本的な考えもあると思うので、その辺をしっかりと見据えながら、きっちりとこのLED化に進めていただくことをお願ひしたいと思います。

次に、73ページになります。農林水産業費の農業費の中で、新庄そばまつり実行委員会168万円についてお伺いします。そばまつりに関しましては、いろいろと今までお話をさせていただきました。実際、現状で10回というふうなところになります。新庄市のそばはきっちり全国に知れ渡ったのでしょうか、まずはそこをお伺いしたいと思います。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 新庄のそばの人気度というかそういったところですが、新庄そばまつり、去年は第9回ということで11月11日に行いましたけれども、去年は来場者数が1,416名というふうなことで、今までにない来場者数を記録しました。その中でも、秋田からバスで来てくれたり、あるいは仙台から来てくれたりというふうなところで、いろいろイベントを通じながらPRしてきた効果もあったのかなというふうに思っています。

また、昨年11月の下旬から12月上旬にかけて、大江戸和宴というふうなところで3回目の出店をしてまいりました。朝の開店が10時だったんですが、開店前から行列というふうなことで、閉店6時まで行列が切れなかったというふうなことで、人気投票、20店舗ほどありましたけれども、その中で新庄のそばのブースが第2位だったというふうなところで、非常に好評を得てきているのかなというふうに思います。

今、そばの振興事業の中で、乾麺を平成31年度に製品として出したいというふうなところで

今取り組んでいるところでございますけれども、そういった東京での出店の際にも、生麺で手に入らないなら乾麺もというふうなところで要請がございました。現在販売している乾麺を販売しましたけれども、後でメールいただいて、乾麺でも非常においしかったというふうなところもございますので、この効果が、新庄のそばはおいしいというふうなところで新庄のそば店に来ていただいたりすることで、ますます効果を出していきたいなというふうにご考えているところでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 私が聞かんとするところは、ちょっと角度というかそういうのは違うんですけども、新庄市のソバ生産の力は大変ありまして、今、新庄市には2つの農協と申しますか、旧で言いますと萩野農協、昭和農協があつて新庄市農協があつて、その中での新庄市のソバ生産者はふえていますし、ソバ生産量もある程度安定した量がとれ、品質もそろいつつあるというところでの、商品として全国へ新庄のそばとして名を売って出る力が十分あるのではないかというふうな観点からの質問であります。

確かに、そばまつり1,416名が来ていただいて、それに舌鼓を打っていただき、その中でイベントも、しっかり職員と市民のそういう協力を得ながら成り立っている祭りではありますけれども、よく考えてみれば、自分たちが例えば出張であつたり勉強会であつたり相談であつたりというふうなところで出向くのは平日であります。その中で、さまざまな話をして、それで商談がまとまったり勉強ができたというふうになります。日曜日、休日だけのイベントではそれは一過性であり、自分たちがしっかりやって成果があつたというふうな、ある意味自己満足で終わってしまうようなイベントになってし

まうのではないかと思うのです。

関連してではありますけれども、味覚まつり84ページのところにもあるんですけども、そういうところとあと産業まつりもあります、秋には産業まつり、そして各種イベントもあります。できれば、そばまつり、味覚まつりというふうなところで、1日のイベントではなくて、ウイーク、週間、そばまつり週間であったり、そばまつり月間であったりというふうな形で取り組むことができないのでしょうかということをお聞きしたいのです。

ことしというか平成30年度からですけども、もう酒田港には大型クルーズ船が来て、インバウンドというところで、もうあちこちで外国人が来ています。その足を新庄まで伸ばしていただくための一つの方策として、このそばまつりであったり味覚まつりであったりというところを、どんどんどんどん前に出してやっていけばいいのではないかなというふうな意味での質問でございました。

特に農林課長、商工観光課長には先頭に立っていただき、そばまつりのイベントというところでは一生懸命汗水流しているところを見ています。でも、本当にそれだけでいいのでしょうか。例えば市長が前面に立ってそばを打つ、そこを今度は高校生とか大学生がサポートして一緒に打つ、そういうことで新たな切り口で、そのそばまつりの意味合いを高めていくことが必要ではないのかなと思います。

10年やったこのそばまつりに敬意は表しますが、果たして本当に新庄市のそばが全国に知らしめられていったのかということはどうしても疑問になります。本当に一生懸命打つ市長がいるのであれば、さまざまな形でサポートしながら、この祭り、イベントを盛り上げていく、それも1日ではなくて、やはり1週間であったり1カ月であったり、そこで集客を含めたところで新庄市に足を向けさせるというところ

ろを考えていただくことはどうでしょうか、農林課長、商工観光課長。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 私の答弁がちょっと足りなかったのかなというふうに思いますけれども、そばに関しては非常に最上早生、特に製粉業者にとっては非常に幾らでも欲しいというふうなところでございますので、生産量が多くても需要はあるというふうに考えております。

それで、今、単収がまだまだ最上の場合低いのですので、単収を上げるというふうなところの技術的など必要なのかなというふうに思っております。排水対策でありますとか、いわゆる施肥をどうしていくかとかというふうなところにつきまして、先日、新庄市農協のほうで検討会ございましたけれども、農協と一体となりながら、それから県の農業技術課のほうともタイアップしながら、県のほうにも収量アップの方策について協力していただけないかというふうな話をしておりますので、そうしたところについても平成31年度はやっていきたいなというふうに思っております。

また、そばまつりの1日だけではなくてというふうなところでございます。当然、人気もございますので複数日で実施したいというふうな希望もございますけれども、実際のところ、そばまつりに対しては、今、山屋地区の皆さんでありますとか、それから市の職員もかなり動員してやっているとございます。そういったところも踏まえまして、今後どういった形でやっていくかということは、もう一回検討し直したいというふうに考えてございます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 実際に今までの部分で、そばまつりしかり味覚まつりもそうなんですけれども、実際に地域の産品をいかに皆様方

に御提供しながら、地場産品のいわゆるPRと
いうようなことも含めて、農林課サイドとも連
携してやってきたというようなことでございま
す。ただ、単発でないかというような部分につ
いては、これまでの実績からすれば、それ相当
周知は図られたのかなというような思いもあ
ります。

また、先ほどインバウンドのお話で、大型ク
ルーズ船の話もありましたが、また来年につ
いては、平成31年については都合5回ほど酒田港
においでになれるというような中で、実績と
して平成29、30年と新庄の物産協会であつたり
東山焼であつたり、そういったものを実際にお
持ちして、そういう地場産品のPRも図ってお
るというような中で、当然そばもしかりなんで
しょうけれども、それ以外に東山焼であつたり
とかということで、そういったインバウンドの
ほうにもぜひつなげていきたいというようなこ
とで考えております。

また、味覚まつりについても、来年は市制施
行70周年記念というようなことで増額の予算の
ほうも計上させていただいておりますので、そ
こら辺のいわゆる誘客の部分についても、企画
の段階から今までと違った手法も取り入れなが
らやっていきたいと、こんなふうに思っており
ます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ぜひ、新庄市内にはそ
ば店がいっぱいあります。そういう方々にしっ
かり協力いただければ、本当に複数日開催だつて
不可能ではないのではないかと思います。その
中でいえば、民間主導の企画であつたりそうい
うことも考えながら、また新たな考えを取り入
れながら取り組んでいくことが必要ではないか
なと思います。ぜひ大きなイベントでもありま
すし、本当に定着しつつあるイベントなので、
このイベントをしっかり新庄市、駅には「新庄

はかなりそばである」という言葉があります。
すごくこの近くとそばとかけた言葉でもありま
すし、そういう言葉を認識されているのであり
ますから、そういうところでしっかりやってい
かなければならないし、そのためには当然市長
を初め骨を折っていただく方は結構いると思
うのですけれども、この秋の一大イベントとい
うふうな意味合いもありますし、そういうところ
でしっかり新庄市に足を向けていただき、施政
方針にもありました「人行きかうまち、人ふれ
あうまち」というところをしっかりと表現、体現
できる施策イコールにさせていただきたいと思
いますので、ぜひそういうところを決意新たにや
ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。
市長お願いします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 何か御指名いただいたので済みま
せん。先ほど新たな取り組みというようなこと
がございました。確かにそうだなと、1日だけ
ではもったいないだろうと。私が参加してい
る中で感じるのは、打ち手の育成ということが非
常に大きな課題なんだろうと。仕事を持ちなが
らやっているという状況もありますので、実は
新庄東高等学校のTコースの中でソバ打ち教室
などもやっておりますので、あの方々を部活
的な形で土日を、南本町七色とかせっかくあり
ますので、ああいうところで定期的な部活をさせ
ながら、高校生のそば打ちなどを体験させる
ということ、そして誘客を図っていくというよ
うなことも一つの、委員おっしゃるような提案
の一つかなというふうに今ふと思ったところ
でありますので、今後、商工観光課などに検討さ
せていきたいと思っております。ありがとうございます。
（「終わります」の声あり）

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 2点ほどお聞きします。実は、この議会で2人の議員が発言しているんですけども、私も初めて見たんですけども、昨年の8月8日に新庄市長と教育長宛てに、個人所有の蔵書及び研究資料の保管場所の整備に関する要望書が出されていると聞いています。そういう中で、昨年12月6日に朝日新聞のほうに記載されまして、貴重な文献、新庄の寄贈先が施設が満杯であると、そして市は対策を検討していると、役所的な言葉を申し上げているわけでございますけれども、その後、前向きに、ことしの1月17日の朝日に「郷土史家の蔵書を新庄市が保存方針 雪の里情報館で活用へ」とあります。この名前が出ているわけなんですけれども、恐らくこの111ページの10款の文化財保護費の中に予算が盛られているのか、その辺からお聞きしたいと思えます。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 雪の里情報館にあります旧雪調の部分についてでございますけれども、確かに登録有形文化財ということで国の文化財ではございますけれども、今回そこにつきましたの改修等については、平成31年度で実施は計画しておりませんので、こちら文化財管理事業費におきまして、そこら辺につきましたは計上していないところでございます。（「本」の声あり）

済みません、申しわけございません。本についてでございますけれども、こちらにつきましては、要望書をいただきました最上の地域史研究会の方々と御協議させていただきながら、最終的に市のほうの施設でお預かりしていくということになっていきますけれども、整理につきましては社会教育施設の中で、例えば雪の里情報館などを活用しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 会員の方々が熱い思いで要望書を出したわけなんですけれども、8月に出して、次年度の1月17日の朝日新聞には新庄市がもう保存方針しますよと、そして「雪の里情報館で活用」と書かれているんですよ。恐らく今課長言ったとおり、耐震化の優先順位ってありますよ。果たして、それまで民間でできるんでしょうかね。だから、恐らく要望書を市長と教育長にお願いして、何とかそれを蔵書する場所をお願いしたいという思いでやったと思うのです。例えば優先順位が、私前にもってこいと言っているのではないですよ、何も。とすれば、まゆの郷の2階ありますよね、あそこもしっかり耐震化なっていますよ、2階ね。例えば、雪の里情報館が耐震化なるまで、あそこ一時預かりするとかという、そういう一つの方策もあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まず、1月の段階でどうか、地域史研究会の方たちとお話をさせていただいて、こちらのほうといたしましては、今現在、郷土史家の方ですね、かなり蔵書を個人宅にお預かりしているという方がいらっしゃいますので、そこら辺については、どのような形でいこうかということでお話しさせていただいたところでございます。

まずもって、雪の里情報館を含めまして市有施設でそれを一旦お預かりしながら、整理するようなスペースがあるのであればそこに一旦お預かりしながら、その地域史研究会の方の御協力を得た上で整理を進めて、市の蔵書として寄贈いただくというような形にしていこうかなというふうに考えているところでございます。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 私言うのは、そこからもう一步、半歩でも進んで、雪の里情報館にいいですよ、耐震化できるまで。耐震化のできておるエコロジーガーデンのまゆの郷の2階にどうですかと私言っているんですよ。一時預かりとして。民間でやっているのは、まるっきり頼まれてやっているんです。私知っている方なんですけれども。あともう一人の方も、何か家族が処分するからとかいろいろお話しなされているというんだけど、その福宮の、済みません、そのほうに入れたいんですよ、全部持っていても。だから、わかりますよ、雪の里情報館に持っていくのは。でも、耐震化の優先順位があるでしょうってお話ししているんですよ。だとすれば耐震化になっているまゆの郷の2階のほうを利用してもらえば、私はあの方々も助かると思うのです。過去のことはいいんですよ、これからのことを私聞いているんですから。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 そちらにつきましては、市のほうでお預かり一旦させていただいて、整理をさせていただくような方向で、ただ置く場所につきましては、委員がおっしゃったような形で、エコロジーガーデンも含めたところで、置く場所はちょっと検討させていただきますけれども、一旦市のほうでお預かりして整理作業に入りたいというふうに考えているところでございます。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 ちょっと意思疎通が欠けて大変申しわけありません。実は、108ページの郷土資料選定委員報酬というようなことでございます。それにおいて、蔵書それにしても全てを預かるということではなくて、新庄市にとって必要な選定をしていただくというようなことで、春よ

り選定委員をまずお願いするということをしております。以前の市史専門員の方であるとか、過去の大学の教授で雪の里に関係のある方とか、そういうことを数名の方をお願いしまして、それで分類をして新庄市に必要であるというものは市で管理させていただきたいと。それについては、エコロジーガーデンの耐震化が終わったところ、あるいは全部ではなくても雪の里の2階にも置けるといふようなこともありますので、それは担当課のほうでこれから選定委員を春に委託しまして、その方々の持ち込まれた皆さんと相談させていただいて、作業に入りたいというふうに思っております。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） ありがとうございます。

やはり約束とまで、普通は検討と言うんだけど、それから1カ月も思わないし、やっぱり保存方針って今毎年変わっているんですよ。迅速にトップダウンの方式でいいからやってほしいなという思いでおります。

あともう1点お聞きします。108ページの社会教育総務費に関係することと思うんですけども、先ほどの山科委員の中でもありました。セミナーハウスの例を出して大変申しわけありませんけれども、補正予算でも佐藤卓也議員がしましたけれども、やはり3,100リッターという油漏れと色々なものは、あと今やっているボーリングは、2,000万円上がっている予備費で対応するというお話でありました。そうですね。（「平成30年度」の声あり）

それで、別の角度から私聞くんですけども、経年劣化になっていると思うのです、ほかの施設も。その対応策についてこの予算に盛り込まれているのか。でないと、同じようなことがあるのではないかと私思うのです。先ほども何か指定管理の方々のいろいろな規約どうなっていますかという話があったのですけれども、喉元過ぎれば

ば忘れるのと同じであって、3,100リットルもあそこは漏れたんですよ。ドラム缶16本なんですよ。ほかの施設で起きて私も不思議ではないと思うのですけれども、その対策に対する予算計上をどのようになされているかお聞きします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 今年度、平成31年度の指定管理者の修繕につきましては、今現在緊急を要するものと、あとそういう老朽化についての、このような灯油流出関係の部分に対して、ほかのところを見直しという部分については計上はしていないところでございます。今現在、早期に対応が必要な部分の修繕のみ計上させていただいておるところでございます。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 指定管理なりそういう施設をわかっているわけでございますので、優先順位をつけながらやっていく必要は私はあると思います。それに関しては予算が足りないとかそういう感じではなくて、お願いしたいと思えます。

そして、私もびっくりしたんですけれども、実は我々議会のほうで、活性化委員会のほうで、山科委員長が核となって「災害時の対応指針」というものを今つくっております。そして、あくまでも議会と執行部が照らし合わせてすべきだということで、今、最後の詰めをやっていると思えます。委員長は。

そういう中で私聞くんですけれども、大変恥ずかしい話ですよ、これ。12月に山屋セミナーハウスで油漏れあったのが、我々議会に来たのが2月5日ですよ。それまで私はそっちに聞かれなかったのですけれども、本当に悔しい思いでしたね。新幹線で来て、教育長と課長、原課にセミナーハウスのほうに来てもらったんだけ

れども、夜。そういう危機管理どうなっているんですか、本当に。連合会の会長にも教えていない、住民にも周知していない、消防署にも連絡しない、警察にも周知しない、いろいろなところに連絡する事項があると思うのですけれども、その危機管理についてのマニュアルってどうなっているんですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 指定管理につきましては危機管理マニュアルというのは、それぞれの施設ごとでつくっていることになっておりますけれども、今回の流出事故につきましては、12月の段階で油漏れが起きたということで、それを直したということで全て終わってしまったような感覚になってしましまして、その流出量までその段階で把握はしなかったという部分がございます。そういう事故に対する認識不足とか危機管理に対する判断不足というか、大変申しわけなかったというふうに思っているところでございます。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 課長、私は何も謝ってほしいとかそういうことを言っているのではないですよ。今、市の庁舎内でどのようなマニュアルがあるんですかという質問をしている。危機管理について。去年の8月5日、6日、そして30、31日、想定外の災害が2回も起きているわけです。市長もよく言っているだけけれども、これからの災害はいつやってもおかしくないというわけですよ。そういう中で、庁舎内の指定管理はどうなって、危機管理はどうなっているんですかって聞くんですよ。もう何も危機管理ありませんよ、本当にね。もう終わったから、もう。山屋の30リッターも。これからどう出るかわからないけれども、ボーリングして。我々だって議会だって、もうやっているんです

よね、災害時に。そうなった場合、市長部局と手を取り合ってやっていかなければ、今回は油だけでよかったんですけども、春先になればどうかわからないんですけども、今の新庄市の危機管理どうなっているんですか、そういうふうになった場合。今の新庄市の検討なされているんでしょう、恐らく。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 新庄市の危機管理関係の全体の対応の状況でございますけれども、まず、災害対応については環境課が中心に行うという体制で進めております。また、それ以外の危機管理については、所管する課が第一義とはなりませんけれども、総括的には総務課で対応するような体制をとっているところであります。

このたび油漏れの事故がありましたけれども、その部分の危機管理の対応も含めて、災害の連携の部分を含めて、市での対応をどうするか、より詰めて各課で共有して、今後対応してまいりたいというふうに考えております。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 私は、何も終わったことを責任とかと言っているわけではないです、本当に。これからの市民の安心・安全を考えた場合、役所が窓口となって一丸となってほしいというのが、市民に対する信頼感が出てくると私は思うのですよね。そういう意味で、どうしてもやっぱり、たったまだ、2月5日我々議会に電話をもらって、まだ1カ月しかないんですよ。決算みたいなので聞かないけれども、平成31年度の予算に向けて、本当に危機管理というものを十二分をお願いしたいと思います。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） それでは、私のほうから質問申し上げます。

今、複数の方から質問あったんですが、同じ115ページのセミナーハウスの件ですけども、これ私どもに報告あったから内容はつかんであるんですけども、この資料のとおり事件がわかったのはもう12月の時点であったわけで、我々はもうとっくに、2月に入らなければ知らなかったということなんですが、今までの複数の質問の中で、どなたがこの管理責任を負わなければならないかというようなことは話としては出てきていない。私は非常に不思議に思うのですが、これ指定管理者が管理しているわけで、どこまで管理責任というのがあるのか、私は契約書をまだ見ていないのでわかりませんが、その辺はどういうふうになっていきますか、内容は。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 施設の維持管理というか管理運営につきましては、やはり指定管理者ということになりますけれども、今回のようなことにつきましては、市と協議の上での責任というか、市としても老朽化している施設という部分もございまして、そこに全て対応しているわけではございませんので、その辺も含めた上で、協議しながら責任というのは明確にしていかなければいけないと思っております。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） まだ課長の話では、責任の所在なんていうのはどっちにあるか、今の話の内容ではつかむことできないんですけども、これはセミナーハウスにかかわらず、一般指定管理で管理している場というのはいっぱいあるわけです。原課が目配り手配りをきちっとやらないと、こういうことが起きてくるのではないかなというふうに思います。

こんなことは、灯油漏れなんていうことは過去にもいろいろなところでいっぱい起きてきているわけで、冬期間、特に雪で配管が壊れたなんていうのはさらにあるわけなんです。ですから、管理上は、冬季の前にちゃんと点検するというのが一般的な管理のあり方でないかと私は思うのですけれども、この状況を見ますと、腐食が原因だったと、配管が腐食したためにそこから漏れたということは、腐食して漏れるまでには、1カ月や2カ月で腐食なんて起きないですよ。もっと前から始まっているんです。その時点で見るということが必要だったんですよ。ですから、管理が十分になされていない。だから、その責任は誰が負うんだというふうに私は聞きたいのですよね。

私個人的な考えですけれども、もし仮にこの指定管理を受けた山屋の有志会が責任が重大であるとすれば、あと1年間契約期間が残っているんですが、3月いっぱいまでこれやめるべきだと私は思う。個人的には思います。管理できないんだから。そうでしょう。できなかったということでしょう。ウエートがどっちにあるか、原課か管理者かわかりませんが、私ならそういうふうに思います。そんなところぐらいはちゃんと点検しておくのが当たり前ではないですか。起こり得ることですよ。自然災害と全く違う、これは。個人の家でも灯油漏れなんていうことは起きるんですから、管理が悪ければ。

大体この12月から1月までの給油量というふうなことで算出して3,100リッターというふうに書かれていますけれども、12月26日に発見されたとなれば、もっと前から油漏れがあったんでしょうが。そして、これどこかわからないのですけれども、給油している業者だって気がつくはずですよ。何で短期間にこういうふうにいっぱいなくなるんだって。2カ月も3カ月もそれに気がつかないなんていう業者は、取引やめるべきだと私は思うんですが、課長どうですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まずもって、責任というか、あるところということでございますけれども、市といたしましても、特に全てお任せしていた、指定管理者に任せていたという状況ではございませんけれども、市としても目くばせにくばせができなかったことが原因かなというふうに思っているところでございます。今後、指定管理者につきましては、このようなことのないような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) この指定管理者制度に移行してから、各施設を私なりに眺めていますと、役所のほうが全部丸投げやっています。何にも関係しないで、皆お任せです。そうではないですか。それで、契約は、いろいろな業者とまたいろいろな部門で必ず出入りの業者を決めていますけれども、それがどこに契約しているかなんて調べたことあるんですか、ないでしょう。私の目から見れば、それはないということははっきり言い切れます。ですから、丸投げなっていると。だから、こういうふうな事故が起きてくる。すぐに目をつけていけば、こういうことがあり得るよ、将来。見ていますからぐらいは、注意しながら委託しなければならぬのではないかなというふうに思いますよ。ですから、今回の事故はどっちが責任あるといえば、役所のほうですよ。原課のほうで、ちゃんとそういうふうな注意喚起をします。または、よく見ながら、契約内容等いろいろな面を気配り目配りを、だから何回も言いますが、やっぴかないと、こういう事故がまた起きますよ、絶対。あるところなんか、除雪の業者でないものに除雪させていたり、とんでもない契約をやっているところがあるんですよ。そんなことしなくたってい

っぱいあるんだからね。それを何も指摘も見もしないで、そのままやらせている。そういうふうな状況ですよ。

そしてもう一つ、管理者、受けたものが、自分の建物のように考えて錯覚を起こして、あれだめだ、これだめだって、市民に不便を感じさせている指定管理者も中におります。よく調べてください。こういう状態で、指定管理者制度を続けていてもだめですよ。もう少し最終的に何か起きたときは責任がきちっととれるように、皆さんがしっかりと管理していかなければならない。責任は一番のもとにくるんですよ。ということは、今回もどのぐらいかかるかわからない。今ボーリングしているということですから、相当な金額が重なるわけですから、出るわけですから、誰が負担するんですか、指定管理者負担できないでしょうが。責任を押しつけることは不可能ですよ。そうすれば誰に迷惑がかかるんですか、市民にかかってくるんですよ。返ってくるんですよ。よく考えてください。ここの部分は以上で終わり。

次、エコロジーガーデンの事業が1億4,900万円ありますけれども、これを見ますと、主要事業の中に記されているのを見ますとわかりますけれども、第一蚕室の改修、基本設計業務委託料、工事の設計業務、実施設計と基本設計、それから第四蚕室の今度は工事が実際にかかるわけです。第四蚕室、第五と。いいんですけれども、耐震改修しなければ、こんな建物をいつまでも建てておくことはできない。わかりますが、この使用状況、完成した第四蚕室、特に第一蚕室のここに出ているもの、これはどういうふうな利用の仕方をしていくんですか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 平成31年度、第四蚕室の改修工事というようなことでなっております。それで、実際に第四蚕室の今後の使われ方とい

うようなことでございますが、平成30年度それにかかわる部分で、今後の第四、第一も含めてなんでございますが、サウンディング調査ということで、今現在利用されている団体等々で調整等も図りたいというような部分もありますし、なおかつ、それぞれの団体が将来どういった形で使いたいというようなことで、提案部分で聞き取り調査ということで、実際にこれから当然そこに入る部分については、プロポーザルなどの部分で提案方式の中で決定していくこととなりますが、その前段のサウンディング調査ということでさせていただいております。

ここで手を挙げていただいた事業者については5事業者になりますけれども、それぞれ団体の部分でいろいろな提案がございます。いわゆるその例でございますけれども、カフェとかシェアオフィスなどをそこに入れ込んで活性化をしたいというような部分であったりとか、あとは、それぞれクラウドソーシングに関するオフィス等の経営であったりとか、または、下のほうに調理室等を加えた農産加工施設、なおかつ歴史文化伝承機能の充実であったりとかというようなことで、テナントをイメージしている部分が結構多かったんでございますが、そうしたそれぞれの事業提案に基づいて、今後の使われ方の部分について、再度実際に整備になった部分について、プロポーザル等もとっていきながら、どの団体が使われればその活用が図られるのかというような部分でやっていくというようなことで考えてございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） この一連のエコロジーガーデンの建造物、まだまだ耐震化になっていない建物があるわけですが、今後の計画は、あと廊下の部分とか相当延長ありますけれども、あそこの部分どういうふうを考えているんですか。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時03分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 その他のいわゆる廊下の部分、またはそのほかの建物の計画ということで回答させていただきますが、実際にエコロジーガーデンの建物群の整備に当たって、第1期工事と第2期工事に分けてございます。今回、ことし平成30年度の分の第五蚕室、それから平成31年度の第四蚕室、加えて、平成31年度で実施設計・基本設計をしている第一蚕室の改修工事を平成32年度まで見ております。

それで、先ほど質問にあった平家の4棟分も含めてでございますが、第2期工事で第二蚕室、平成34年から始まりまして、基本設計・実施設計で、第二蚕室の改修工事については平成35年度の予定で、また、いわゆる廊下部分の平家4棟については平成35年度に基本設計・実施設計を行いまして、平成36年度で一応改修工事、建物群の改修の予定で考えておるところでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） これからの計画を今お伺いして、大変長期にわたることになるわけで、また、それなりの相当の金額を予算化していかなければならないということで、大変市民にとっても重要な施設と変わっていくというふうになるわけで、要するにそれだけ投資しているわけですから、その後の利用というものを十分に生きるように検討していかなければならないというふうに思います。

それで、無駄のないように、もし仮に不要のものがあつた建物があるとすれば、除けるものは私は除いたほうがいい。ある限り、これは維持管理に必ずかかるのは決まっていますから、現にこの間説明いただきましたんですが、今ある現施設の管理をするにも相当な金額を費やしているというのは、もう目に見えてわかっているわけですから、新たに手を加えるというのは余り私は賛成したくないし、新規の建物をこれから余りふやすべきではないというふうには個人的には思っています。皆さんどう思っているかわかりませんが、よろしく管理をお願いしたいというふうに思います。

次に、40ページの2の1の7ですね、新庄コアカレッジ負担金が400万円とあります。これ前年度の予算を見ますと、新庄コアカレッジ介護福祉運営負担金300万円というふうになっています。これは、去年と負担金の行き先が違ふわけですが、どういうふうにしてこれ違ふてきたんですか。今後どういうふうなことで負担金を払っていくか、お知らせください。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 新庄コアカレッジ負担金についての御質問でございます。昨年度までにつきましては、新庄コアカレッジの介護福祉学科設置負担金ということで、平成25年度から30年度までの6年間、新庄市の負担割合としては2,000万円ということで、今年度で終了したということになります。

今回上程させていただいた負担金につきましては、今年度、最上広域コア学園により学校リニューアルの計画の提出がございまして、こちらのほうの計画について、最上地方町村会の10月例会で承認されたところです。

こちらにつきましては、平成31年度の計画としましては、トイレの洋式化であったり教室のエアコン設置であったり暖房器具の更新、職業

訓練校ノートパソコンの更新、デスクトップパソコンの更新など、これまで使ってきた備品、そして建物等がかなり老朽化しているということで、学校リニューアル計画というものをコアカレッジで策定したものでございます。これに対して、最上8市町村で承認いたしましたので、平成31年度から35年度までの5年間、新庄市の負担割合としては再び2,000万円の負担ということで今後負担していくことになります。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 最後に69ページ、4の1の9、看護師養成所費1億87万2,000円に関して質問いたします。この問題はかなり数を重ねて、いろいろな方から御意見をいただきながら今まで歩んではまいりましたんですが、一番最後にいただきました資料なんか見てみますと、一番問題は、この事業を建設するに当たって、まだ、資料を見させてもらおうと、準備体制が全部できていないというふうな判断をせざるを得ない。これは、執行部から出したあれですからね。

まず第一に、今、中学3年生の子供が高校を受験して、高校1年になった人に対してアンケートをとるんだということで、その状況を見たいということでしょうけれども、この1年生が開校の1期生になるということが書いてありますね。これは、この計画、事業開始前の話になるのではないですかね、アンケートなんて。どういうふうな考えを持っているかなんていうのはスタート前ですよ。まだスタートしてないんですよ、この事業は。ここをとってみてもですね。それだけでなく、こういう声を上から聞きますと、土地の取得の欄は、これ見込み違いだったんでしょう。そういうことで調査してから始まるのが当然ではないですか。これ該当しないから、補正予算、途中から9月に出して、今回3月でこれをカットする。こんな手法をと

られたのは、私、平成3年から議員しているけれども、そんなことなかったですよ、この長い間、1回も。大体理屈に合わないんじゃないですか。補正予算で通して、全員賛成ではなかったんですけども、通った、一応通った議会は。よろしいということになって、契約すればいいんだけど、しないで今まで持ってきて、理由はここに書いてありますけれども、こういうことは最初から、だって計画の中に入れておかなければならない、これではだめなんだということ。当初予算に載ったやつをカットするんだったらまだ話はわかる。途中からこれやりますよ、できますよと言ったものを、半年足らずでまた引っ込めるというふうなことになってしまったでしょう。やらざるを得ない。取って、また一時契約はしなければならないから、土地開発基金による取得をやるんだって、どうも理解しがたいようなことをやっている。こういう操作は初期段階でちゃんときちっと把握しながらかかっていくのが普通ではないですか。私ら議会が踊らされているということになるんですよ。取ったり出したり。鍛冶屋のふいごではないんだから、引っ張ったりおっつけたり、簡単に議会をいじっては困りますよね。そう思いませんか。私らも完全にやられてしまったんですよ。

それから、全部そうでしょうが。実習・講習会の受講依頼なんて、これからやるってはっきり言っているのです。県立新庄病院、ここに書いてある、徳洲会、明和病院、福祉施設、看護養成に向けた経過説明、実習施設の協力依頼はこれからやると。執行なさる原課がこういうふう言っていて、さあこれからスタートしますよと言っているのと同じですよ、これ。だとすれば、この予算は一応保留してもらわなければ困る。またおかしいことになって、途中からせっかく上げて、またカットして、半年後に期限切れるからまた引っ込めるといって考えてられ

るのではないですか。一回やっているんだから二度三度あるはずだ。これを見ると、そんな気がするんですよね。自分たちが認めているんですから、これ。まだやっていませんよと、これからですよと。この書類を見る限り、そういうふうにとらざるを得ない。やむを得ないです。だとすれば、今回の予算からは外していただかなければならないということに結果として言えると思うのですが、どうですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 看護師養成所についての御質問でございます。

まず1点目、アンケートの件でございますが、こちらのほうは平成28年度に最上広域のほうで進めた際に、高校生、中学生のアンケートをとっております。そして、ただ、そちらのほう平成28年度のもので、今後さらに新しい高校生、そして中学生の要望を聞いていかなければいけないということで、全員協議会のほうでも、今度高校1年になる方が第1期生の対象となるというふうな話を申し上げましたけれども、その高校1年以下の中学生についてもアンケートを実施することで、今後の入学希望調査を実施したいと考えているものでございます。

また、土地の取得でございますが、9月議会で決定していただいて、この3月補正で落とさなければいけないということにつきましては、大変申しわけなく思っております。これまで特別委員会のほうに説明をさせていただきながら、また、全員協議会のほうでも説明させていただいた上で、9月議会で土地については決定していただいた、このことについては大変重く受けとめております。そのため、全員協議会の中で、平成30年度に土地開発基金のほうで取得させていただきたいというふうなこと申し上げまして、今現在手続が進んでおります。2月25日の日に契約のほうは締結しております。そして、今現

在は登記のほうを行っているところです。登記ができ次第、土地の引き渡しというふうなことになりまして、今後、土地取得費を支払っていくというふうなスケジュールになっておりますので、全員協議会にお示しした内容で現在進めているところですので、御理解いただければと思います。

また、実習施設の協力依頼につきましては、こちらのほうは平成29年度から協力のほうを依頼してきたところですが、この4月から新たに看護スタッフを迎えますので、今度はその看護スタッフのほうを中心にして直接実習施設のほうに依頼を申し上げたいと。細かに理解を得たいと考えているところですので、御理解をいただければと思います。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 私が申し上げているのは、スタートラインにまで達してないというふうな思いが私にはあるというんですけれども、スタートしたんですか、私はしていないと思うのですよ。いろいろな問題があり過ぎる。そして、議会の理解を得るだけのまだ内容になっていないとは思いますが、どう思いますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 スタートラインに着いていないのではないかとというふうな御質問でございます。平成29年度から本当のゼロの状態です。平成29年度からスタートしまして、平成29年度につきましては挨拶回りと情報収集というのが本当精いっぱいでもございました。その中で、何とか基本構想というものをつくって、また中心スタッフ、中心となるスタッフについて何とか見つけられないかということで、これまで平成29年度については行ってきたところです。その基本構想をもとに、平成30年度、今年度になってから県との協議とどうか相談に入ったところでございます。さま

ざまな課題がございますけれども、これは全てクリアしなければいけない問題だと思っております。

全くスタートラインに着いてないということですが、一番の問題でありました看護スタッフにつきましても、公募をする中で、来年度から採用する見込みが立っております。また、カリキュラムにつきましても、今後4月から新たに看護スタッフを迎えることで、こちらのほうは加速度的に進んでいくものと考えております。

また、今現在、実習施設についてさまざまなところを回っております。先日も真室川病院のほうにお邪魔させていただいて、職員と事務長と看護師長さんでしょうか、そちらのほうに話をさせていただいて、実際に真室川のほうでも募集をしても若い人は来ないと。ほとんど結婚なさってこちらのほうに来た方が病院に入る程度で、かなり人員の確保に苦しんでいるというふうなことをお聞きしておりますので、そちらのほうに進んでいないように見えるかもしれませんが、一步一步進んでいるというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

散 会

石川正志委員長 それでは、以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月11日月曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。
本日はこれで散会いたします。
どうもお疲れさまでした。

予算特別委員会記録（第3号）

平成31年3月11日 月曜日 午前10時00分開議
 委員長 石川 正志 副委員長 今田 浩徳

出席委員（18名）

1 番 佐藤悦子 委員	2 番 叶内恵子 委員
3 番 星川豊 委員	4 番 小関淳 委員
5 番 下山准一 委員	6 番 小野周一 委員
7 番 今田浩徳 委員	8 番 清水清秋 委員
9 番 遠藤敏信 委員	10 番 奥山省三 委員
11 番 高橋富美子 委員	12 番 佐藤卓也 委員
13 番 山科正仁 委員	14 番 新田道尋 委員
15 番 森儀一 委員	16 番 石川正志 委員
17 番 小嶋富弥 委員	18 番 佐藤義一 委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 小松孝	総合政策課長 関宏之
総合政策課参事 福田幸宏	財政課長 板垣秀男
税務課長 加藤功	市民課長 荒田明子
成人福祉課長兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲
環境課長 森正一	健康課長 田宮真人
農林課長 小野茂雄	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 土田政治	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者兼会計課長 吉田浩志	教 育 長 高野博
教育次長兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監 査 委 員 大場隆司
監査委員局長 平向真也	選挙管理委員会会長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上 章
主事 小田桐 まなみ

総務主査 叶内敏彦

本日の会議に付した事件

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

開 議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者はありません。

これより、3月8日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、初日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言は全て、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点に特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

石川正志委員長 初日の審査に引き続き、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） まず、42ページの2の9、個人情報保護審議会委員の報酬について、これは個人情報保護だと思います。そこで、自衛隊に若者の名前や住所を提供しているのかお聞きします。

次に、46ページの2の2、会場等借上料129万5,000円についてです。税申告の会場が文化会館のみになっているようですが、そうなのでしょうか。

それから、55ページの3の3、障害者移動手段確保事業費236万8,000円です。この内容についてお願いします。改善点があればお願いします。

55ページの3の3、失礼しました。これはやめます。

57ページの3の5、敬老会事業委託料60万円が載っています。これについてですがどういう内容なのか。担い手不足で困っているという市民の声はないのか、全市1カ所でバス送迎つきでやってほしいという声もあるのですが、それについての考えなどあったらお願いします。

次に、ページ63の3の2に教育扶助費があります。この中で300万円が載っていますが、生活保護世帯の入学準備金が小学校も中学校も1万円ふえるとお聞きしていますが、そうなのでしょうか。

また、102ページの10の2、これに就学援助の児童生徒の入学準備金は幾らになるのか。

105ページの10の2にも生徒のことが載っていますが同じことをお聞きします。

次に、60ページの3の1、子ども・子育て支援新制度事業費12億円余りになっております。幼児保育の無償化の主な内容について端的にお願いします。

それから、63ページの3の2で生活扶助費についてですが、生活保護世帯の冬季加算は幾らになっているのか。月平均にすると幾らになる

のかなどお願いします。

次に、99ページの10の3、謝金というのが載っています。1,255万6,000円です。これは学校図書館の仕事をするコーディネーターだと思うんですが、その研修を勤務時間にも位置づけて司書も配置すると伺っていますが、司書の力が全校に及ぶ研修ということで頑張っていたかと思いますが、どうお考えかお願いします。

100ページの10の1、3,185万2,000円、個別学習支援員のことだと思うんですが、この人数、そして、学校からの要望は何人ぐらいで予算は何人なのか。

102ページの10の1、工事請負費1億4,223万9,000円が載っています。萩野小の解体費だと説明があったようですが、いつから行うのか。それから、地元住民や児童に危険がないように説明はするのか。給食室は残すのかお伺いします。

74ページの6の3、米飯給食実施支援事業費補助金36万9,000円ですが、これはふやすことで米の消費拡大の教育効果があるのではないかと考えますが、その点についてどうかお願いします。

石川正志委員長 佐藤委員、今、10項目ぐらいあるんですが、続けますか。（「はい、全て一応言わせていただいてから、言わせていただいていますか、全てまず」の声あり）

1 番（佐藤悦子委員） 83ページの7の3の新庄まつり実行委員会負担金が2,650万3,000円と載っています。トイレが不足ではないのかという点でどのように考えているのかをお願いします。

90ページの8の1で住宅リフォーム補助金が3,530万円載っております。これで通学路に面したブロック塀の倒壊事故が全国で起きておりましてその防止のため、ブロック塀を改修促進する国の補助もあるわけで、それもあわせて使えるように考えるべきではないかと考えるのですが、どうなのか。

また、94ページの8の2に生活道排雪補助金60万円が載っていますが、前に100万円というふうに当初あったような気がしますが、使いにくい内容になっていないのか、お願いします。

最後に、115ページの10の13、山屋セミナーハウス指定管理委託料が1,103万8,000円載っていますが、どこに委託するのかお願いします。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 自衛隊の募集事務に係る情報提供という部分の御質問についてでございますけれども、新庄市に限らず、市町村におきましては、国からの法定受託事務として自衛隊の募集に関する事業を行っているというところであります。

その中で自衛隊への情報提供の部分についてでございますが、防衛大臣からの公的な依頼ということに基づきまして情報を提供しているというところでございます。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 46ページ、賦課徴収費市民税事務費会場借上料129万5,000円につきまして御説明させていただきます。こちらのほう、文化会館における申告相談会場として例年使わせていただいております。申告会場につきましては、平成15年申告分までは市内4会場で対応させていただいたところでございますが、近年、税法等、かなり複雑化しておりますので、こちらのほう、システム化対応せざるを得なくなったということで文化会館1本に集約させていただきました。文化会館1本にした理由としましては、システム化により本庁と文化会館が光ファイバー回線でつながれていること、さらに十分な駐車場確保ができることが最大の要因としております。セキュリティ上、現状の対応がベストと考えております。以上です。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、

青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 福祉関連の御質問ですけれども、まず初めに、身体障害者等の移動手段助成事業でございます。こちらにつきましては、タクシー券、それから自動車給油の助成、輸送サービス助成という3つの種類の助成がございますけれども、その中でタクシー券のほう、若干改正しております。今まで1枚の単価が620円だったものを、単価を500円にしまして枚数のほうをふやしております。身体障害者1、2級、療育手帳A、精神1級の方につきましては20枚、3級の方についても同じく20枚としております。

次に、敬老事業のほうですね、こちらのほうにつきましては、社会福祉協議会を通じまして敬老会を実施している団体に助成しているところです。大体担い手となっていたのが婦人会ですとか、若妻会というところが多いんですけども、担い手の方たちの高齢化というのは承知しております、だんだん数も減ってきているところです。

御提案の1カ所に集ってバス送迎ということでしたけれども、全市的に1カ所するのは人数的にも難しいのかなというところでありますけれども、高齢者の方に敬意を表す場というのは必要だと思っております。

次に、入学準備金ですけれども、小学校入学時は6万3,100円、中学校入学時は7万9,500円となっております。

それから、冬季加算についてですけれども、世帯の人数ごとに金額が定まっております。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 失礼しました。生活保護世帯の冬季加算でございますけれども、1人世帯の方で1カ月8,860円、2人世帯で1万2,580円、こちらは月額となっております、10月から4月まで毎月支給しております。以上です。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 74ページの米飯給食の実施支援事業費補助金についてでございますけれども、これについては小学校、中学校の米飯給食への補助金ということで年12回ということになってございます。これにつきましては、財源で県の同額の補助金を活用しているということでございますけれども、その上のほうの米粉利用促進事業、これにつきましては米粉パン、これについては年10回ということで小・中学校となっております。

その上の地産地消の促進事業ということで郷土料理への支援でありますとか、おかずへの支援というふうなことで支給しているところでございます。以上です。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 83ページ、新庄まつりの実行委員会負担金2,650万円のうち、トイレに関する質問でございます。トイレについては、仮設のトイレを24基設置してございます。それから、加えて27年から商店街におきましてトイレの協力店ということで設置させていただいておりますが、30店舗に御協力をいただいております。

ただ、トイレの設置の部分については足りて

はいると思うんですけど、案内表示がちょっとわからないという部分がありますので、こうした部分、課題であったものですから、サインとすることできちんとわかりやすい表示、案内手法をとらせていただければというふうに考えてございます。以上でございます。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 私のほうは2点だったと思いますけれども、1つは、90ページのリフォーム補助金でブロック塀の取り壊しという話だったと思いますが、こちらにつきましては県が示しています対処要件の中にまだその部分が示されていないかと思っておりますので、例えばブロック塀の改修に当たっては社交金等の利用などについて今後、検討させていただければというふうに思っております。

もう1点が94ページの生活道路の排雪の件であったと思いますけれども、全部で生活道路、350件ほどやっています、ことしは3件の申請がなされております。過去に数年間、検証した上で生活道路の排雪について今後の方向性を定めようとしておりましたので、5年を過ぎたということもございまして、今後、これらについて過去の数値を踏まえて検証していければというふうに思っております。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 予算書102ページ、10款2項1目小学校管理費の工事請負費でございます。額は1億4,223万9,000円でございますが、御指摘のとおり、旧萩野小学校の解体経費となります。この件につきまして工事をいつからやっていくのか、そして、地元説明をどうやっていくのか、そして、給食室を残していくのかどうかというところも含めましてこの

当初予算が成立後に地元のほうと細やかな協議を行いまして進めてまいりたいと思います。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 それでは、99ページから学校に関する御質問の内容でございますが、初めに、就学援助関係の対象ということで要保護、準要保護、また特別支援教育、それから被災児童生徒、例えば小学校でいいますと、対象何名ということで、このたびは修学旅行は6年生何名とか、要保護児童については124名とか、そういう形で中学校と義務教育学校とそれぞれ計算しております。

次に、入学前については学用品費、国の単価が変わったということが12月の末の文書で1月に届きました。それで、当初予算には当然、間に合いませんでしたのでその単価についてはこちらには反映されていませんが、今年度、市の要項に沿って検討していきたいと思っております。

なお、入学前については実際就学する直前、いわゆる年長のときの冬に収入について正確に把握することは難しいという状況の課題が今ありますので、そこについては今検討しているところでございます。

次に、謝金のことです。協働活動支援員ということについては、今までの地域コーディネーターということで学校で図書館支援を中心にやっていたいただいた方々の職名が変わるということです。これについては、前は地域コーディネーターということで非常にコーディネーターの仕事が中心になって図書館支援が難しくなっているということで、いろいろ補助金の活用等を踏まえてこの協働活動支援員であれば、図書支援を続けていられるということも踏まえまして名称が変わっております。

あと、学校司書等の研修については、司書については雇用になるんですが、謝金の対応で活

動支援員ということになりますので、研修の内容については、例えば異動の問題とか、研修場所の問題、あと個々のニーズに合った問題、さまざまあるかと思っておりますので、可能な範囲で形をこれから検討していこうと思っております。

最後に、個別学習指導員について各学校の実態に応じて配置ということではありますが、要望があった人数については42名です。実際今年度、配置を考えているのが23名であります。以上です。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 私のほうからは、幼児教育の無償化に関して1点だけでございますのでそちらのことについてお答えをさせていただきます。

本年10月1日から幼児教育の無償化がスタートするところでございます。無償化の主な内容ということでございますので、対象者についてまず触れさせていただきたいと思っております。3歳から5歳までのお子さんにつきましては全て無償化ということでございます。幼稚園、保育所、認定こども園、それから地域型保育を利用される方、さらには企業主導型保育所を利用される方の3歳から5歳までのお子さんについては無償化というふうになっているところでございます。

また、3歳未満児という呼び方をしておりますけれども、0歳から2歳までのお子さんにつきましては、ただいま施設名を申し上げましたけれども、それらの施設を利用する住民税の非課税世帯のお子さんを対象に無償化するというふうなものでございます。ちなみに対象の人数ですけれども、今現在の人数ということでお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、3歳から5歳までのお子さんについては、本市

の場合は680人程度というふうに見ております。

あと、0歳から2歳のお子さんについては数名程度ということで、多くても10人に満たないのではないかとということで今のところ、考えておるところでございます。

あと、認可外保育ということで認可園に入れなかったお子さんということになっていくわけですけれども、こちらの施設も利用される方についても一定の条件はございますけれども、無償化というふうなことになるところでございます。

その対象となる部分につきましては、あくまでも保育にする部分、保育に係る部分ということでございまして、各施設で実費で徴収しているようなもの、いわゆる通園用のバス代であったりとか、あとまた給食費については有償という形で進められるところでございます。以上でございます。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 115ページの山屋セミナーハウスの指定管理委託料についてでございます。委託先はどこを考えているのかということでございますけれども、山屋セミナーハウスにつきましては平成27年度から平成31年度までの5年間を指定管理の指定期間ということで議会のほうでお認めをいただいておりますので、最終年度であります平成31年度につきましては、山屋有志会のほうにお願いしようと考えているところでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 個人情報の保護についてですが、防衛省からの公的依頼を受けてやっているわけですけれども、これは罰則はないわけですね。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 自衛官の募集事務に関してでございますけれども、自衛隊法施行令119条の中で市町村の法定受託事務というような規定になっているところであります。そういうことからして、本来、市が行うべき事務ということでございますので、その中での対応であり、また公的機関からの正式な依頼文書の中での対応ということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 罰則はないんですよ。罰則はないのでそれは自治体としての判断によるわけです。本人に自衛隊に個人情報を提供するということを知らせているんでしょうか、許可を得ているんでしょうか。個人情報保護として問題ではないでしょうか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 その件につきましては市町村の法定受託事務であり、その事務の総元である国の機関に情報提供するというところでございますので、法的には問題ないというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 個人情報の保護というのは、自分の名前や住所というのをみだりに個人の名前を提供してはならないという内容だと思うんです、情報保護、そういう点ではどうですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 国の法律の範疇と個人情報の兼ね合いということになるかなと思うんですけども、国の法体系の中においても市町村の事務という点では法定受託事務という規定がされておりますし、そのもとの管理する部分も自衛隊募集事務を扱う中での公的な機関の中での取

扱というふうに理解しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 個人に許可を得ているんですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 法的な裏づけのある法定受託事務の中での取り扱いという認識に立っておりますので、個人の方の了解は得ておりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ならば、本当は個人情報保護という点で知らせて、「あなたの情報を使っていいか」というふうに言うべきだし、だめだと言う人がいたら、わかったということで引っ込めねばならないものだと思うんですが、どうですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 繰り返しになる分、ございませけれども、自衛隊の部分については、国の役割、そして、市町村の役割がある中で、法律に基づいて行っている制度というふうに理解しているところであります。その中の情報提供ということでの立場として理解しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一応法律で求められてはいますが、罰則はありません。ですから、やらなくてもいいわけです、罰則はないわけですから。それから、個人から自分の名前を勝手に使ってもらったり、提供してもらって困るという方は申し出ていただきたいという形でやはり本人に許可を得るべきだと私は思います。

それから、萩野小の解体についてですが、地域の方は、やはり集会所兼避難所として給食室を残し、さらに避難所として少し建物もつくっ

ていただきたいと住民が要望しているわけです。そういうことについてどう考えているのかお願いします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま旧萩野小の解体についての取り扱いの意見をいただきましたが、これまでも一般質問、この予算委員会におきましても山科委員の御質問にお答えする形で御説明申し上げておりますが、地元との細やかな協議をした上でいろいろ考えていきたいと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 山屋セミナーハウスについてですが、このたびの灯油漏れの内容が3,100リットルだかという数字が出ておりましたが、本当はもっと以前から灯油漏れがあったんではないかということもあるわけです。そういう意味で、その前の年の1年間の灯油の使用量、そして、最近1年間の灯油の使用量の比較の資料を私は委員長として議会に提出を求めています。どうでしょうか。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

委員長への質問はないということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本当は議会の場でこのまま委託していいのかどうかということが今回問われているんだろうと思います。そういう意

味で灯油漏れの内容、調査のあり方、また灯油漏れの内容がわからないわけです。そういう資料を提出してもらうように議会として議会の調査権を使って提出していただけるよう議会運営委員会なりに諮っていただきたいと思いますが、どうですか。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 山屋セミナーハウスの灯油漏れの調査を山屋有志会にさせているわけですが……。 (ブザー音あり)

石川正志委員長 時間が来ております。

ほかに質疑ありませんか。

1 1 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

石川正志委員長 高橋富美子委員。

1 1 番（高橋富美子委員） それでは、何点が質問をさせていただきます。

初めに、予算書55ページ、3款民生費1項社会福祉費3目障害者福祉費の中のサポートマーク作成業務委託料について、主要事業の3ページになります。「障がい者にやさしいまちづくり推進事業」ということで、平成28年の4月1日から障害者差別解消法がスタートしました。この法律は、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることを目指しています。

本市においては、平成29年度に障害を理由とする差別の解消の推進に関する新庄市職員対応要領が策定されております。市長の施政方針の中にもありましたが、平成31年度には障害者等に対する合理的な配慮ができるよう新庄市サポートマークを作成し、職員の意識の醸成を図っ

てまいりますとありました。そこで、サポートマークについて使用方法など具体的にお願いしたいと思います。

もう1点、あわせて3ページ、主要事業にありましたが、障害者支援研修委託料の31万9,000円の内容についてお伺いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 サポートマークの実施についてでございますけれども、現在、ヘルプマークが大分普及しております、こちらのほうは支援を求める側が携帯するマークでございますけれども、このマークに呼応するような形で支援する側が携帯して、いつでも声がけくださいとか、何があればサポートしますというような意思表示をするということをお知らせというマークになります。こちらのマークにつきましては、職員がまず持って身につけるということで、既存のネームプレートにその文言を入れ込むというような手法もありますでしょうし、あるいはバッジのような、缶バッジといいますか、そういったものなんかも検討になってくるかと思っております。この委託先としましては、障害福祉施設のほうにお願いしようと考えております。障害者の優先調達法という法律がありまして、国や自治体が率先して就労支援事業者等から物品を調達するという法律もありまして、そちらの調達実績のアップ、それから障害者の方の賃金のアップということにもつながるかと思っております。以上です。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 障害者支援関係の研修の部分でございますけれども、総務課のほうとしましても職員全体の行政課題研修ということで「障がい者にやさしいまちづくり」関係の研修項目

を加えたいということで現在、進めている予算ということでよろしくお伺いしたいと思います。

11番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
石川正志委員長 高橋富美子委員。

11番（高橋富美子委員） ヘルプマークに対してということで今、課長のほうからありました。まだ具体的には缶バッジであるとか、ネームに入れるとか、具体的なところまでまだ行っていないようですけども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、研修の充実ということで、今、総務課長からありましたけれどももう少し具体的なことありましたら、お伺いしたいと思います。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 今現在、研修の内容、どういう方向、内容にするか検討しているところでございますけれども、障害者の方の現状というか、思いというか、そういう研修をする方向性とか、あと体験型の研修をどの程度取り入れられるのかも含めて今、検討しているところでございました。

11番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
石川正志委員長 高橋富美子委員。

11番（高橋富美子委員） それでは、研修の充実を図っていただいて、全職員の皆さん、一人一人が対応要領を守っていただいて、より一層温かな市民サービスの向上を目指していただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

次に、予算書57ページ、3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費の在宅老人福祉事業費の中の融雪装置購入助成費ですが、前年度は101万6,000円でした。今年度、51万7,000円に減額されておりますが、この理由をお伺いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青

山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 融雪マ
ットでございますけれども、当初、支給した年
齢対象を広げまして昨年度も実施したところ
ですけれども、実績が非常に少なくなってお
ります。ことしについては5件ほどになって
おまして、その理由につきましては必要な
人に行き渡っているのか、それとも周知が
足りないのかということでございますけれど
も、そういった傾向を踏まえまして予算の
ほうは少し減らしたところでございます。

11番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

石川正志委員長 高橋富美子委員。

11番(高橋富美子委員) 設置されている
方は大変喜ばれております。それで、や
っぱり周知のほう、なお徹底をしてい
ただいてほしいと思います。

次に、予算書64ページ、3款民生費3
項生活保護費2目扶助費の中の進学準
備給付金の詳細についてお願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長
青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 進学準
備給付金につきましては生活保護世帯の方
のうち、大学、短大、専修学校等に進学
するお子さんについての援助ということに
なります。県外、市外といいますか、自
宅から通えないところにつきましては30
万円、それから自宅から通っている方
については10万円ということになって
おります。以上です。

11番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

石川正志委員長 高橋富美子委員。

11番(高橋富美子委員) そうしますと、
大体的にはどのくらいになるんですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長
青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 これ
までの実績ですけれども、平成30年、こ
としの春、進学したお子さんで市外の方
がお二人、それから自宅通学の方がお一
人ということです。この春の進学に関し
ましては、該当する方がおられませんでした。
来春につきましては、また子供さんの
進学の希望等あるというところで、この
金額の予算になっております。

11番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

石川正志委員長 高橋富美子委員。

11番(高橋富美子委員) 本当にいい
予算であるなと思っております。本当
に生活が大変で進学等を諦めているお
子さんのためにもぜひ継続をしてい
ただきたいと思っております。

次に、予算書65ページ、4款衛生費1
項保健衛生費1目保健衛生総務費の
新生児聴覚検査助成金がこのたび、予
算化されております。詳しい内容を
お願いいたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 新生児聴覚検査につ
きましては、現在、保護者の任意で出
産した医療機関のほうで行っている
ところです。

予算書のほうの新生児聴覚検査助成
金につきましては、検査のほうを
県立新庄病院と委託契約をすること
によって助成したいと考えており
ますが、県立新庄病院以外で検査
を受けた方についての償還払い
ということで、20人分という
ことで7万円ほど計上している
ところでございます。

11番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

石川正志委員長 高橋富美子委員。

11番(高橋富美子委員) はい、わか
りました。前々から検査の助成金
ということで要望しておりました
ので、大変ありがたく思ってお
ります。

次に、予算書68ページ、4款衛生費1
項保健

衛生費 6 目環境衛生費の中の環境教育推進事業費が前年度より90万7,000円の増額となっているようです。この事業内容を詳しくお願いいたします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 環境教育推進事業費、増額になった理由でございますが、自治総合センターからの助成事業として環境教育に使ってくださいと。環境に関心を持ってもらえるような事業を展開していく予定でございます。例えば体験型の環境教育、食品トレイの流れ、あるいはごみ処理施設の見学、また川などの環境保全の取り組み、あと団体と連携したエコクッキングなど、環境対策に早い時期から親子体験あるいは小学生などを対象とした環境教育を行っていくというふうに考えております。

1 1 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

石川正志委員長 高橋富美子委員。

1 1 番（高橋富美子委員） その中で食品ロス等についての教育等なんかは入っていませんか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 さまざまなプログラムございます。今現在、4つほどのプログラムを考えておりまして、その中にはエコクッキング、あるいはエコ体験、あとリサイクルの流れなどさまざまなことを体験していただきたいというふうに考えております。

1 1 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

石川正志委員長 高橋富美子委員。

1 1 番（高橋富美子委員） それは環境に対する意識を共有しながら限りある資源を大切にしていっていただくこと、しっかりとした教育に取り組んでいっていただきたいと思います。以上で終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） 私のほうから質問させていただきます。

ページ数が83ページになります。7款1項3目になります。インバウンド誘致キャンペーン事業費及びその下のほうになります新庄フィルムコミッション負担金が前年度と比べてことしは減額になっておりますけれどもその要因と、ことし、どのような事業を行うのか、この2つ、よろしく申し上げます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 インバウンド誘客キャンペーン実行委員会負担金とフィルムコミッションでございます。

インバウンド誘客キャンペーン実行委員会負担金、30年度、770万円ほどございました。今回31年度、150万円ということで、30年度については、いわゆる基盤整備、受け入れの態勢整備ということで構築するべく770万円をかけて基盤整備、いわゆる受け入れ先の環境整備ということで、実際に観光客が来たときに多言語表記の案内板であったりとか、そうした部分で、あとはプロモーション活動の部分についてもそれ相当の額を投じてそれらやってきたわけでございますが、今回、その辺の観光基盤の部分についてはそれ相当に整備が整ったということで、今回150万円の内訳としましては、プロモーション事業で38万円ほど、あとは旅行誘致の支援、それから旅行商品の造成ということで、あとは事務局費も含めての150万円ということで考えてございます。

あと、フィルムコミッションでございますが330万円、30年度ございました。今年度、170万円ということで150万円ほど減額されておりますが、フィルムコミッションの立ち上げについては、実際に27年2月に立ち上げたわけですが、実際にこれからフィルムコミッション

を立ち上げて行政も支援しながらということで、いわゆる人件費相当分も加味した形でそのフィルムコミッションのほうには負担金を差し上げておったということになります。フィルムコミッション自身も自立すべくということで、このたび、人件費相当分についてはそちらのほうで自前でやって自立に向けて今後とも努力するというので、実際には運営、いわゆるその運営の部分、フィルムコミッションでそれぞれ誘致のロケーションであったりとか、そういった映画、CM、番組制作等の誘致関係に必要な運営経費の部分だけ支援するという形で174万円ほどということで、今回人件費相当分についてはそちらのほうで自立していくという部分で今回減額させていただいたということになってございます。以上です。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。

新庄市でもインバウンドをやめるのではなくて、大体基盤整備ができたという捉え方でおります。

また、フィルムコミッションも平成30年度は「赤い雪」ですか、ということも成功しまして多くの市民の方にも親しまれました。やはりロケ地なども含めまして今回は人件費がなくなったということだったので、こちらも新庄市をアピールするには結構なところでございますので、そこら辺も一緒に、市も一緒になって協力することによってより深めていきますので、ぜひともこの辺の協力体制、そして、インバウンド誘致も積極的にやっていただきたいと思います。

その中においてですけども、ページ数111ページになります。10款5項6目になります。そちらのほうとページ数113ページになります。10款5項9目、雪の里情報館費においてよろしくをお願いします。

まず、113ページ、雪の里情報館ですけれど

も、最近、インバウンドの成果が出てきておまして、雪の里情報館のほうへかなり人が、インバウンド関係の方が来ていると伺っております。その中において、夏になりますと、情報館の下のほうに雪が積もってましてそこを見るインバウンドの方が、訪日外国人が多いと伺っております。その中におきましてその下に入っていく階段があるところですね。まだちょっと狭くて危ないということがあるんですけども、ぜひともこの雪の里情報館のインバウンドに関してもう少し強化することが必要かと思うんですけども、そこら辺の改修も含めて今後、どのように、この予算に入っていなければということも頭に入れて考える必要があるんですけども、商工観光課、そして社会教育課の課長さんたち、どのような考えがあるのかお伺いしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 雪の里情報館におけるインバウンドの方の体験というか、そこについてでございますので私のほうから説明させていただきます。

昨年、数回、台湾やタイのほうから雪の里情報館に来ていただきまして、やっぱり来館者の方にとっては施設そのものをごらんになるよりも、やっぱり雪に触れたことがないということだったので雪に触れていただくようなことで、安全に十分配慮した中で雪室においていただいたということがございます。大変雪に触れられたということで喜んで帰っていただいたということはあるようでございます。

ただ、地下の雪室につきましては、あくまで通常、来館者の方が1階の通路を歩く上で雪のない時期に、春先や夏場ですね、廊下の下を見ていただいて雪があるんだなということを感じていただくためにつくったものでございますので、人がおりて触れるという状況でございませ

んのでなかなかそこは難しいのかなと思って、今年度につきましては、その修繕についてはその予算は計上していないところでございます。

ただ、御提案の改修などにつきましては、施設の来館者というか、インバウンドの方をふやすというか、雪の里情報館にも外国の方が来ていただけるという手法においては有効な手段かもしれませんけれども、改修費の問題は、やはり雪の里情報館の施設の設置趣旨とか、その辺を含めた上で今後、雪の里情報館につきましては郷土資料の部分とか考えていかなければいけない部分がありますので、その辺を含めたさまざまな展示計画や施設の活用を考えた上で、その辺のことについても考えていければなと思っていますところでございます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 ただいま社会教育課長のほうからもお話しあったと思いますけれども、インバウンドのお客さんについては、雪に魅力を感じるという方々が結構ございまして、台湾とかそれぞれツアーの中で取り組む中で、立ち寄りという形で結構雪の里情報館のほうにも見られているということでございます。実際Wi-Fiの設置は、それぞれ公共施設、市内の11施設ほど、雪の里情報館にも入ってございますけど、そういった部分が整備されております。実際にこれからのインバウンドを考えたときに、いろんな形で私どもが考えている以上に逆にこういったスポットがインバウンドのお客さんに魅力を感じるという施設もございますので、それらも含めて社教とも連携しながらもっともっと誘客につなげていければなというふうに考えてございます。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 先ほど課長から答弁いただきましたけれども、インバウンドというのは、私たちが考えているよりも訪日外国人の方がいろんな考えで新庄市を回っておりますので私たちが考えつかないようなところに多分人が行っていると思います。その中においての一つがこの雪の里情報館であり、雪の魅力だと思います。ですから、基盤整備ができたというのは、多分Wi-Fiがつながっていることによってよりわかりやすくなるでしょうし、また新たな観光スポットができたということの認識で捉えてもいいのかなと私は思っております。

だからこそ、これは指定管理者が考えることなんでしょうけれども、逆に冬のときにあそこに雪を入れるわけですので、雪をあそこに外国人に入れてもらうツアーとか、そういうことができることがまた一つの新庄市の魅力発信でしょうし、その魅力、雪を入れたやつを夏に見るとか、そういうことを指定管理者のほうにこちらから提案することでまた違うインバウンドの捉え方もできますので、ぜひともそういうアイデアもあるんだよと伝えられるでしょうし、そのためには先行投資をして、要は補修なり階段をつくるなりやっていただいたほうが、雪の里情報館の新たなもう一つの魅力発信することだと思いますので、ぜひともそこら辺も考えていただきたいと思います。

それに伴い、特に新庄市の全ての場所において、要はこれは使用料になると思うんですけども、全て開館が無料になっております。ぜひともそこら辺を含めましてインバウンドがふえれば入館料200円だったりとか、エコロジーガーデンも入館料をいただいて、その入館料を修繕料に取っていただく、これは条例改正になる

かもしれませんが、そういう考え方も今後、必要になってくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 私どもが管理する施設で入館料、無料、雪の里情報館かなと思っておりますけれども、やはり使用料というか、利用料金を頂戴する上で、やはりそれにふさわしい展示とかお見せしなければいけないと考えておりますので、まず今現在の展示の仕方とか、館としてどのような形で持っていくかということを考えてながら、利用料金についてはその上で協議していきたいというふうに考えてございます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 入館料というか、施設使用料等の条例等については、当然、その目的を持って施設の使用料を掲げているところがございます。

ただ、インバウンドの部分について申し上げますと、いわゆる体験料という形で組み込みという形は当然できるのかなと。先ほど雪の里を例に捉えますと、雪の里のほうでも雪の結晶づくりとか、アイスクャンディーづくりとか、いろんな形でそういった部分の取り組み等もありますので、それを逆に生かしてインバウンドの体験という形でやっていくのもその魅力をつくり上げることができるのかなというふうに思っております。以上です。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） ぜひともそういう考えがあるということだったので、しっかり検討していただいて、今、社会教育課長からおっしゃられたのは、要は入館料を取るようなものを飾っていないという捉え方ではなくて、あそこは、要は有形文化財ですから500円ないし600円取っ

てもいいような施設だと思います。何か課長の言い方ですと、ちょっとそのような施設ではないような言い方ですので、私たちはしっかりお金を取るような施設を持っていますのでぜひともそこら辺を勘違いされないような言い方にしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

ぜひともそういうアイデア次第で新庄にはまだまだインバウンドを成功できるようなものがございまして、要は旅行会社、そして、あとは観光協会とうまくタッグを組んでいただいてしっかりと誘致キャンペーンといたしますか、要はインバウンドを成功させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

そして、先ほど言いました111ページ、文化財保護管理費なんですけれども、現在、文化財保護審議会委員の報酬が6万円、8名様が入っていると聞いております。文化財保護につきまして新庄市の取り組みがどのようになっているのかまずお聞きしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 文化財への取り組みでございます、まず29年度末現在でございますが、新庄市にある文化財の件数といたしまして、国の指定文化財が5件、国の登録が2件、県の指定が6件、市の指定が40件で53件でございます。そのうち、今年度、新たに市の有形文化財を1つ指定することができました。

市としての文化財の取り組みでございますけれども、平成29年度からふるさと歴史センターのほうに文化財保護管理調査員ということで嘱託職員を雇用させていただきまして、その調査員のもとで市にある文化財のかかわりとか、特に最近、本合海のほうで国の名勝とかに指定していただきましたので、その保全活動など積極的にかかわっているところでございます。

それで、そのこともございまして平成25年度

から市の文化財の指定はなかったんですけれども、今年度、久しぶりに1件の文化財を指定することもできたということでございます。そのような形で今、取り組んでいるという状況でございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） その中においてまだまだ新庄市には宝、要はまだ登録されていないものが十数件あると伺っておりますけれども、この進まないのはなぜでしょうか。

というのは、これは市の方が要望していてもなかなかやっていただけないのか、そのたくさんある中のリストにおいて先に進まないのはなぜかなと私も考えたときに、この審議会がなかなか進まないのか、それともその資料がないのか非常に不安になっております。ぜひとも、要はリストがあるならば、もっともっと先に進んでもいいのかなと思っております。先ほどの有形もありますでしょうし、新庄の遺産でもあります無形登録の新庄まつりもしかり、そして、また無形文化財になりますと、昭和63年以降、鳥越のほうであったお祭り以外、なかなか登録されていないこともありますし、何か進んでいないイメージがあります。特に歴史センターの中にはたくさん宝物もありますし、その中において古文書の整理もまだまだ進んでおらない状況でもあります。ぜひとも保護審議会の方に審議していただくのは教育長ですよね、多分諮問されますので。教育長がもう少しこら辺を尻を叩いてというわけではないんですけれども、もっともっと諮問していただいてもっと活躍する場を広げていくのが新庄市の宝の魅力を発揮する一つではないかと思うんですけれども、教育長、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 確かに委員、おっしゃっ

たような形で文化財の取り組みが遅いというふうに感じられているかと思えますけれども、やはり文化財自体は市の指定文化財のある程度、リストというか、新庄市内にこのようなお宝というか、長く保存活用していくものがあるということはリスト化しております。ある程度、候補物は挙げているところでございます。

そのような中で、文化財保護審議会の方の御意見を頂戴しながら市の指定に向けて取り組んでいるという状況でございます。どうしても市の文化財を指定するというところでございますので、市としてその価値を認めるということでございますので、やっぱりその判断も多少慎重にならざるを得ないというふうに考えているところでございます。何でも長く古くから伝わってきているからいいもんだ、確かに御本人の所有者の方々についてはそう思いかもかもしれませんが、広い見地、専門的知識のある方の御判断のもとに市として長く保存していく、活用していくというか、継承していかなければいけないというものについては、多少時間を頂戴したいというふうに考えているところでございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） その中において広い見地を広げていただくのは、審議会の方でございます。その前にですね、要は教育委員会が諮問するわけですよね。ですから、諮問をする前、要は教育委員会が挙げる前にどういうことをしなければいけないのかがわからない方もたくさんいますよね。ですから、教育委員会の方がもうちょっとこら辺をどうしなきゃいけないということのフローチャートなりも必要だと思うんですけれども、いかがですか。教育長、こら辺が私たちにはわからないんですよね。要は諮問するためにはどういう手続が必要で、市民の声があればやっていただけるのか、こら辺をしっかりと踏まえていただかないと、一生懸

命活動なさっている方がやってくださいと言っ
ていてもそのやり方がわからない、それが一番
の問題じゃないですか。そこら辺をもう少し教
えていただきたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 市民の方の活動とか、そ
うおっしゃっておりますけれども、確かに文化
財の指定に当たりましては、ある程度、見地の
ある方からいろんなこのようなものがあるとか、
このようないいものがあるというふうに市のほ
うに教えていただくような形になっていて、文
化財保護審議会の委員さんたちを含めましてそ
の価値を判断するというふうになるかと考えて
おります。

あくまでその人たちの活動、その人たちの思
い入れだけで文化財を指定するものではないの
かなと思っておりますけれども、その価値を判
断する上でこれから、先ほども申し上げており
ますけれども、市として長く保存活用していく、
継承していくべきものであるということをして
認めるというものでございますので、多少
時間を頂戴するのかなと思っておりますのでご
ざいます。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

石川正志委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 文化財の指定がいろいろリスト
があるのになかなか進まないのではないかと先
ほど来、佐藤委員からお話いただいた点につ
いては、リストについて、それらの文化財審議
委員の方から具体的にもっと専門的に、専門
の方に調査をしてもらったらどうだと。今回も
こういうふうなことで専門家からこれがこうい
う歴史的などういふものがあるかということ
をその鑑定書みたいじゃないんですけれども、
そんなものが出てきて歴史的にというか、文
化財保護する意義をきちっと出してもらった
上で、その諮問を文化財保護審議会のほうでもそのこ

とが、なるほどそのとおりでなということ
で教育委員会にこれを文化財をしてはどう
ですかということに来て、教育委員会
で今回もそれを現場にも行って、私
たちも教育委員全員が行ってその
価値を改めて資料を見ながら見せて
いただいて審議して、教育委員会
として文化財に今回は指定したとい
う経緯があるわけですから、そう
いうふうなことで、リストをさら
にいろんな角度で専門的に調査す
るには、少し時間をかけなきゃい
けない部分もあるものですから、
課長が話ししているように少々時
間がかかるというところもあるので、
その辺のスピード感というのはお
っしゃるところで考えて今後、努
力していきたいなと思いますので、
御理解いただきたいと思いま
す。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） わかりました。です
から、その中において新庄市には学
芸員がおらないですよ、要は詳
しい方が。それが新庄市におい
てもちょっと不足する、要は欠
点かなと思うんですけども、人
事権があるのは総務課だと思
うんですけども、ぜひとも、予
算書には載っていないんです
けれども、学芸員を育てる、
要は県の博物館から物を借
りるときも必ず学芸員が必要
でしょうし、ぜひともその学
芸員を育てるということも
新庄市の宝を守る一つの
だと思っておりますので、い
かがですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 文化財関係の整理をする
上でも事業として進める上でも
学芸員のあり方がどういふ
ふうなものかなということだ
と思っております。その際に
学芸員を活用してどういふ
事業を組み立てられるのか
ということも含めて今後、
検討していく材料ではない
かなというふうに考えて
おります。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） ぜひとも検討するのではなくて、今後やっていくという意気込みが私は必要だと思います。一般質問のほうでもICT関係も必要でしょうし、最先端のことも含め、そして、新庄市の歴史を、私たちのアイデンティティーを見つけるのはその学芸員の方が特に専門的ですので、ぜひともそういう学芸員を育てていただき、そして、古文書整理もことしは3万円ぐらいしかついていないということでしたので、そうすると、なかなか新庄市の歴史を振り返ることができませんので、ぜひともそういうことを育てる、新庄市の民度を上げる、そういった育てるものにも予算を使っていたり取り組んでいただきたいと思いますので、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、81ページ、7款1項2目歳入のほうでも少し説明ございましたけれども、プレミアム付商品券事業費についてです。今回も低所得者、そして、ゼロ歳から2歳ということだったんですけれども、大体新庄市の方はどういふ事業と、そして、何名ぐらいの方が対象になるのか、そこら辺を詳しくよろしくお願ひしたいと思ひます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 プレミアム付商品券事業でございます。対象者が、いわゆる2019年度の住民税非課税者とそれから3歳未満の子が属する世帯の世帯主に対して行うというふうなことで、一応対象者として臨時福祉給付金の例で大体住民税非課税者が6,000名ぐらいだろうと、六千何がし、それから3歳未満児のお子さんということで600人とかその辺ぐらいになるのかということで、大体約7,000名が対象者となるであろうということでございます。

実際にプレミアムつき商品券ということで、いわゆるプレミアムの部分については5,000円

券を20%引きで4,000円でお買ひ求めできるといふことで、限度額としまして2万5,000円まで、5枚になりますが、2万5,000円分の商品券を2万円で購入することができるといふふうなことで考えてございます。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） これらの周知の仕方はどのように考えていますでしょうか。それも直接送るのか、それとも申請した方だけなのか、要は欲しくてもいただけなかったということもあるでしょうし、その周知方法などが詳しくわかればよろしくお願ひしたいと思ひます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 実際に住民税非課税については、大体6月ぐらいに確定するだろうといふことで、また3歳未満の子供に限っては6月1日基準というふうなことで考えてございますので、それ以降に一応そのリストを出しまして該当となり得る方々にそれぞれ事前に通知を差し上げたいというふうなことで考えてございます。6月以降にそういった方々、対象者にプレミアムつき商品券を購入する権利がありますよみたいな形で、実際に引きかえについてはその後ということになりますので、まずその意思があるかどうかという部分で一旦お聞きしまして、その方たちに対して実際に該当者というふうな形で特定しまして、その方々が今後、予定しておるところでは、商工会議所のほうに実際の販売を委託する形になりますけれども、実際にはその方々が会議所に行ってお求めになって、今度は実際には11月ぐらいから個店で商品をお買ひ求めいただくという運びになっているというふうな状況です。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

最後になります、109ページ、10款5項1目
地域学習調整事業費についてよろしくお願ひし
ます。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 申しわけございません。

地域学習調整事業費でございますけれども、そ
の中身につきましては、地域おこし協力隊を活
用した事業でございます。今後、主要施策の
中で申し上げております学校地域連携事業の中
で地域学校協働活動推進のサポートするべき人
を雇用するものでございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 私からは、短く2点ほ
ど。難しい言葉と横文字を使わないで平易な言
葉でお尋ねしますのでお答えいただきたいと思
います。

最初に、主要事業の22ページ、学校家庭地域
の連携協働推進事業についてお尋ねします。こ
の中では内容の文面にあるとおり、地域コーデ
ィネーターを協働支援に役割を変え、新たな学
校司書を配置しとあるが、地域コーディネータ
ーを協働支援に役割を変えるという根拠が愚鈍
なので理解できません。地域コーディネーター
で何か不都合であるのか、はたまた発展的な活
用を目指し、活動をより効果的なものにしよう
としているのか、全体のイメージが見えないの
で教えていただきたい。

というのは、私も個人的に私の町内の北辰小

学校に行って読み聞かせを毎週やっています。
その中で、メンバーは男、私が一番最初に行っ
たときは男1人だったんですよ。男の人の声が
欲しいので協力してもらえませんかということ
で私が協力し、その後、理解をして男の人が3
名ふえまして女の人が5名で9名で、北辰小学
校は1学年1学級ですのでこの9人で持ち回り
をやっているんですけども、地域コーディネ
ーターというのは年に何回か打合せがあるんで
すね。例えば私が読み聞かせをするときにこう
いう内容で理解できるだろうか、1年から6年
まで幅ありますので、私、次、2年生なんだけ
どこういう話をして2年生の子供が理解でき
るだろうか、6年生だったらこのぐらいの話だ
ったら大丈夫だよねという相談もできているわ
けです、今のところ。

そういうのはいつか新庄市議会で1回、地域
コーディネーターってそんなの必要なのかとい
う発言があったとき、私は少なからず驚きを持
ちましたけれども、そういったコーディネータ
ーの役割というのは実際あるわけですよ。それ
を今度、協働支援に変えていかなきゃならない。
わかるんですよ。今、11名いると。将来的に明
倫学区で2校減になりますので9名でいい。11
名をしてもらっていたのが9名、それで学校司
書が2名というふうな配置はわかるんですけど
も、何かどういうふうな形でしていく、書いて
いることは地域の支援を学校の先生方だけじゃ
なくてということはわかるんですけども、これを
どういうふうな姿に変えていくのか、ちょっと
そのねらいが見えないので教えていただけます
か。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まず、主要事業22ペー
ジの地域学校協働活動推進員ということについて
まず御説明させていただきます。

このことにつきましては、社会教育課で対応

すべき部分と学校教育課で対応することがまずございまして、社会教育課内で対応することといたしましては、地域学校協働活動推進員として新たに1名の方を社会教育課の中で雇用したいと考えております。その方からは、市内の小・中学校で総合学習や地域学習など学校が地域とかかわりながら進めていく授業で教職員の方ではなかなか対応し切れない学校のニーズをまず把握していただくと。また、そのニーズを把握した上で地域においてどれだけそれに対応する方がいるのかということをまずリスト化して行って、そこでマッチング、お互いに協力していただくという形をとっていくために、まず社会教育課に1名、統括的な各学校を見ていただくような方で統括的な部分で1名置いていきたいというふうに考えています。

もう1人、先ほど委員がおっしゃったような形で地域学校支援員とかにつきましては、基本的に今年度まで学校のほうで行っている授業と、去年とやっていただくことは変わりませんが、新たに名称を変えたことと、やっぱりより学校と地域のかかわりをその方から強くつながっていただくような形で考えているものでございます。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 地域コーディネーターについてなんですけれども、これまで学校図書館の支援ということをお願ひしておりました。どの学校にも読み聞かせボランティアが入っておりまして、今、委員おっしゃったように、地域の方の読み聞かせとか、例えば学校によっては図書室の環境整備とかさまざまな方が出入りされていまして、その取りまとめを地域コーディネーターとして図書館業務の一環としてやっていただいた経緯がございます。

ただ、コーディネーターの仕事もかなり広く

ありまして、現時点でのこの職ですと、補助金の使い方、趣旨に少し難しさが出てきていることがありまして、何とか人のいる図書館を継続したいということでこの地域活動支援員ということであれば、これまでのように図書館に人がいる状況を維持して読書ボランティアの取りまとめをしてというお仕事をやっていただけるといことでの内容でございます。

1 8 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

1 8 番（佐藤義一委員） 私の理解不足だったんだらうと思いますけれども、学校司書2名を配置するということですよ。予算書の99ページ、10款1項3目日々雇用職員賃金277万円とあります。これは恐らく学校司書の賃金だと思うんですけども、そんな賃金で司書が来るのかと思ったんです。このことについて調べまして、大変課長、申しわけないんですが、さっきの休憩時間にメールが入ってまして、図書館司書は大学、短大、高等専門学校もしくは実務経験2年、図書館のそういった事業についての者が初めて受験資格を得るとい国家資格なんですね。

ところが、学校司書は文部科学省の通達によってその限りではないというのが、私はそれ知らなかった、さっきまで。さっきの休憩時間に部屋に戻ったらメールが入ってまして、それはやむを得ないんだという連絡が入ったんですよ。学校司書と図書館司書は違うんだよと。そういう呼び方をしてもいいという文部科学省の通達はありますということでしたので、この質問はやめようと思ったんですけども一応原稿に書きましたので、司書と言われるのはそんなにそういうことを知っている人は少ないと思うんですよ。学校関係の人だったら、学校司書は国家資格の有資格者でなくてもいいんだよと思っているなんていうことは、誰も知らないんですよ。

ただ、司書、そういった賃金で、277万円、

単純計算で133万円ですよ。日々雇用だと話されましたので、正直、そこから社会保険から掛けてくださるというニュアンスでしたので手取りが想像つくわけですよ。そんなんです学校司書といえども司書が集まると思っていたらしゃるのか。それとも今、それは当てがあるのか、例えば今言った11名の中から9名に協力員にして、残りの2名を学校司書として新たな採用されるのか、そこをちょっとお尋ねします。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 学校司書につきましては、職務としましては学校図書館の運営改善、それから児童生徒、教職員の支援、もっぱら学校図書館の職務に従事するということがあるかと思えます。今、委員おっしゃったように、図書館の司書とはまた別のものがございます。

それで、ほかの自治体でもさまざまな職種がありまして、例えば学校司書と使っているところもありますし、図書整理員、図書専門員、図書館の事務補助、図書パート、読書活動推進員等、さまざまな職名で支援しているようです。

新庄市の場合は、地域コーディネーターという形でこれまでやってきました。ですので、地域コーディネーターでこれまでやってきたような仕事を、職名は変わりますが、その内容でやっていただきたいということと、学校司書の2名につきましては、将来的なこともあるんですけども、ずっと地域コーディネーターということで続けていくことも無理があるということで、少しでも謝金ではなくて雇用という形で人材を確保して図書館の仕事に従事していただきたい。そのかわり指導助言的な内容も含めてほかの方のサポートも少しやっていただけるようなことも考えております。

なお、待遇面につきましては、市の基準に沿って日々雇用という形でのお願いにしております。確かに十分ではないかもしれませんが、例

えば配置する学校とか人については公募も含めて総合的に判断していきたいと思っております。将来の統合とか、探究型の委嘱を受けている学校もありますし、さまざま考える面がありますので、そこを踏まえて決めていきたいと考えているところです。

これまでの謝金の方々だけということに加えて2名の雇用ということで少しは前進していきたいという思いがありますので、御理解いただければと思います。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 賃金とはやかく言うことではないかもしれないですけども、今言った課長、11名からそれを分類するのか、新たに2名採用、13名になるんですけども2人がやめていって新たに司書2名雇う、今いる11名を再雇用と考えているのかちょっと教えてください。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 地域コーディネーターの11名につきましては、毎年、次年度の御意向を伺っております。それを踏まえて人がかわっているような状況でもありました。これにつきましては、議決いただきました後、公募も含めて、もしかしたらその方々から応募していただけるかもしれませんし、そういう要望がなければ、また別の方ということでありますので、考え方としては、11校あるところに11名、何とか1校に1人は配置したいという考えは同じでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 私も本が好きでいっぱい本を読むという話をしました。今、課長のお答えを聞いていますと、毎年毎年、就業希望者がかわる場合があると。やっぱり学校の中においてある意味人事交流は必要かもしれないんで

すけれども、一貫してそういう指導をしていくというスタンスは必要だと思うんです。

そこで、それはもう人事の話で総務課長、そういう部署をただ日々雇用、社会教育課長とか学校課長はいますけれども、市の体制としてそういう人がたを指導する部署、本当の意味での図書館司書とかそういう人がたにお願いして、専門的に子供の教育なんですから、ただあしたしのげばいいんでなくて、その子供たちが何十年、ここにいる、そういった子供たちの図書、あるいは地域の、たしかうちの前の学校も1年生から6年生まで畑つくったり、学校の先生方ができないのはわかる、それをしている人もいます。そういうことをちゃんと所管する部署が教育委員会なんだろうけども、その中にそういった人がたを取りまとめするような人員の配置っていうの考えませんか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 市役所全体の中での臨時の方の雇用のあり方という部分にかかわるのかなと思います。実際、学校司書という名前のもとで雇用する際に、日々雇用職員の賃金が妥当なのかどうかという議論と、あとそれに加えてその資格職を要件として雇用するのかという議論もありますし、その中で学校教育に係る方の賃金体系ということについては、平成32年度から会計年度任用職員の制度が始まりますので、その中の雇用のあり方と、そして、報酬の全体の体系の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 将来の子供たちのことですので真剣に議論していただきたいと思います。

それで、もう一回、学校司書のことについてです。学校司書2名ってありますよね。今現在、

市内には小・中学校入れますと11校、将来的には9校になりますけれども、司書が2名ということでこの司書の2名というのは学校を巡回させるのか、もしくは社会教育課に張りつけて巡回させるのか、あるいは重立った学校に2名、1名ずつ、2名同時でもいいんだけれども張りつけるのか、どうなんでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 司書の方の配置ということでございますが、今、11校ありますのでどこかの学校に配置をして、その学校の支援ということで中心に考えております。

それで、先ほど資格の話がございましたけれども、制度化されていないという一方で、やはりそういう専門職のほうが望ましいのではないかという御意見もあるのも承知しております。実際今のコーディネーターの方々、それから図書館関係の方々で司書の資格をお持ちの方も余り多くないのかなと思っております。やっぱり学校の勤務ですので図書館の司書の資格だけだと、やはりなかなか厳しいのかなと思いますので、資格ありきではなくて、学校の子供たち、教師、図書館の整備の支援ということで総合的に考えて配置を考えているところでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 学校司書に関しては私の認識が違っていたというところは理解しました。でも、司書の仕事をやるわけですから、現在、新庄市は新庄市立図書館を指定管理委託していますよね。それで、新たに学校司書だからといって何も図書館司書の仕事の中身を理解できない人をただ配置しただけで、それだけでいいという問題ではないんです。

だから、ここに予算、かなり277万円ありますよね。これだけの賃金払うわけです。だったら、むしろ指定管理している団体にこの学校司

書を委託して、そこで教育指導と全くそういうことを知らない人が来て、図書館、何々貸してくださいと子供が来たら、これどうぞと貸すんだったら司書じゃないんです。私はこういう本が読みたい。こういう本、どれから読んだらいいですかと相談に乗ってくれる。私、図書館、かなり使うんですけども、本当に詳しいですよ。こういうの読みたい、読む本を自分は探しに行くからいいんだけど、そういった指導ができる体制、今、そこの指定管理やっている図書館の指定管理者はそういう指導はできると私は思うんですね。あそこは図書館司書ですから有資格者ですので、だからそういうところに人を、図書館司書って相当、133万円ぐらいのお金では使えないと思いますので、そういったところにもそういう理由を話して、お互いに依存しますので図書館司書でなくてもいいんです。あなた方で指導してもらえませんかという発想はしませんか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 図書館の方々のお話でございまして、委員おっしゃるように、やはり専門職ということであれば、指導、助言的なものは非常に強く支えになるのかなと思います。

図書館については管理の委託業務の中には、いわゆる学校図書館、地域コーディネーターの支援が入っていない、契約の中に入っていないということが前提でありましたので、私どもとしましては、日々雇用という形で、言葉は研修的な内容も含まれますが、実際は初めて来た方々の相談役とか、それからさっき場所とか会場とか移動の問題があると申し上げましたが、できる範囲でのサポート、例えばどこかの学校を会場にして悩みを、例えば図書館を見ながらアドバイスしたり、そういうできる範囲での指導助言ということを考えておりますので、将来

的には今後、11校全て支援していただくということで委託もどうかということも選択肢の一つにあるのかと思いますが、ことしについては今のよう形で考えております。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

石川正志委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 今、本当に指定管理のほうに学校司書、委託するという考えが、こういうことも一つの選択肢として今後、考えられることかと。来年度については、課長言ったように、まず学校で学校図書館だけでない、そういういろんな部分がかかっているものですから、今年度の学校図書館にいつも人がいるということ維持することをまず優先させていただいてそういうふうな形で配置を考えていきたいなと思いますし、さっき2名について、やっぱり今まで経験したコーディネーターとして長くやってきた方で、本当に司書に近い力量を持って役割を担った方もいらっしゃるし、そういう方からもこれからいろいろと含めて、どっちにするかも含めて、それから今までやられた方の中で一時退職された方なんかも含めながら、これから公募も含めながらそういう図書館としての司書の役割を十分担える人をできるだけ2名配置できるように、これから予算が通った段階の中で進められるようにしていきたいなということで学校教育課のほうでも考えていると思いますので、御理解いただいてぜひその方々の活躍というか、それをさせていただいてより一層学校図書館が充実してくれることを願っているところです。以上です。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 教育長から御答弁いただきまして大変恐縮でございます。

学校図書館と市立図書館は情報の共有になっていますよね。そういうのもありますので、やっぱり使えるところ、ちゃんと使って、言葉の

使い方、悪いけども、ちゃんと共有しているものは共有して使えるような状態にさせていただきたいと思います。

もう一つ質問させていただきますので、次のページ、主要事業の次のページ、新庄藩主戸沢家墓所保存修理事業でございますが、渡辺課長、何でも鑑定団というの見ませんか、テレビ、くだらない話ですけど。見ません。新庄市民文化会館で新庄市が出ましたよね。あれは東京では12月に放映されまして新庄は2月、そのときの新庄市の紹介の中に戸沢家の墓所が出てきたんですね。これは修理することは私、大歓迎ですし、それで、昔はあそこに私たちのうちの先輩の人がいまして、観光客が来たりすると、自分で出て行って説明してくれたりするんですね、これは戸沢家の何代何代と。英照院にはお姫様が奉られているとかそういう話をするわけです。これだけ金かけて修理してこれで終わりではないんです。修理した戸沢家の墓所、新庄市の文化財をどうやって発信していこうかとお考えですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 戸沢家墓所の修理に伴ってできた後というか、どのような情報を発信していくかという御質問でございますけれども、今現在、平成6年から15年の間にまず10年間かけて保存修理を実施しました。その後、やっぱり15年以降、二十数年たった中でいろいろ屋根がカヤ屋根でございますので吹きかえ等が必要になってきて今、平成25年から順次各棟を国の補助金を頂戴しながら直しているところでございます。

そういうわけで、今後、今現在、4棟が修理をいたしまして7棟のうち4棟を修理をしました。残り3棟ということでその後もございますけれども、今後の発信というものにつきましては、やはり戸沢家墓所、文化財としての価値

もございますので、今まで藩主だけが入っている廟じゃなく、御家族の方も入っているという部分でとても貴重であるということで文化財というふうになっているものでございますから、その発信につきましてはいろいろホームページとか、そのようなものを活用しながらする中で、ただ、従来ボランティア、今現在、そこについて観光地もそうなんですけれども、そこで説明がないとなかなかわからないという部分もあるかと思えます。今現在、住職の方とかお寺さんが実際何かあれば説明していただいているという現状かなと思っているところでございます。その説明等につきましても、今後、よりよく保存修理を終わった後、したいというふうを考えております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 課長、羽州ぼろ鳶組って知っていますか。今村翔吾さん書いてますね。全国で40万部超えて売られているそうです。3月2日、ゆめりあで今村翔吾さんの講演会ありましたね。大変恐縮なんですけれども、前の日、夜、ちょっとお会いする機会ございまして、彼は1滴も酒を飲まないんですよ。私はかなり飲むんで私がほとんど飲みましたけども、私だけでないんです、何名かいます。

そのときに、ゆめりあに今村翔吾のファンが東京からまで来ているわけです。その来たときに、これが戸沢家の御廟所ですよ、私たちは御霊屋と言いますけど、そこなんか案内したらその人方はますます新庄が好きになるんじゃないかと思うんです。こういうふうなカヤ葺きの廟所があって、ここに今村翔吾が書いている戸沢家の先祖代々があるんだと。そういう発想を何でしないんですかと思うんですよ。修理すれば終わり、それは俺たちの社教の仕事だと。商工観光と組んでここは修理したんだから、見れるんだから、例えばたまに観光バスがとまってい

るときがある。そのときだけは、向こうから申し込まれれば案内に行って説明しますよと。来たからしたんじゃない、こっちから発信したらいいじゃないですか、こういうところありますよと。エコロジーガーデンだってある。そこにそういう視察のバスが来てますよね。その中でここは新庄15代の戸沢家の御廟所ですと。新庄市はこれだけ管理して保全してやっていますと。そういうのが発信だと私は言うんです。

ただ、インターネットに載せるなんてそんなの発信じゃない、そんなもの。インターネット見れない人、どうするんですか。自分たちが積極的に動いていかに新庄を全国に発信するか、いい財産があるじゃないですか。課長、さっき答弁したように、五十何カ所の国・県指定、新庄市にあると。それを何で活用して新庄市を発信しないのか。

ただ、それは小嶋大先輩とも話をするんだけど、私と小嶋さんはサラリーマン上がりです。常に自分の職場の勤務先の収益を利潤を追求しなきゃならない。自分の給料も稼がなきゃならない。これ皆さん、大変嫌な感情を持たれるかもしれないけれども、行政との違いはそこなんだと私は思うときあります。自分のテリトリーだけで仕事をこなさないで、こうしたらもっと新庄がよくなるんだよって、あなた方、市役所職員になったときに新庄市のために働きますってそこに並んで言ったじゃないですか、市会議員の前で。だったら、そのぐらいのことを頭を使ってもらいたいと。新庄市がいかにしてよくなるのか。

だから商工観光と組んで観光客集めようと。そのときは立派な廟所を見てもらおうと。せっかく遠くに来て、何十人も今村翔吾の講演聞きたいというので。その人がたに、実はここが羽州ぼろ鳶組の戸沢家の御廟所ですと見せたら、その東京から来た連中はますます新庄が好きになる。別に今村翔吾の宣伝する気はないけれど

も、直、8巻目が出るそうなので、私、全巻読んでますのでぜひお読みになっていただきたいと思います。終わります。どうもありがとうございました。

石川正志委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) それでは、私のほうからお聞きいたします。69ページの4款衛生費9目看護師養成所開設準備事業費でございます。私も看護師養成機関調査設置特別委員の一員でございます。設置を前提において調査などを行ってまいりました。

さきの全協や開設準備事業費などの議題に市民の代表でもある議員の皆さんが議論されています。議員の皆さんの意見をお聞きしますと、ちゃんとした土台がまだつられていないのではないかと言ったり、もう一度立ちどまって考えてみてはどうかとか、振り出しに戻って新たに考えてはどうかなどの意見が殺到します。また、公約であるからやってもらいたいという声も聞こえます。やましんサロン、女子高校生の声などでは新庄南高生の中から新庄市に看護師養成機関、どうしても必要だとの声も多く寄せられています。必要ないからだめだなどという人は誰も言っていません。成功に導きたいとの意見だと思います。

私も場所、時間、どのような学校にしていくのか。そして、財源です。一番心配なのは、何ととっても私は財源だと思います。市独自で行う養成所、酒田市と同規模と聞いていますが、

酒田市の人口は新庄市の約3倍も擁する市であります。この市でさえも財源の圧迫にもつながっているということをお聞きしますし、また県全体でも応募者が減ってきている。これは少子化にあり、その懸念に対して本当に心配していたことが今、起こってきていると言われております。

市でも最初に説明がありました維持管理運営費など時がたつにつれ財政の悪化が進んできたなら、市長がいつも言っている、口ずさんでいる夢と希望に満ちあふれる未来の子供たちに大きなツケを残すのではないかと私は心配しております。人口減少と高齢化は大きな社会的な減少でございます。市長の責任ではございません。

ところが、看護師養成所設置運営であれさえなかったらと言われるような養成所になってはならないと私は本当に不安材料が多く時間が必要で、もう一度立ちどまって丁寧な説明を聞いていただく機会があってもよいのではないかと思います。

委員長、この件に関して大変市でも重大な事業で、予算、それから財源に左右されるもんですから、もう少ししゃべらせて。

ということで、これからお聞きしますが、言いにくいことも言わなきゃいけないと思ひまして、看護師養成所開設の件に関して、市長、あなたは県のトップである知事とのお話がなされたのですか。どういう学校にするか、そして、どういう環境にするか、県からの認可も必要と聞いています。課題を整理して伺いを立てることが大切な筋道だと思います。どうですか。そして、起債を発行してまで応援していただく、そんな手だてで根気よく、そして、努力する必要があると思ひます。

私たちが昨年4月のときから特別委員会の中でも委員の中から、そんな早い時期から知事と会ってお話を道筋を立てていただきたい。その後も何回となく申し上げてまいりました。それ

が至らなかったということをお聞きしております。トップ同士の話し合いが進めば、県の部門あるいは部署の職員と市の職員との進め方もスムーズにいくのが当然だと思います。何かどこかでボタンのかけ違いが生じたのではないかと心配されておりますが、どうですか、まず。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 御心配いただきまして、ありがとうございます。

土台ができ上がって立ちどまって振り出しにと、公約であるからやれと、やましんでの応援がある。場所、時間、財源が非常に心配だというような、また知事のお話をさせていただきましたが、当選したときに御挨拶に行きまして看護師養成所をつくりたいということで、ぜひ市にお願いしたいというようなことを当初、前回の後、お伺いして、ぜひ協力していただきたいというようなことをお願いしたところでございます。

その後も副知事との協議を求めましたが、なかなか時間の調整ができないということが実際はございました。1月になりまして、知事との面談、申し入れましたが、なかなか忙しいというようなことで意思疎通を求めることができないということは、議員のおっしゃるとおりでございます。

県のほうも認可をするに当たって12月27日に奥羽新幹線の話で東京に行きました折、知事に直接看護学校のことについて、今後ともぜひ御指導お願いしたいという申し入れをしたところであります。

知事の言葉としては、担当部署がしっかりやっているはずだということをお聞きしまして、おかげさまで県との協議も一つ一つ進んでいるというふうなことでお礼を申し上げたところであります。

その後、担当部署とのやりとりの中で、10月、

11月、12月かけて地方創生交付金、先日、お話ししましたが、この制度があるのではないかとというようなことを1つ課題に出されたわけであります。

これにつきましては当初、別の起債をもって30年度中に土地を、そういうことで9月の補正をお願いし、土地の買収ということまで、土地と建物がセットでなければ有利な起債ができないということ由来しました。

1月10日を過ぎまして県のほうから、地方創生交付金は内閣府のほうで認められないというようなことになりましたので、これにつきましては、やはり当初のとおり、起債を使った、有利な起債を使ってやるということが妥当だろうというふうな執行部側は判断したわけであります。

また、9月に土地について認めていただいた議会の総意がございしますが、それについては、やはりしっかりと土地を確保するということが大事だというようなことを先日、申し上げたところでございます。土地を確保しなければ設計、基本設計、実施設計等、できないわけでありますので、県立病院等が既に土地を確保し、そして今、詳細な設計に入っていると、そういう順序立てであるということをお理解いただきたいなと思います。

また、県との交渉の中で担当者が何度も何度も県と協議を行っているわけですが、最終的には土地と建物がないものには協議に乗れないと、協議に乗れないということであります。それは新庄市さんが決定することですということであります。新庄市が土地と建物を建てて、その内容について許認可として県が判断しますということであります。土地と建物がないものを、建物がないものを認可してくれと言われても我々にはその権限がないと。これも確かに県の理屈でありまして、建物をこれでいいですかと、建物がないのに、設計書もないのにそれに

どうアドバイスもできないということであります。

また、一方の別の部門に行きますと、カリキュラムの問題が出てくるわけであります。カリキュラムにつきましては、看護教員がいない状況ではカリキュラムはできないんじゃないですかというようなことで県との協議がなかなか進まないというところでございます。

最後、もう一つは教員の確保であります。県の看護教員でありますので、その依頼については今、着々と進めているところであります。その看護教員が配置されるということは、県との協議の中で議員の皆さんから御承認いただいた看護師の給与体系、それなど全て県のほうに文書として提出しているわけです。それをもって今、退職なされる看護教員、可能性のある方を実はお世話いただくという段階に来ているということであります。

そうしまして、これまで応募いただいた教員を2月3日面接し、本当にすばらしい看護教員になるだろうという方を採用できたということで、環境が整ってきたということで準備室から準備課への昇格を掲げて4月1日から具体的な形で入っていきたいというのが今の状況であります。

財源についてであります。私は公約の中で財源につきましては、現状としてはそろわなくても国営水利事業、30年間の債務負担行為、年間2億円の一般財源を使ってきたということで、これなどの半分を充てて人材を教育していくということは、これから新庄市が生きていく上で大変大きな意義があることだというふうなことを当時の公約で申したところでございます。

今現在、私が就任してからちょうどになりますけれども広域の償還金、これにつきましては当初16億円を償還しなくちゃいけない状況がございました。それらの一つは、ゆめりあの償還金であります。さらには、消防、エコプラザの五

十何億円の償還です。ですから、8億円ほど持ち出しをしなければいけなかったと。それを年々改良してきまして必要なものに絞って広域の中でやってまいりました。今現在、償還金が3,000万円程度まで落ちてきています。将来を考えますと、これからエコプラザの改修、これも包括支援センターなどをつくりながら非常に必要経費を削減する状況で今、進めているところであります。

そういうふうな時期に合わせて、今、償還金が一番広域においても少ない状況であると。今建てておくことが将来にとって新庄市の大事な医療と福祉の充実につながると判断したということをご理解いただきたい。財源についてはそのようなことを考えてきたということでもあります。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 一番心配していた財源でございますけれども、市長から答弁ございまして幾らかは安心したように私なりに思っております。

また、医師会との協議やお願いもしっかりとできていないとも聞いておりますし、また、最近になって新庄最上広域という言葉がしょっちゅう出てきますが、市町村長とのしっかりと話し合いやお願いなども協力体制が整っているかも心配でございます。新庄独自で市長、やったらいいんでないかということをおも申しました。でも、ちょっとこの辺から心配が大変起きているもんですからこのような質問に立ったのでございますけれども、その件についてと、それから実は平成11年に、今から20年前、市長と一緒に議員に立候補いたしまして志を同じにして進んできた経過がございます。市長は、職員出身ということでさまざま私たちにアドバイスをさせていただいたこともございます。それから、私、市長に立候補するということをおもわれまし

て1回はちょっと間を置いたんですけども、今まですっかり市長として頑張っておられた。

それは何かというと、やはり財政の再建ということが一番の時代だったと思います。新庄市か、それとも夕張かと言われたときに、その時代に市長が一生懸命財政再建ということをおもに置いてやってきた経過がございます。そして、市長の報酬も削減、職員の皆さん、そして議員の皆さんの協力も得て長い間かかって今日に至って、そして財政も健全化されて、そして、各13市の中でも中よりも上がってきているんじゃないかと言われている中です。あのときのことを考えると、やはり一番大変なことは、財政が悪化していくということが一番大変なことでございます。例えばこの問題をこのまま進んでいったら20年前のようなことにならないのかなと思っておは財政に大変危機が訪れるのではないかと心配しているところでございます。

先ほど財源のことお聞きしましたがけれども、何といっても県などとの関係機関、そして、地元医師会や薬剤師会、それから郡内町村会などとも合意形成が整っていないのではないかと、そんな不安な中で私としては、看護師養成所開設準備事業については、納得のいかないというような点がまだございます。実は私も市長と一緒に議員にならせていただいたときは、角沢小学校、あれは20年前の話です。統合か、改築かという中で地区の人たちも何としても建てなければいけないということで頑張っていたんですけど、私としては、少子化が訪れてくるという中で断念した経過がございます。やはり今になってみると、市民の皆さんあるいは地区の皆さんから、ああよかったと言われることもございます。遠くに離れてみることも、それから少し時間を置いて考えることも大事なことだなということを感じました。そんな意味でもう少し考えてはどうかということをおもに申し上げておきたいと思っております。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今、3点ほど、郡内との関係、医師会、薬剤師会との関係、あと財政再建ということが主な話かなと思いますけども、郡内の町村長とは理事会、町村会の折に今の経過を説明させていただいております。先日申し上げましたように、各町では、町立病院、さらには診療所を持っているわけでありまして。その中で、非常に経営的に独自財源をつぎ込んでいるということがございますので、それを思いますと、強いてそこに財源を出せということは、非常に厳しいということは私も感じたところであります。

その中で、やはり聞こえてくるのが、今ここ数年、若い人が誰も看護師を要望しても受けてくれないということが両病院の看護担当の方から言われております。さらに、しかし、受け入れ、実習施設としての受け入れはぜひ協力したいということはいただいております。

また今度、一步、また病院のないところ、鮭川、戸沢、大蔵、舟形、それぞれ大蔵も診療所を持っています。医師の給料二千数百万円、維持費が5,000万円、舟形においても同じような形の維持費を実際はかけておるわけでありまして。

そうした状況を見ますと、応分の負担はしたいと、新庄市にだけはさせたくないの応分の負担をしたいというふうなことがありますので、その件については金額なのか、あるいは入学条件なのか、あるいは奨学金なのか、これは定住自立圏の中でお話し合いをしていくと。それで応分の負担をどういう形で補ってもらおうかというふうなことがあって、まだ郡内との話はそういうふうなことを話しているところであります。

それから、病院のお医者さんとの関係であります。今後の医師会にお願いする分というのは、教員としてなっただけの可ならないかということだけなわけです。医師会に負担を求めて幾ら幾ら出していただけるか、そういう協

議ではありませんので、今、担当のほうに医師会に話しますと、教員の件については、個々のお医者さんの考え方に従わざるを得ないということでありまして。不足する教員につきましても、医師の教員については山大あるいは徳州会、それから仙台、酒田の病院、そうしたところとの連携を図りながら教員の連携を進めなければいけないということで、医師会として決定する、建てていいとか、建てて悪いとか、そういうふうなことを決定する機関ではないというふうなことで協力は惜しまないということをお願いしているところであります。

また、薬剤師会は、看護師養成所としては特に薬剤師会との関係というのをごさいますので、これまでの他との看護師養成所の立場を見ますと、薬剤師会との連携をとっていないということで特に要請はしていません。

ただ、最上地域保健医療協議会の中で全体的な介護施設協議会あるいはお医者さんが入っている、それには三條先生、土田先生、それから八戸先生、真室川町・室岡先生、それから徳州会の先生、それから、柝淵先生、そうした先生との協議を進めている。

また、県でも、医師不足あるいは看護師不足については毎年、調査しております。その報告書をもって何人不足している、何人不足しているというようなことを情報を得ているところがございます。

最後に、未来にツケを残すのではということがあります。新庄市の大きな財政負担になったところは、正直申し上げまして、当時の新幹線延伸におけるゆめりあの開設、五十数億円であります。

しかし、私は、決してそれは無駄ではなかったという思いでいるわけでありまして。もしあれがなかったらどうだったか、もし新幹線が来ていなかったら、ゆめりあの建物がなかったらどうだったろうと思うと、あれは先人の大きな決

断だったというふうに私は思っているところで
す。あれを使い切るか使い切らないかは、次に
引き継いだ我々の仕事だというふうに思ってい
るところであります。

おかげさまで、先ほど角沢小学校、本当に当
時、大変厳しい中で少子高齢化に対して学校閉
鎖、そして、新たな日新小と統合と、大変苦し
い思い、いろんな思いがあったんではないかと。
さらには萩野小学校、泉田小学校、昭和小学校
という統合も本当に少子化ということが進んで
いる中で、だからこそ、今、若者をいかに定着
し、残すかという手段の一つであると。そして、
医療福祉の充実を図るということは、この1点
にかけてやらなければならない仕事だというふ
うに思っているところでございます。

酒田に行っている看護師の見習いの子供が、
新庄に欲しかったと、新庄にあれば行かなか
ったというようなことも言っております。

そういう意味で、財政につきましても当初、
もらったときは財政調整基金が5,000万円とい
うような状況でありました。今、20億近くにな
っております。これも市民の皆さん、事業の選
択、決して多くをせずに事業の選択した結果だ
と。将来の若者を地元に残すと、この政策にか
けていきたいということで財政調整基金にも努
力をしてきたつもりであります。将来に対する
財政の負担、当然、議員の皆さんが負担を感じ
るのは当然のことだというふうに思いますけれ
ども、今、ここでやらなければ、先人の思いを
つないでいくことは私はできないというふうに
信念を持ってやっているところであります。

教員も確保し、4月から新たな県からの教員
の派遣がされる予定でもあります。白紙にして
もとに戻ってということは、今のところはでき
ない。必ずやり遂げないと、この地域が残っ
ていけないというふうな信念でやっております
ので、ぜひ御理解のほどをいただきたいという
ふうふうに思います。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 丁寧な説明、どうもあ
りがとうございます。

私の心配しているのは、やはり上って上って、
独自で上っていったはしごが後でどんと各町村
から引き落とされるのではないかなというのが
一番の心配でこういう意見を言っているのでご
ざいます。よくわかりました。

質問、二、三、まだ残っておりますけれども
随分丁寧な説明をいただいたので長くなる質問
はできないなと思いました。1分しかなくな
りました。

私事で大変申しわけございませんが一言お願
いします。というのは、私も今回の統一地方選
に辞退というか、引退することになりました。
今まで大変市長初め、執行部の皆様にはさま
まお世話になりまして本当にありがとうございます。
深く御礼申し上げます。

また、同僚議員の皆様には本当に助けていた
だき、今まで20年間やってくることができまし
た。皆さんはまた来期を頑張ってください。議
場で議論されるよう心からお願い申し上げます。

私も本当に長い間、お世話になったこと、こ
こでお礼と感謝の言葉でございます。今度、一
般質問などでここに立って議論することはでき
ませんが、傍聴席のほうに来てお聞きします。
特に聞きたいことは後期高齢者のタクシー券の
問題とかおむつの問題とかあったら進んでき
ますのでよろしく申し上げます。どうもありが
うございました。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

5 番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番(下山准一委員) それでは、早速質問さ
せていただきます。重要案件からいきますので、
ページはどこに飛ぶかわかりません。

最初に、89ページ、8款土木費3項河川費の

矢目田川改修、これは必ず言わなきゃならないなと思っていました。ちょうど六、七年前かな、この問題を、例えば予算委員会、決算委員会場で申し上げてきました。そして、三、四年前かな、やっと流域調査というのを課長、やってくださいましたよね。それから、2年ぐらいに地元の区長さん方と現地調査をさせていただいてかなり前に進んできたのかなと思うんだけど、2年ぐらい前から予算に一切事業費がのってこない。普通なら退職する課長だから送別質問でもっといい質問したいなと思ったんだけど、これは逆にいいお土産を置いていっていただきたいなと。今までの経過を踏まえて担当課としてどういうふうこれから改修に向けてやっていくのか。

矢目田川は準用河川ですよ。ただ、機能的には都市下水路の機能もあわせて持っているの、そこら辺も踏まえて、やっぱり方向性を今引きちっと出していただきたいなというふうに思います。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 矢目田川の改修工事についてありますが、今、委員おっしゃったように、これまで都市整備課のほうで測量設計を行うなどの検討を行ってきましたが、昨年8月の豪雨災害で東山アンダーが冠水したりとか、あるいは下水道のマンホールポンプが冠水の影響で停止したりとかということもありまして、上下水道課のほうで県庁のほうと協議した結果、都市下水路の雨水対策事業での補助対策ができる可能性があるということで、今後はそちらの方向に進めていきたいと考えております。予算は計上していないんですけども、来年度は放流先の河川占用協議、それから補助採択に向けての本省協議を行いまして、協議が調いましたら平成32年度に雨水の計画変更とそれから実施設計、33年度から工事を行うようなスケジュール

を現在、考えているところであります。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） 去年の豪雨災害の後に所管が変わったと。都市整備課から上下水道課が一応担当するようになったと。そう捉えていいんだね。

あのね、何年も前から私、質問しているのに、もう都市整備課でなくて上下水道課が担当ですって1回教えてくれたら。聞かないほうが悪いのか、教えないほうが悪いのか。あれほどずっと矢目田川、矢目田川と言ってきて、担当する課が変わったら変わったとなぜ教えられないのかなと。当時は、都市整備課長から、例えば隧道を大きくするとか、線路沿いに流路溝をつくるとか、その上の上流のほうで分水するとか、いろんな案を聞かされましたよ。これには何億円かかるというふうに言われて、こんなに金かかるなら何かいい方法ないかなと待っていた。

けども、去年の8月の水害、本当に矢目田川が洪水を起こしたおかげで東山まで水が上がるようになった。3年に一遍ぐらいずつ末広町以外にも東山でも水が上がっているのよ。今回初めて私のうちまで浸水被害に遭った。だけど、バッジつけていて自分ちのこと言えないから少しはおとなしくしていたんだけどもうちだけじゃないのよね、やっぱり問題は。やっぱりもう少しきちとした方向性を出すべき。

主要事業の概要にも防災対策推進事業って載ってますよね。この中でハザードマップ作成全戸配布となっているんだけど、多分、それを見てから対応を考えるのかなと思ったら、意外と奥山課長のほうから進んだ言葉が聞けてよかったなと。早く具体的に地域住民に安心・安全をもたらすような説明をできるようにしていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 矢目田川の整備計画につきましては、先ほど委員のほうから御説明をいただいていたとおりでございます。その内容についてでございますけれども、大きくは二通りあったわけです。

1つは、線路のところを大きくくり抜くという計画が1つありました。これは8億円とかという数字だったと思いますが、JR側から提示されて余りにも大きな数字なものですから、なかなかすぐすぐという話にはならないというのがありました。

もう一つは、矢目田川の水を分水する、2つに分けて余水吐けのようなものをつくったかどうかという案でございます。それは線路沿いの下に水路を入れまして升形川のほうに放流するという案でございます。

かえ案として2つありまして、河川断面で考えるというのと、それから都市下水路断面で考えるという2つの方法があります。

河川断面で考えますと、流域が大きくとられますものですから断面自体もかなり大きなものとなります。あわせて補助事業として該当できるのが4億円を超えないと補助事業としてはできないというふうな形で県のほうから示されておりました。

もう一方、都市下水路の放水路として考えた場合には、断面は小さくすることができると。ただ、最初のこの案を考えたときには、どうしても準用河川という部分が引っかかりまして都市下水路での整備というのに疑問符がついておったというふうな状況でありました。しかし、昨年来のあの豪雨水害を踏まえて、もう一度県と協議をした結果、先ほど上下水道課長が申しましたように、補助事業で下水道断面で放水路の整備が可能であるというふうな形で県のほうから示されてきております。

しかしながら、これまでの経緯を踏まえましてまだ十分な、何と申しますか、精査ができて

いない状況だったものですから、今の現状の段階で可能な方法として先ほど下水道課長のほうから説明させていただいたんですけれども、経過としてはそういうことですので、今後、下水道の放水路として整備していければ、一番安価に早くできるのではないかとということで今、考えているところでございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） 未来への投資も大事なんだけど、今現在、市民の方々のために安全・安心をするための投資も必要だよ。そこを考えないと、人なんて来ないから今住んでいる人たちをもっと大事にしてください。それが必要なことだろう。一歩前進したことにまず感謝を申し上げたいと思います。

次に、ページ60、3款民生費2項児童福祉費の1目児童福祉総務費子ども・子育て支援新制度、これについて質問しますが、主要事業の概要とページ4から8のほうを見ていただいたほうがいいかなと思います。ことしの10月から幼児教育・保育の無償化に国のほうでは踏み込みますので、私のほうは、このうちの5ページの障害児保育支援事業、これちょっとお聞きしますけども、障害児の受け入れを行った場合に財政支援を行うとなっているんですが、この担当保育士を配置するという事は、例えば資格要件みたいなものはあるのか、その障害児を扱うための資格要件が必要なのかどうかとか、例えば実務経験が必要だとか、ただその保育所の中でこの人を担当しますよというだけで済むのかどうか、そこら辺、まず1点と。

今回457万5,000円、予算計上されておりますけれども、大体何人を想定されているのかなと、その点、まずお聞きします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長

滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 お答えします。障害児保育支援事業の内容についてでございます。2点ほどございました。

まず、1点目ですけれども保育士の要件というふうなお尋ねでございます。こちらにつきましては、あくまでも保育士という資格を持つ者を配置した場合ということで捉えております。ただ、今、子ども・子育て支援新制度に移行した施設の場合は、市の予算も含めて給付費が支払いが市のほうからなされているわけですけれども、それについては給付費の対象になった保育士というものがいます。それ以外の保育士ということで給付費の対象になっていない保育士もその施設にはいるということで、そういった方がこういった障害児の保育に当たるといった場合にこの事業が使えるというふうなことでございます。

想定する人数ですけれども、お待ちください。

石川正志委員長 暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 大変失礼しました。

今回の予算上、計上した人数につきましては、受け入れ施設ということで5人の方を想定しているところでございます。

5番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5番（下山准一委員） 確認しますけれども、担当保育士に資格要件、保育士という資格だけで

大丈夫だということなのかな。ただ、専属して当たるということだけで。実務経験とかそういう何かは別に考慮する必要はないということですね。うなずいただけで。

5名、ただ、それぞれの施設において専任の担当者を置くというのはなかなか大変なことなんじゃないかという気がするのよね。例えば障害児を受け入れた期間だけの期間雇用であればいいけれども、やっぱり常雇いにしておかないとなかなか難しいわけよね。ところが、この案でいけば、障害児の受け入れ月数だけしか補助がないわけ。そうすると、やっぱり施設側にとったら負担になるんじゃないかなという気はするんですよ。だから、市内に何か所も保育所があるとすれば、どこか1カ所に集約するような形の方向性だっただけでいいんじゃないかなという気はします。私の感覚ですけどね。そこら辺も含めてこれからやっぱり障害児の対応を頑張っていたきたいと思います。

その次の5番の乳幼児からの特別支援活動事業ということでペアレントプログラム、去年からやっていますが、その下のほうをずっと見ますと、養護教諭の資格を有する職員が定期訪問というふうになっています。今、職員の中に養護教諭の資格を持っている方、何名いらっしゃいますか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て推進課のほうには1人、職員が配置されているところでございます。

5番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5番（下山准一委員） これから、例えば子育て云々ということでかなり悩まれる親御さんたち、多くなると思うのよね。それに対応する施

設なんかも大変だと思うし、1人だけでもいるということではよかったなと思いますよね。やっぱりきちっとサポートできるような体制はとっていただきたいなというふうに思いますので、これはぜひ頑張ってください。

もう1点、7番の新生児聴覚検査助成事業というのがことしから行われるようですが、どういった形でどれぐらいの助成をやられるのか、ちょっと細かに教えてください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 新生児聴覚検査でございますが、主要事業の概要の8ページをごらんになっていただきたいと思います。

8ページの中ほどの中段のところの(7)で新生児聴覚検査助成事業ということで内訳記載しております。まず、新生児聴覚検査業務委託料70万円という形で計上しているところでございますが、こちらのほうは検査そのものの検査費用が約7,000円ほどかかるということで聞いているんですが、そちらのほうの半額、3,500円を助成したいと考えております。こちらのほう、業務委託ということで、午前中の高橋委員の質問のほうにもお答えしましたが、委託先として県立新庄病院のほうを想定しているところでございます。3,500円、1人1検査につき3,500円ということで70万円ですので、想定人数としては200人ほど予定しているところでございます。

その下の新生児聴覚検査助成金については、先ほど午前中の高橋委員の質問のほうにお答えした形なんですけれども、こちらのほうも3,500円掛ける20人ということで7万円ほど計上しているところでございます。

5 番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番(下山准一委員) 事業費として77万円、合わせて220名ですよね。どうですか、全額助

成したら、合わせたって150万円でしょう。片一方に何億円もかかるような大事業をしているのに、せめてあと77万円プラスするぐらいの度量を持ったらいかがかなと思うんですよ。やっぱり子どもは宝だと言っているのであれば、これぐらいの助成、いかがですか。ことしから始めるんでまだやってもいないのにふやせというのもおかしい話ですけども、ひとつ検討してみたいはいかがですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今、委員のほうからお話しありました全額助成の件でございますが、管内町村では5つの町村で全額助成しているところでございます。残り2つについても今回の新年度の予算のほうに計上して予算要求しているというお話を聞いております。

県内13市の状況を見ますと、既にやっているところは1市のみでございます。村山市のほうで半額の3,500円を補助しているという形です。ほかの12市につきましては新庄市含めてまだ実施していないという形となっております。

町村のほうで全額助成しているということでは、子育て支援政策の一環として非常に有効だと、安心して子育てできる環境整備の一環として行っているというお話は聞いておりますが、やはり町村と市で比較しますと、出生数がかなり差がありますので、新庄市としましては、今回半額助成という形にさせていただきましたが、全額助成に向けましては今後の課題という形で捉えていきたいと思っております。

5 番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番(下山准一委員) 意外と新庄は他の自治体と比較してその動向を見てから決めるというのが多いのよね。もっと積極的にいいもんだということでPRすると、私はいいと思いますけどね、どこかがやって初めてみたいなの、そうい

う施策の展開はいかがなものかなと。いいと思っただらば、どこが何しようとするべきだと思いますよ。今後の課題として検討をお願いします。

予算書の59ページ、今の子ども・子育ての上のほう、わらすこ広場、この件は毎回聞かなきゃなんないと。昨年度の施設借り上げ料、昨年と比較して上がったなどと思ったら、この10月から消費税が上がる分その分の賃上げだということなんです、たしか昨年9月の決算委員会かな、そろそろ値上げ交渉ぐらいしたらどうかというお話をさせていただきました。しましたか。（「値下げ」の声あり）

滝口英憲 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志 委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲 子育て推進課長兼福祉事務所長 値下げということですが、家主さんといいますが、との協議は持ちました。その中で逆に見直しなんていう話もあったんですけど、市のほうとしてはちょっとその辺のところは考えていないということで、そういう協議だったと記憶しております。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志 委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） 値下げ交渉でなくて向こうから上げろと言われたの。（「ちょっと見直して」の声あり）たしか決算のときも話したけども、26年度から29年度にかけて3年間で1万人減っているんでしょう、利用者が。26年度が3万人台、29年度が2万人台で3年間で1万人も減っている。逆にこちら側あの場所で見直しすべきだと私は思いますよ。

たしか5日、一般質問の中で高橋富美子委員が日新学区の婦人会との意見交換会の中で、もうちょっと使い勝手のいいわらすこ広場がいいなという形で披瀝しておりましたけれども、私もその会に同席しておまして、やっぱり使い

勝手が悪くなったのかなと。昔のように1点集中型、拠点があればいいという時代とちょっと時代が違ってきているんじゃないかなという気がするのよ。だから、家主のほうで賃料の値下げに応じないとすれば、移転だってあるべき。毎年1,900万円ずつ使うのであれば、10年間で約2億円になるわけよね。そうすれば、もっと市民の使い勝手のいい場所に移してもいいような気がするの。

例えば突飛なことを言いますが、分館方式でもいいのかなという気がする。前だと、やっぱり物珍しさがあったと思うんだけど、今、全然施設の中身の更新というのかな、大したものないでしょう。例えば遊具ちょっとあるぐらいなもので、そうなれば、もっと使い勝手のいいところに行きたがるのが人の常ですよ。だから、おばあちゃんたちが孫連れていくのに、近くにあればいいなみたいな感覚でいる。

それで、ちょっと変わったこと言ってしまうけれども、今、各地区に放課後児童クラブ、整備になっていますよね。日中使わない。あそこを目的外利用になるかもしれないけれども開放したらどうかなと思うの。補助金の絡みとかいろいろあるのでそう簡単ではないだろうけど、ああいうところをどんどん開放するのも一つの手、法律でできるかどうか検討しないからただ思いつきかもしれないけども、それだって一つの方法だと思う。

あと、これも突飛な言い方でごめんなさいね。今、スーパーのほうに行くと、キッズコーナーって設けているスーパーもある。ゲームコーナーのほかにちょっとした遊び場持っているスーパーなんかもあるんでね、例えばそのスーパーにそういう空きスペースつくっていただいて子供の遊び場、設置した場合に助成金をくれるとか、遊具を入れてくれたとき助成金くれるとか、やっぱりある程度、分散するやり方だってこれからありなのかなと。1カ所に大枚はたくより

ももう少し使い勝手のいい、そんなに大きくなくたっていいからちょっとした冬場とか、天候不順なときに小さな子供たちがちょっと走り回るスペースというのを各地区に点在させてもいいんじゃないかなという気はするんですが、やっぱり全体的にわらすこ広場のあり方も含めて考えてみたらどうかと思う。もしお考えがあれば。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 御意見 ありがとうございます。わらすこ広場の利用者数でありますけれども、確かに委員御指摘のように、減少傾向というふうなことでなっているわけでございます。私どもも何とかその対策ということで今いる職員が配置されてますので、そちらのほうとしましては、イベントの中身の変更などで対策なども講じているところで

いろいろ話を伺ってみたところ、やっぱり低年齢のお子さんも保育所に上がるようになってきて、以前のように小さい子供の利用者がなくなっているというふうなことも聞いているところ

です。私どものほうもほかに県内にわらすこ広場のような施設ありますので、こらっせさんが入っているような形態とすれば尾花沢市にもあるんですが、ほかに独立した棟ということで天童であったり、山形であったりということで、いわゆる屋内の遊戯施設があります。そういったところを見ても、やはり立地の条件が近くに買い物する場所があるとか、あとは子供連れで食事をする場所があるとかということで、そういった立地の相違があるのかなというところで見えています。

さらに深掘りしてみたいということで、そう

いった施設を設置している自治体さんのほうにその辺の状況を調べてみるのも必要なだろうということで考えています。

調査の内容ですけれども、施設の内容であったり、それから開館時間、それから使用料ですね、無料としているところはほとんどなものですから使用料の問題とか、あとは整備した際の、いわゆる整備の手法であったり、あとは運営方法であったりということで少し深掘りをして調べてみたいなというふうなことで今、考えているところでございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

石川正志委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） だんだん子供の数も減ってくるし、やっぱり将来、どうあるべきかというの見直してください。

もっと本当は質問項目あったんですけど時間がなくなりましたので、またここで質問できるように4月は頑張りたいと思います。ありがとうございました。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時13分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

そのほか質疑ございませんか。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 余り整っていないのですが短く二、三。

先日、産業厚生常任委員会の際にも少しにお寄せたのですが、昨年の8月5日、6日、同じく末の30日、31日、かつてない大雨があつて甚大な被害をもたらしたわけです。環境課、都市整備課、農林課、上下水道課の課長さん及び担当者を招いてその災害の復旧状況についての報

告を受けました。その中で、国による災害復旧の対応、小規模農地等の復旧対応とかさまざま報告されて、30年度から31年度にかけて持ち越しされている事業というふうなことの報告を受けました。

その中で、昨年、豪雨被害の集約をした中で、例えば改良区に属さない農地があると。そういう区域内の水路でないというふうな、いわゆる公共外の水路ということで扱われている農地及び水路とかがあると。そういうふうな事案についてはどういう捉え方、受け方、対応しているのかということを質問いたしました。

なぜこういう質問をしたかといいますと、農地については農林課を通じてどういう復旧対応をするのかということの相談をしたんですけども、所轄が私ではないと。都市整備課についても法定外だというふうなことで総合政策課のほうに回されてきて対応策を練ってきたという経過がございます。その地域の区長なんかは何回も相談に見えられてきてどう対応するのかと、いいふうに向いていけないものかということでさまざま働きかけたんですけども、なかなかいい結果を見なかったということなんですけれども、そういうふうな、例えば農林課では農地として面積のカウントができる。けれども法定外だということのもとにたらい回し的に扱われてきた農地とかそういうものについてどういう考えがあるのかということをお伺いします。課をまたがっていますが、よろしくお願ひします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員おっしゃるとおり、ここは農林課の管轄ではないと。都市整備課の管轄ではないという通常法定外水路と言われるものが存在します。やはり管轄外ですので処理することができないという形で来るわけですが、総合政策課のほうには苦情という形で

来ますけれども、その後、どういうふうに対応していったらいいのかということをお協議するために水路対策検討委員会というものを庁内に組織しております。総合政策課が窓口になって農林課、都市整備課、下水道課、環境課が構成員となるわけですが、議員おっしゃられた、恐らく鳥越地内の案件であると思うんですけどもとても難しい案件でございました。ですから、協議についてもちょっと時間がかかりました。

その中で対応するためにはまず調査が必要だろうということで来年度、調査費がついたということですので、どこにも所属しないという案件については、やはり今後も総合政策課が窓口となって取りまとめていく形になるんだろうと考えております。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 ただいま総合政策課長のほうから説明ありましたけれども、その水路対策検討委員会におきまして鳥越6区の、通称山堰の改修につきましては、都市下水路費、予算書の90ページでありますけれどもその測量設計業務委託220万円というところに計上しております。地元のほうからは当該水路を整備してほしいという要望があったわけなんですけれども、その水路の流末が旧国道のところの市道を横断して最終的には新庄内川まで流れていきますけれども、その流末も越水しているような状況もありまして、31年度につきましては、全体的な流量とか、あと排水路の流量断面等を検討するために測量設計の業務委託ということで計上しているところであります。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） わかりました。今、私、申し上げたところは、単に農地に水路が決壊して土砂があふれたということにとどまらず、決

壊したことによって農地に土砂が入ったということはもちろんですけれども、もし決壊しなかつたら家1軒流れたんでないかということが考えられるというか、大水が出れば危険となる家屋が8戸ほどあるというふうなことから、簡便な措置ではとどめられないのではないかとこのように感じます。現在ある側溝の深さが足りないとかさまざまな問題があるかと思えますけれども、いずれにせよ、調査の予算が計上されたことは非常にありがたいことでもありますし、御検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

法定外のことについては、例えばこれが一つの規範になったりするということもあって議場で言うべきことではないのではないかとこのように思っていますけれども、あえて去年の豪雨の際の恐怖というか、恐ろしいというふうな思いを抱いている方々がいるということを受けて一応確認したいということで質問しました。

もう1点、主要施策の概要の中のエコロジーガーデン推進事業について伺います。

ことしもそこで耐震化工事がなされるということですが、保存という立場からは登録有形文化財ということで大事に保存する手だてを講じていただきたいのですけれども、一方、活用ということを考えた場合に、小野委員のほうからも、例えば郷土史家の蔵書を一時保管的な意味でもエコロジーガーデンで預かってはどうかというふうな発言がございました。郷土史家2名、名前出たわけですが、蔵書の保管収蔵先として、そのうちの一方についてはもともとエコロジーガーデンのあの建物の1室に何とか文庫という形で全部収蔵させてもらえないかという話が七、八年前にあったのを思い出しました。当時の社会教育課長と商工観光課長と係員、それぞれ1名ずつ全部その蔵書を見たということがございました。いわゆる蔵書につ

いては当時の担当者及び課長たちは欲しいということでしたけれども、書類とか新聞のストックとか、それ一式全部ということが希望だったということで、結局半年ぐらいかけて結果的には引き受けられないというふうな断念に至った経過がございました。

エコロジーガーデンの保存ということで耐震化工事、今やっているわけですが、活用ということについては、今、まゆの郷という産直では使われているんですが、これからの活用の方向性について伺います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今回の予算の計上の部分については、保存の部分での計上ということで、活用のほうをどう考えているかということかと思えますけれども、第4期の利用計画ということでまとめておまして、2018年から2020年の5カ年ということで、この中で今後の利活用を検討しようということでここで計画をさせていただきます。

今現在、保存ということで耐震改修工事第5が30年度終わります、いよいよ31年度、第4、それから次に第1ということで順次行っていく予定でございまして、さらに残りの第2蚕室、それからあわせて平屋棟のほうについても第2期の工事で行っていくということで、いよいよあそこの部分がほとんど整備されますと、今後の利用計画に基づいて順次行っていくという作業になってくると思います。

実際に利活用、保存をただけでは当然、いかに活用するかという部分がやっぱり必要になってくるんだろうということで、当然、親しまれる施設としても大いに使っていただきたいという部分もありますし、それから北側のエリアの部分についても、前までは農林課所管ということであったわけですが、ここ二、三年の間に今回商工観光課ということで利活用計画

を策定するという一方で、実際に南側エリアについては、いわゆる今までの歴史的背景、景観としての資産を生かして散策であったり休憩施設であったり、まゆの郷も含めてでございますが、それらを体験交流創造の発信の場として今後、考えていくということで考えております。

また、北側エリアの4町歩については、広大なロケーションの中で、いわゆる鑑賞、学習、レクリエーションの場としての活用を市民が自然に触れ合える空間を整備するという一方で、事細かく詳細までは触れませんが、そうした形で考えていきたいということで利用計画のほうに基づいて順次やっていきたいというふうを考えているところでございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） わかりました。

あと、あそこ登録有形文化財なりではスペースがあいている関係上、さまざまな物置的な役割として使われてきた経緯があるかと思っております。あの一角に、6年ぐらいなるのでしょうか、農産加工に使える道具というふうなものを農林大学から譲り受けたということがあり、それに加えて何か、いわゆる爆弾製造機みたいなものをそろえたということがあったということをおぼろげに思い出しました。

今、年に2回の議会報告会などに伺いますと、農産加工場をつくりたいんだけどそれに対する補助がないのかという話が出ます。そういう相談があったら乗ってやってください。

私のイメージとしてはそういう機械があそこにありますよという話が出たときに、農産加工の何たるかを学ぶ際にそこを活用することによってノウハウの一部を学び、そこで試作品をつくり出すことによって隣のまゆの郷あたりにも出せるようなものにつながっていくんじゃないかと。いわゆる6次産業化の推進ということなんですけれども、そちらのほうにつながって

くんではないかというふうに思っておったんですけれども、所管が農林課から商工観光課のほうに変わったと。しかし、簡便なものであれば、つくれるような、いわゆる道具がそろっていると。それをさらに発展して生かしていくということをおぼろげに考えられませんか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今、委員おっしゃったのは、山形大学で平成18年度に最上地域の活力再生を目的とした、いわゆる食農産業の創造事業ということで食農のたくみ人材育成事業ということでそれらが食品関連機材の備品を購入して、当時は山形県立農業大学校においてその機材というか、食品関連機材を備品を購入して設置しておったものだと思いますけれども、25年度からですけれども、エコロジーガーデンの調理室のほうに保管という形でさせていただいております。

ただ、その辺の経緯については、実際にその備品があるにしても、いかに利用してもらおうかという部分があったものですから、広く皆様方にその備品を活用してそういった6次産業に取り組みされる方々の、いわゆる調理の実習のときとか、そういうときに活用していただきたいということで、一応エコロジーガーデンの調理室のほうに今、そういった形で保管させていただいているという状況にあります。

ただ、これからの物産振興を考える上で、いわゆる6次産業ということで地場産品を活用した新たな加工品というのは当然、必要となってくるし、なおかつそれを売り込むということが物産振興にもつながっていくんだろということをおぼろげに考えております。これから実際に調理機材というか、いろんな製粉機であったりとか、今おっしゃられました爆弾とか、それからそれぞれほかにも石臼の製粉機であったり、冷蔵庫も含めてでございますけれども、今現在、調理室

においても、いわゆる6次産業の取り組みの中で何団体かの方々が、いわゆる農産物の加工ということでやっておるわけですが、実際に加工施設としては今現在、許可を取っていない状況で、いわゆる調理実習という形で名目上はさせていただいているということでございますので、新たなきちんとした加工品として整える、製品として売り込むということであれば、新たに加工施設としての許可を取りながらやっていかなきゃならないんだろということ考えてございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） いわゆるみそづくり教室とか、いわゆる都会のほうから田舎体験とか、そういうふうなことでみそづくり教室などでは利用されているという話は聞きました。保健所の許可が得られていないということは、例えば水回り、排水の問題とかで許可を得られない状況でないということではないかと思うのですけれども、今、課長がおっしゃったように、6次産業化の推進との絡みの中で、やはり少し本格的な調理実習にとどまらず、販売につながるような農産加工品の開発につながるようなことをエコロジーガーデン推進事業、推進できるような整備、整備推進事業という形で整えていったらいいのではないかと思います。農林課と商工観光課が分かれたと。ここはまた一緒になったっていいかもしれませんので、そういう方向性については考えられませんか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 加工施設の許可の部分については、今後の整備にあわせてそれぞれ利用団体さんとも要望を聞きながら、なおかつ6次産業の部分については、いわゆる今、事業自体は今現在、農林課が所管しておりますので、いわゆるいいにや風土であったりとか、そういっ

た地場産品を活用した加工という部分については、今も農林課でございますので農林課サイドと連携をしながらきちんとして進めていきたいというふうに思っております。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農産加工する上での試作品づくりということで、例えば庄内町にもそういった施設ございます。これにつきましては試作品を通して自分たちがどういう販売する上で、それが試作品として販売して本格的に売ったところでどうなるかということまでの施設かなと思っております。それで、本格的にやるとすれば、その方が独自に導入すると、機械を導入するという施設で捉えてございます。

それにつきましては、昨年の4月に山形県で、山形市にあるんですけども、かなりいろいろな機械の6次産業の機械を導入いたしまして利用したい人は試作品づくりに携われるということができました。そういった施設もできましたことから、そういったところを使うことをまず奨励することも一つかなと思っております。

それで、やはり新庄市内にあったほうがいいのかというニーズとか、そういったところも検討していかなければならないと思いますので、殺菌施設でありますとか、保健所の許可も当然、いると思いますので、いろいろな機械、こういった機械、導入したいというふうなことですると、まずいろいろ設備の整ったところでまず推奨してみたいかなと考えてございます。そういったところで、例えばエコロジーガーデンの中にやっぱり欲しいというニーズが結構あるということであるとすれば、やはり検討しなければならないのかなと考えているところでございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

石川正志委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） どうもありがとうございます。

います。

いずれにしても、活用に向けた、活用を前提とした保存整備というふうなことに努めていただきたいということでもあります。

あと、先ほど森委員が看護師養成校につきましてさまざま質問されました。私も森委員同様、特別委員会の一員でございました。和歌山県の御坊市、宮城県の気仙沼市、比較的新しい卒業生も出したところの看護師養成校を視察してきました。視察する中でさまざまこのまま進めていっていいのかなという疑問がふつふつと湧いてきたものです。要は再びそのことによって財政悪化を招くことのないように十分気を払っていただきたいということが要点でございます。一層夢に向かうのは大いに結構、ただ、全員協議会の席上、さまざまな人たちからもありましたけれども、しっかりした土台を固めて財政負担を招かないように、財政悪化を招かないようにそこのところだけはしっかりと考えていっていただきたいというふうなことでございます。

あと、森委員同様、私も今回をもって4期の議員生活を辞することになりました。皆さんとともに、また議員の皆さんとともに市政にかかわってこられたことをうれしく思います。新庄市のこれからの健全な発展と皆様方の御健勝をお祈りいたしまして、どうもありがとうございます。お世話さまでしたということで最後の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

石川正志委員長 暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時45分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

石川正志委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の予算委員会は、あす12日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時46分 散会

散 会

予算特別委員会記録（第4号）

平成31年3月12日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 石川正志 副委員長 今田浩徳

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	下山准一	委員	6番	小野周一	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	高橋富美子	委員	12番	佐藤卓也	委員
13番	山科正仁	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 小松孝	総合政策課長 関宏之
総合政策課参事 福田幸宏	財政課長 板垣秀男
税務課長 加藤功	市民課長 荒田明子
成人福祉課長兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲
環境課長 森正一	健康課長 田宮真人
農林課長 小野茂雄	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 土田政治	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者兼会計課長 吉田浩志	教 育 長 高野博
教育次長兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監 査 委 員 大場隆司
監査委員局長 平向真也	選挙管理委員会会長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農事
業務
局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章
主事 小田桐 まなみ

総務主査 叶内敏彦

本日の会議に付した事件

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算

議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算

開 議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより3月11日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について、特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

石川正志委員長 昨日の審査に引き続き、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算についてを議題といたします。

一般会計の歳出について質疑ありませんか。

2番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2番(叶内恵子委員) 116ページ、117ページ、公債費について伺います。

前年度と本年度を比較しますと、総額で880万6,000円減になっております。ですが、債務負担行為を見ますと3項目新たなものが新たに計上されているということで、平成27年度からですが、これまでを見ますと債務負担行為がこのように3項目あるという予算書は、これまでちょっとなかったなと思っておりました。

今後、債務負担行為があるということは今後公債費というところがふえていくのかなというふうに思っております。今後の公債費、いわゆる元利償還のピーク時というのは、これから何年になるかということと、その額にして今年度並みの額であるのかどうかというのを伺います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 大変声がおかしくて済みません。

いわゆる公債費のピークというようなお話だと思うんですが、いわゆる中期財政計画の財政見通し、そちらにおきましてはピークを平成34年度と見込んでございます。平成35年度以降というのはその財政見通しを推計してございせんが、そのピークを過ぎれば当然そのピーク時のものが継続されて、さらには少なくなっていくというのが考え方でございます。ただやはり今回明倫学区小中一貫義務教育校、それから看護師養成所、その2つの大規模事業がふえていく要因というふうになりますが、当然のことながらほかの財政需要が出てきたりすれば、さらに起債が膨らむという可能性がございまして、その2つの事業について、その終了した後は市債の発行を抑えていく努力は必要であろうというふうに考えてございます。

2番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 平成34年度がピークになるということで、その後は抑えていかれるということなんですが、その額的には今のこの公債費の14億4,000万円というところを超えるという理解でよろしいでしょうか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 今現在14億4,500万円弱ということでございますが、これから先ほど申しました2つの事業の起債が発行されるということを考えますと、中期財政計画の見通し上では15億3,000万円程度、ピーク時には達するのではないかと考えてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ちょっと議題外であれば御注意いただきたいんですが、平成21年当時の財政健全化団体というふうになった時代ですね。その時代の当時の地方債現在高含めて債務負担行為含めて、あとは積立金残高というところも含めて見ていきますと、実際の実質債務残高比率というものが財政のほうでは見られているとは思うんですけども、それを見ていくと189%という数字を出していたかと思います。そこから平成31年度のこの当初予算の中で拾える数字をもとにして、計算が間違っているかもしれないんですがそれを比較すると、199.05%という数字を出したんですね、私の計算の中では。そうすると実質的に本当に余裕がないんだということがわかるわけです。

そうすると、今国の財政計画をもとに基盤にあって、そして財調というか積立金が増加しているわけですね。この当時、例えば平成20年度の当時に積立金残高が7億3,000万円弱くらいだった。今30億円以上あるわけですね、35億円くらいになっている。そうすると不足の部分を上げると、やはり看護師養成所を運営していく中でどんどんその財源不足のところ

に財源を充てていくのかということが不透明なのではないかなと思ったんです。人口が減っていく、やはり高齢化がもうちょっと進んでいく、もうちょっとというかやはり進んでいくだろうという中で、社会福祉費も増大する。住民税は減っていく。では国の地方交付税がどうなるのかというと、見通し的には上がりようがなさそうな、今のところですね。

そういったことを見ていくと、ではその運営費というのは経常的にずっと何年もかかっているわけで、そこに何の財源を充てていくのかということとはとても心配なものですから、そういった財政計画をどのようにしているのかなということ伺いたいために、シミュレーションが欲しいなということを前の全協などでもお話ししたところだったんですが、その運営に対してまだ不透明です。シミュレーションの中では5,000万円程度が毎年計上されるのではないかとはいっているんですが、例えば看護師養成所をやめた自治体の数字を見ると、全くそれ以上の金額がかかっているということが見えるのですから、そうするとどこから財源を用立てしていくのかなということを知りたいんです。どういう計画をしているのか、あるのであれば伺いたいと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる看護師養成所の運営費というようなところでございますが、シミュレーションというのは全員協議会でお話したとおり、それに特化したものというのは特に今のところ手元には持っておりません。

ただ、委員おっしゃるようないわゆる基金を取り崩して運営費に充てるという考え方はしておりません。当然、財政調整基金というのは突発的なものに対して準備しているお金なわけですから、そういった経常的な運営費に関しては財政調整基金からというようなことは考えてご

ざいませぬ。

当然、その経常経費ということであれば人件費、物件費というようなところが大きくなってくるといふようなこととございますので、特に人件費というのとはなかなか手をつけがたいところではあるものですから、やはり物件費的などところを抑えていくという以外にはないのかなと。当然一般財源からその運営費に充てていくという考えをしていくということとございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） お願いになるんですが、十分再建団体の平成21年度以降ここに至るまで、市民の皆さんに対していろいろな部分でサービスが行き届かせたいのにできないという部分がたくさんあったのではないかなと思ふんです。市民側からしてもお金がないと言われて、ほかの町村と比べたらこうなのにとか、ほかの市と比べたらこうなのとというような思いもあつてきたなと思ふます。事業を進めていく中で、より市民サービスをちゃんと確保しながら、きちんとした計画をお願いしたいと思ふます。以上です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 私もこのたびでまず職を辞するというに決断した一人であります。そうした中で、今回は職を去るものは静かに去っていったほうがいいかなと思つていたところでしたが、こういうふうな今回の議会の中で私が一番責務だと思つている特別委員会等に関する質問が、各議員からいろいろな角度から質問されている中で、私も特別委員会の代表としてただ聞いているだけでは済まないのかなと思つたところでまず質問させていただきます。

議会からいろいろな形でいろいろな課題に対して質問されております。まして、特別委員会

でもそれ相当の議論はさせていただいたと思つておりますが、執行部の説明がこれまでもいろいろな場面で見直し等やら図られてきた。まずもつてこの辺が一番議会にとっては不安な材料、投げかけたということとございます。ページ数等も出てくるわけですが、これまでの資料等も勘案しながら質問させていただきます。

68ページ。看護師養成所に関してあるわけですが、補正でも取り上げたんですが見直しされた土地取得、これに関していろいろな意見が出ています。特別委員会でも執行部の説明は年度内に取得しなければ先に進めない、そういうふうな説明があつたことは議事録を見ればわかるんですが、これは間違いないですよ、課長。そういう説明があつて、土地取得に進んだ経緯があります。そういうことを踏まえて我々特別委員会等、また全協でも土地取得に至つたわけなんですが、年度内の取得、事業費、予算も返納されて、そういうふうなことも図られている。そうした場合ですよ、取得だけが議会で承認されたからということになりますか。補正でつけた予算をですね、議会に一旦戻すつて。そして取得する用地だけが承認されたから進めていくんだという、そういうことありますか、課長。それはないなというふうな、議員の方々が大半おるわけでありませぬ。どうもおかしい。まずその辺の1点も踏まえてお聞かせいただきたい。

そしてまた、養成所の建設を進める上で土台ができていないんじゃないかというような意見も出ています。土台というのはどういうことを捉えて言っているかわかりますか。予算をつけるということが土台じゃない。

まず1つは、森委員からも質問されているけれども、どういう学校をつくるんだと。どういう体制でつくるんだと。まずもつてその辺を我々議会に示してもらわないと議会は不安なわけです。要するに議会は不安な内容で議会は執行部から出された案件を通す

ふうにはいかないんですよ、いいですか。その辺が大事な。県の考え、当然県の許認可がいるわけですから、これが日程でいけば、いいですか、来年度の平成32年度の1月に予定しております。県の承認を得るためには、それなりの県にもリーダーがいるわけであります。きちんと県のリーダーとコンタクトをとって物事を進めるのが筋じゃないですか。私はそう思います。

そしてまた国。国からも交付措置を余儀なくされ、カットされた、通らなかった。こういう状況を我々に示されてはですね、いいですか、国も県もせっかく新庄市が養成所を頑張っつくろうとしている物事に対して、一番大事な点を何ら我々に示されていない。そういうことって、国、県を相手にしてやられる仕事が、こういうことで我々議会によしと言えますか。その辺をお聞かせください。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 清水委員にはこれまで特別委員会の委員長として経過等、進捗状況等を報告しながら会議での議論を取りまとめたいただきました。感謝申し上げます。

議会と一緒に進めていきたいということでこれまで一つ一つ議会の了承を得ながら進めてきたと考えておりますけれども、納得していただけない部分があるというのは、やはり担当課としての力不足もあるのだと思います。

まず1点目。土地取得の問題でございます。場所についてはさまざまな御意見をいただいておりますけれども、恐らく議員の皆様それぞれが思い描いている場所が違うことも考えられますけれども、これまで昨年度基本構想を策定する中でまちなかのにぎわいや学生の利便性を考慮し、新庄駅周辺や県立新庄病院建設予定地に絞って、その後に選定した5つの建設候補地の中から利便性とまちなかのにぎわいを重視して第一候補地を旧沓沢医院跡地、第二候補地を駅

東市駐車場用地として、最終的にまちなかのにぎわいの創出ということを総合的に判断しまして建設予定地にしていただいたというふうな経過がございます。9月議会の補正予算をもって決めていただいたわけでございますけれども、この決定を大変重要なものと捉えておりますが、3月議会でおろさざるを得なくなると、大変申しわけなく考えております。

ただし、9月議会の決定を重視して何とかこの建設予定地を取得したいというふうな形の行政手続的なものを変更せざるを得なかった。土地開発基金を利用して活用するというのは、やはり9月議会の決定を重視したことでございますので、形を変えてはおりますが、その9月議会の決定を遂行したというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

また、もう一点、土台、どういう学校、どういう体制をとというようなことでございます。これまでさまざまな形で県との相談、また関係機関への御理解を得てきたわけですが、やはり地域が一体となって進めていかなければいけない体制を構築していかなければいけない、それが一番重要なことであると考えております。その中で県は認可権限を持ちますので、正式な協議というのをしかるべきときにしなければいけないんですけれども、それまでには全ての要件がそろっている必要がございます。スタッフを確保できるか、カリキュラム、施設設備が全てそろっている、または開校までにそろそろ見込みがあることが必要と、これが県と正式な事前協議を行っていくための要件になります。それまでは、事前相談という形になりますので、全てにおいて同時並行で進ませながら一つ一つクリアしていかなければいけないということがございますので、当然に県と連携をとりながら、いろいろなアドバイスをいただきながら、また関係機関の御理解も一つ一つ得ながら今後進めてまいりたいと思いますので、御理解いただけ

ればと思います。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 課長の説明はその都度委員会でも聞いておるので、そういうことじゃないんですよ。内容はともかく、何が土台、いいですか。定住自立圏と言葉では言っているけれども、定住自立圏というのは8市町村、新庄市のほかは7町村、その声はどうなんだと。養成学校に携わっていけるかと。つくっていったって運営していこうというような声があったのかなのか、我々にそういうことを示してもらいたいんですよ。いいですか。それが同時進行だとかそういう問題じゃないのよ。県だってどういう学校をつくるんだって、ちゃんと言われているんですよ、ある議員たちに。それが見えていない。本当に同時進行じゃないですよ、課長、いいですか。もうこういうふうな案とかスケジュールも。いいか、今年度、プロポーザル公募。設計から施工から一括発注。平成31年度にやるんですよ。そして平成32年度が、いいですか、県の最終提出期限。県の承認、平成32年1月。こういう進め方になっているんですよ、このスケジュールではね。執行部はそういうふうな手順で進めようとしてもですね、議会はそれで理解を得られるか得られないかということを考えてもらわないとですね、いいですか、議会と執行部というのは歯車が合わなくなってくるのも当然なんですよ。きちんと。執行部だけの考えではだめなんですよ。議会は市民の声、市民がって、ある議員たちが言っているでしょう、市民説明会をしていただきたいと。検討しますと言っています、課長。そういうことなんですよ、我々の言いたいことは。

要するに手法、何が何でも事業をやるという手法。あなた方に対してはその手法のやり方を我々は議論せざるを得ない。そういうふうな物事の1つも議会なの。あなた方のやろうとして

いることを議会が、そうか、はいはいと言ったら議会は要らないでしょう。そこを今議論させてもらっているんですよ。だから、これから進める物事は当然なんだ。ひとつその辺も十分踏まえて進めてもらわないと。議会は、一回こうやって物事なったものはそう簡単に進められるとは限らない。ひとつその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

この施政方針の中で、1つは、4ページから5ページ、高速道路の整備については予算もそれなりに計上されております。この施政方針で市長が申されました東北中央道、高規格道路、これは酒田のほうの高規格道路。この整備は着々と進んできているのは事実です。

ただですね、このままでいくと道路整備は着々と進んでいく様相である。しかしながら、これに伴って安全な道路を確保していかなければならないんじゃないかと私は思っています。その安全な道路の1つは、やはりドライバーの安全。これはとりもなおさずパーキング、サービスエリア、そういうものがどういう形で整備されるか。これは我々会派でも国交省に行ってお話を聞いてきた。今進めている東北中央道。この秋田までの東根、東根までは有料道路、向こうから来るとね。東根よりこっちの北のほう、以北は無料です。無料な道路にはパーキングエリア、サービスエリアは建設予定はありませんよと。そういうことを市長はいろいろな形で要望出しているからわかっている。そうしたことを考えると、やはりここに道の駅が出てくるんですよ。そうした話を聞いて、国交省では地方の方はぜひ道の駅を考えていただきたい……

石川正志委員長 清水委員に申し上げます。

委員長よりお願いがございまして、今回は平成31年度の予算審議でございまして、質問は資料のページ数、どの資料か、ページ数、それから款項目、事業名などを具体的に示してから質問よろしくお願ひいたします。

8 番（清水清秋委員） 前、施政方針に対しても質問ができますよということを議会事務局から……以前問い合わせたことがあります。それはできないんですか。以前の事務局長、誰だったかな。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

清水委員、大変失礼しました。質問を続けてください。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） ページ数をきちんとやってやればまたわかりやすく。これは施政方針、市長が直々にやってもらっている施政方針の中で、ページ数をはっきりすればいいんだけど、皆予算書に恐らく網羅されていると思います。そうしたことの観点から、以前もやらせてもらったことがあるもんだから、そして今言っています。

そうしたことでですね、これが道の駅、各地方で手を挙げていただければ、国ではそういうふうな打ち出してきた構想を見せてもらえれば、国では考えますよと言っている。

そうしないと、こっちの東根からこっちに対してはサービスエリアもない、パーキングエリアもない、休憩所がない、そういう道路が整備されるんですよ。その辺を考えた場合どうですか。道の駅は、そういうふうな高速道路のエリアにはつくる考えはないのか、1つ聞かせてください。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

石川正志委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 道の駅に関しましては、これまでも大型事業が今いっぱい重なっており

ますので、事業費の平準化を図る意味でその時期を考慮したいということと、それからたしか今回4月とそれから3月、両日で上山南陽区間とそれから東根北大石田の部分が供用開始されるというふうなニュースが入ってまいりました。したがいまして、新庄から南の部分については一定程度供用が行われるといえますか、全線供用に向けて加速されるんだらうなというふうには思っております。

まだ以北に関しては、全線工事着手とはなったものの、これからまだ整備等にかかるとなりますと、相当の年数が必要だと思っております。先ほど申し上げました大型事業との平準化、それから中央道の全線供用に向けたタイミング、スケジュールを図りながら、道の駅の建設についての時期を定めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） ぜひ土田課長、土田課長も退職されるわけです。その辺はしかと後輩、部下に道の駅の必要性を検討していただきたいと思えます。

あとですね、もう一つだけちょっと。これは、ではページ数を言います。81ページ。80ページから81ページ、商工振興費。市長は雇用拡大というようなことで施政方針をしております。中核工業団地は企業誘致を図ると予算書に載っているんですが、この辺どういうふうな考えで中核工業団地に企業誘致を図ろうとされている考えがあるのか、実際。そしてまた、雇用拡大。学生、若者、ふるさと企業訪問奨励金と学生トライアル。こういうふうな本当に大事だとか、若者雇用定着定住する方針としては非常にいい考え方だと思っております。

それはさておきながら、中核工業団地はもう企業が入る余地は余り見受けられないように私は思っているんですが、その辺はどう捉えているの

か。そしてそこに企業誘致をどう図ろうとしているのか、聞かせてください。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 中核工業団地につきましては、委員、今おっしゃったとおり、残り2区画というようなことで、〇区画の5町歩、大きい部分と、あと7反歩の今回半分ということで譲渡をしまして、残りが5万9,271、5.9271ヘクタールほど残っている状況で、分譲率としては94.2%ということではほぼ埋まってきた状況にあります。

ただ、5町歩の部分の取り扱いについては以前にも申し上げましたが、5町歩をそっくりそのままの状況で1団地として譲渡するのか、もしくはニーズに合わせて分割して売ることというような部分については、これからそのニーズに動向を注視しながら検討していくべきというふうに考えております。

また、委員御指摘のいわゆる若者の人材育成確保というようなことで、今現在全国各地における雇用の部分については、いかに若者をここに定着し、なおかつ育成するかという部分については県も市も同じ方向でいろいろな取り組みをさせていただいております。

今、委員がおっしゃいました部分の事業であったりとか、平成30年度に立ち上げました人材育成推進確保対策協議会の部分でも、いわゆる若者人材育成の部分で市内の企業の人材育成であったりとか、ものづくりセミナーであったりとか、またいわゆる中学校、高校生についてもShin-jobであったりとか、そうした学校の低学年のほうからいろいろな地元の優秀な企業があるということをもっともっと魅力をアピールしながら、最終的には1回は進学で出ていったとしても戻ってくるような施策というようなことでいろいろな事業メニューを考えながら、教育委員会さんとも連携をしながら取り組んでいき

たいというふうに思っているところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） いろいろとありがとうございました。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） では、私からも何点かお聞きしたいと思います。

まず、ページ数を申し上げます。40ページの2款の総務費市制施行70周年記念事業。同じく、ページ40の若者世帯住宅取得に関してです。次、75ページの農林水産業、農業の旧最上中部牧場等について。同じく76ページの小泉地区防災施設業務委託の件につきまして。あと次、ページは100ページになりまして、10款教育費1項の国際理解教育推進事業に関して。同じく教育費小中一貫教育推進とあわせて、主要事業にあります明倫学区のこれは21ページかな、この事業について質問させてもらいたいと思います。

まず、平成31年度、新庄市も市制施行して70年ということで大変数広い事業展開を計画して未来の100年に向かって新庄市勢を発展するというような意気込みが私は感じられております。

その中で、1点お聞きしたいのは、市制70周年の記念式典の日程がここでされております。期日が平成31年10月19日土曜日、会場市民プラザとなっておりますけれども、この10月19日のここに決定したというのは何か、いわれか何かあるのでしょうか。この辺お聞きしたいと思います。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 70周年記念式典についてでございますけれども、新庄市の市制施行が昭和24年4月ということで、来年度については70周年

ということで各課事業に取り組んでいるところでございます。

その中で、総務課としましては市制施行70周年記念式典を担当しておりますけれども、市民の皆様とともに70周年をお祝いする記念式典にしたいと考えておるところでございました。

御質問の10月19日に設定した理由でございますけれども、例年味覚まつりを実施している時期でございますが、式典については味覚まつりにあわせた形で。また、会場についてもプラザで行うことを予定しておりますが、その催しをあわせて相乗効果を出して、市全体で70周年を記念する事業にしたいということで設定したところでございました。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） わかりました。市制が昭和24年ですか、その日の何月何日に施行されたから、それを基準にするかなど私は思ったものですから、何でこの10月19日と。これは大変、秋の天気の良い日を選んで、そして味覚まつりと盛り上げを考えた日程であったと。特別何かこう、前の歴史のいわれとかそんなものは余り誇示することはなくて、みんなが盛り上げるような日程で設定したというような理解でいいのでしょうか。はい、わかりました。秋はやはり刈り入れ後も大変天気が恵まれればいいなと思っていますけれども。

次に70周年市民提案事業、これをもらっていますけれども、これは補助金30万円ですけれども、大体これはどのくらいの団体を見込んでいるのでしょうか。大体どのような目的とかどのようなこととお考えだったのかなというようなことをお尋ねしたいと思います。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 市民提案事業補助金についての御質問でございます。やはりこちらのほ

うは70周年記念事業への市民の参画意識を高めたいということで、市民の方みずからが記念事業を企画、立案、実施する事業で、70周年記念事業の一環として行うものでございます。

対象事業としては、市の歴史、文化、風土を振り返る事業であったり、市の未来の創造に寄与する事業、できれば子供たちなどを巻き込んだ事業展開というのを期待しているところです。

団体につきましては、上限30万円で4団体を想定しておりますけれども、それぞれ事業費が違うと思いますので、予算の範囲内で実施していただくということになると思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） やはり、新庄市、子供が少なくなっているのは事実でありますので、子供たちがより多く参加するような、そして新庄市の未来に向かって、例えば100年事業までというようなことで参加を促すような事業をより多くしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次、40ページの若者世帯住宅取得助成金なんですけれども、昨年度も同じ1,000万円の計上、今年度も1,000万円というようなことで、前に私、住宅メーカーさん、または建売住宅さんを若者が選んでなった場合には、市の補助金がないんじゃないですか、おかしいんじゃないですかというような質問をさせていただきました。もちろん、最初は地元の大工さんとか工務店さんを育成するというようなことで、そっこのほうはそういう制度はなかったというようなことなんですけれども、それではやはりちょっと不公平じゃないかと。今若い方が住宅を求めるときは、やはりローンの設定からいろいろやっていただくことで、住宅メーカーさんのほうが若い人たちは手っ取り早いような感じなんだと思うんですけれども、その辺は以前と変わらないんですか。そういった住宅メーカーさんとか建

て売りを求めて市に提示をする場合の補助金、助成金というのはどうなっているのでしょうか。これをお聞きしたいと思います。

福田幸宏総合政策課参事 委員長、福田幸宏。

石川正志委員長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 若者世帯住宅取得助成金についてでございます。小嶋市議からは以前にも御指摘をいただいております、これまでは市内に本社または本店を有する工務店が新築した住宅と、あと空き家バンクに登録されている住宅を対象にはしていたんですが、御指摘を踏まえて他市の事例なども研究をしたところ、やはり対象については広げたほうがいいのではないかという考えに至りまして、平成31年度分からはなりますけれども、市内の本店または本社を有する工務店以外の建売住宅も含めまして、住宅を購入した場合には対象にするということで要綱の改正を来年度から実施したいと思います。

一方で、制度創設時にやはり地域のそういう住宅をつくっている方々の振興策といいますかノウハウを身につけるといった目的もございましたので、そのあたりについては少し工夫をさせていただいて、現時点ですけれども、例えば基本額を設定した上でその上に加算額を乗せていく形にして合計金額として助成金を交付するという形を今考えておりますので、御指摘を踏まえた形での改正をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) 大変、一步も二歩も前進したかなと思っております。

ということは、郡部の市町村でも村営住宅とかいろいろやって安価な家賃で定住を図って一生懸命やっていますね。そこでですね、今大変加算額とかいろいろ伺いましたけれども、大体どのくらいの金額、具体的にもしわかれば教え

てもらえればありがたいんですけども。

福田幸宏総合政策課参事 委員長、福田幸宏。

石川正志委員長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 現時点、今年度までの補助金は30万円と50万円という形でしたけれども、来年度からは最低金額は20万円という形で設定させていただいた上で、あとは加算の項目を積み重ねた上で最大100万円まで補助できるような形を今考えているところでございます。以上です。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) はい、ありがとうございます。そういったいい制度をやはり広めて、そして若い方々が新庄に定着しましょうというような意欲をするようなPR、宣伝が大事だと思うんですけども、それらについての方法はどのように行うのかお聞きしたいと思います。

福田幸宏総合政策課参事 委員長、福田幸宏。

石川正志委員長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 この制度につきましては平成29年度に創設をしております、その創設年次はやはりPRが少なかったということで、今年度もPRには力を入れております。今年度はホームページで掲載したりですとか、あとは市内全戸回覧、あとは市のお知らせ版などに掲載をしているということに取り組んでおりましたので、来年度も引き続きこのような手法でPRに力を入れてまいりたいと考えております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) ぜひいい制度をつくって、やはり定住人口をふやしていかなければ市勢の発展もないわけですので、ぜひですね。福田参事の置き土産と受けとめていいんでしょうかね。これは福田参事がやっているわけじゃなくて市の全体の事業でやっているわけでありますので、ぜひ本庁に帰っても地方の声を、こうい

うのがいっぱいあるんだよというようなことを発信していただければありがたいなと思っておりますので、今後の御活躍をこの場でありますけれども、御祈念申し上げます。

次、農林水産業の旧中部牧場についてお聞きします。ずっと予算は134万円くらいなんですけれども、最近この中部牧場の跡地利用の議論がないわけで、このままでいいのか。市としては中部牧場をどうするんだというようなこともあわせてお伺いしたいと思います。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 現在、旧最上中部牧場につきましては、和牛乳牛の組合のほうでの利用と、それからへい獣保冷庫の利用という形になってございます。予算の中では利用している組合のほうでも一応枝払いしてもらったりですね、雪の片づけとかしてもらっている関係上、除雪の委託料でございますけれども、その委託部分に5%とか、へい獣保冷庫につきましては33%かけた分を雑入のほうで収入として入ってくるということで、この歳出予算、市で払っているというふうな、ほかに歳入もございます。また、電気料につきましても利用している組合等から徴収しているというふうなところでございます。

委員おっしゃるように、旧中部牧場の今後の活用ということにつきましては、全く考えていないということでもございませぬけれども、場所が場所、それから傾斜地というふうなところもございまして、なかなか新たに利用したいという方が見つからないというところはございます。

ただ、畜舎をやっている方々の装置開発とかそちらのほうでも利用したいという声もございしますので、そういったところも含めまして、また以前も鶏舎の建築の話もございましたけれども、そういったところもいろいろな話を聞きながら利用を進めていきたいなというふうには思

っているところでございます。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) 今のお答えをいただきましたけれども、場所が場所だという言葉はおかしいと思います。場所はあそこしかないんでしょう、中部牧場というのは。やはりそういう認識というのではなくてやはり将来的にも何とかあそこを生かして活用するというような施策をつくらなければ、いかがでしょうか、というようなお答えを私は欲しかったんですけども、場所が場所だからと。あその場所は決まっているんだから、あその場所以外にないわけだから、こういうやはりね、もう少し前向きに新庄の施策としてプラスになるようなことを実現できなくてもですよ、実現できないのはだめなんだけれども、そういうビジョンとか考えとかをやはりね、市はやはり農業で収入もあるわけですから、やはり農家の方々にも期待とかそういうものを集めて、若者も集めてどういうことを、あそこを利用したら。いい案が出ないとかって、そういうものを練ってやはり推進していかないと、新庄市の農業なんていうのは、やはり若い人は夢も希望もなくなるような気がしますよ。したから全部花咲くわけでもないですけども、そういったもの、夢を語るようなそういった政策を特に農林課の皆さんにはお願いしたいと思います。

あと1点。76ページに小泉地区の防災拠点委託業務、7万円ですけれども、防災は農林事業でこの防災というものがちょっとわからなかったからお聞きします。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 委員には、私のほうからちょっと消極的な意味にとられたということですが、職員のほうには、あそこの景観を生かしたとか、特徴を生かした活用ということでアイデアを出していただくようなことでお願いしておりますので、これは続けていきたいと思っています。

それから、76ページの中段以降にありますけれども、小泉地区防災施設点検業務委託料ということでございます。これにつきましては、昨年度まで小泉地区地滑り防止施設管理業務委託料という名前で行ってまいりました。こういう名前が変わったのが、今回の業務委託料の内容は、小泉の堤体の異常点検と草刈り、それを小泉地区の方に委託している業務内容となっております。それについては、今後防災ため池の業務が出てきますので、それに向けての名前かと思えますので、よろしく願いいたします。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） はい、わかりました。中部牧場に関しましては、今課長が言ったようなことだと理解します。私も議員になったころ、中部牧場の委員だったのです。そこで何回となくあそこに足を運んで、その後もやはり私も心配なんです。サイロとかあるものですから。ということでお尋ねいたしました。そういったことで、かんがい道路というようなことで、ぜひ考えていただきたいと思えます。

次に、100ページの国際教育推進なんですけれども、これは恐らく英語教育に関してだと思えるけれども、この詳しい中身をお願いしたいと思えます。ALTの関係だと思えるんですけれども。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 国際理解推進については、英語教育、ALTが中心でございます。現在、4名のALTがおりまして、各学校で授業を行っております。それに関する給与についての内容でございます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。

前はほとんどなかったけれども、4名を入れていただいたというようなことで、これまたよかったなと思うのですけれども、近年新学習指導要領に向けて、5年生、6年生を含めて、3年、4年ですか、英語教育の充実を国でもやっているわけで、今予算シーズンの中でほかの市町村の新聞を見ますと、ある市では6年生を対象に英語4技能検定試験を県内で初めて導入するというようなことの予算をやっている市もございます。私はどこそこの市がしたから、どこそこだなんて、さらさら言う気はありません。新庄は新庄のやり方でいいんだと思うんだけど、やはり将来に向けて先生方の働き方改革、授業負担というようなことで、聞くところによりますと、担任の先生が英語を指導するために学校を休んでといただきますか、ほかの先生にお願いして勉強会等行っているようなことで「うちの先生、きょうお休みだ」ということも聞こえます。これもとっても大事なことで、だめだという考えはございませんけれども、そういった意味も含めて、今すぐじゃなくて、今後ALTの重要性をさらに認識していただいて、やりくりの予算の中でしょうけれども、ふやすような考えはないのでしょうか。ないと言え、ないなんて言うわけないでしょうけれども、その辺の決意等、一つお聞きしておきたいと思えます。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 初めに、英語教育の授業

者ということの立場で、負担ではないかということもあります。今教材のほうも電子黒板で、ネイティブな発音で聞くような環境も整っております。また、ALTも各授業に入ることができますので、活用していきたいということです。

今後についてなのですが、委員おっしゃるように授業時数がふえてまいりますので、来年度は移行期間で多少ふえております。2020年度からは3、4年生は35時間、5、6年生は70時間ということで、そこも踏まえてALTの数も検討したいと思っております。

現状としては、正直なところで言いますと、まだ100%授業で活用し切れているかということ、例えば時間割の問題でありますとか、それからその日の日程でありますとか、さまざまな授業の形態がありますので、まだ100%十分活用し切れていないこともございます。それも踏まえて、時数、それから各学校の状況を1年間かけて検討していきたいというのが、今の考えでございます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。児童生徒も英語の先生方と親しく仲よくやっっているわけですので、国際化は波が来ているわけですので、ぜひ新庄市も御努力をお願いしたいと思います。

それで、次に今10款の教育総務費の小中一貫推進事業と、主要事業概要の21ページとあわせて質問したいと思います。

ということは、あそこ明倫中学校と沼田小学校の間に用水路がございます。それで、学校、あの近くの方々は、あそこの用水路の水を冬の雪消し、当然するわけで、県道の一本後ろ側の住宅の後ろに入っているんですね。その辺、用地がえとか、いろいろどうなんだろうというようなことで心配しております。

ということは、あの辺の方のお話を聞くと、

グラウンドに積もった雪とか、大雨降ったときの排水溝になって、時たまあそこ、ずっと太田のほうから御用堰みたいな感じで流れてきて、草刈りなんか入った水が入って、あそこでストップになったけど、あそこで金網かけて私どもは管理しているという声も聞くんです。だから、大変その冬、ただ用水だけじゃなくて、冬場とか雨降って、その排水なった場合の心配がかなり私のところに来ていますし、恐らく教育委員会のほうにも行っているかと思うのです。その辺の対策を、埋めれば、工事もだけでも、この用水路をやっぱり入れることよって、埋没してしまうと万が一のことでできないから、やっぱり入れて、その排水をいろんな多目的に排水をするような設備を、ぜひ必要ではないかなというように強い声が、地域住民の方にあるものですから、教育委員会としてはその辺の取り扱いを、あそこ建築に当たって、どのようにお図りになるのかなというように、一つお聞きしたいと思います。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 この義務教育学校をつくっていく際に、基本的に考えていくところが、近隣の住民の方々には迷惑をかけない施設であるということを基本的に考えております。

ただいま委員のほうから御心配をいただいております水路の件についてでございますが、基本的に今ある水路の機能は維持していく。実際に、現在中学校と小学校の間に流れている水路については、コンクリ製のふたをかけた形の水路をほぼ同じ場所に設置していくという考えでおります。管理のほうも、その辺十分に考えた形での整備をしていきたいと考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。やはり地元の声を聞くというようなことで配慮していただいたなと思っていますので、ただ途中のふた、グレーチング等も十分詰まったときに上げるようなことも、なお御配慮していただければ、地域住民の方々も、学校に対する愛着もまた感じるものと思いますので、大変ありがたいと思っていますところでございます。

次、主要事業の10ページの健康推進なんです。一般質問の中で胃がん対策をお聞きしました。その中で、胃がんの最も大事な予防のピロリ菌ですね。ピロリ菌を平成31年度の予算でふやすというようなことで明確なお答えいただけなかったものですから、ピロリ菌対策はどのような年代まで、どのような、図るのかなということ、お尋ねいたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま委員のほうからお話がありました胃がんリスク評価、ピロリ菌検査でございますが、今年度、平成30年度は40歳の方を対象に半額助成したところでございます。検査料1,512円を700円という形で、40歳の方のみという形で限定して、平成30年度は実施したところでございますが、平成31年度、新年度におきましては、主要事業の概要の10ページに記載しておりますとおり、40歳に加えまして、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳までということで、5歳刻みでピロリ菌検査の検診料の助成を、対象年齢を拡大した形で平成31年度は行っていきたいと考えているところでございます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。

ところで、一つ気になることなんですけれども、昨年のがん検診の個人徴収金が、去年は

1,934万8,000円、ことしは100万円ほど少ないのですね。そうすると、少ないということは、受ける人が少ないから収入が減っているのではないかと思うんだけど、それは時間がないけれどもどうなのかなど。最初から少ない人を見積もって補助金を出している、徴収金を収入として図っているかなど、ちょっと疑問を感じます。いかがでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 がん検診の徴収金については歳入のほうで、個人徴収金については歳入のほうで計上させていただいているところなんですけれども、あくまでも前年度の予算と比較ということでございます。実際に受診率、受診者につきましては、平成30年度は、平成29年度と比較して伸びている形となっております。それを踏まえまして、平成31年度も受診率、受診者、向上するというので、歳入歳出の予算に計上させていただいておりますが、ただあくまでも予算は前年度の予算と比較という形になっておりますので、前年度が過大に見込んでいたという部分になるかと思えますけれども、そういった部分もありますので、平成31年度の予算につきましては、平成30年度の実績に合わせて金額、人数を計上させていただいたという形でございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

4番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4番（小関 淳委員） 質問させていただきます。

いろいろ確認したい部分があるのですけれども、30分ということなので、69ページ、4款1項9目看護師養成所費の周辺で質問したいと思います。

きのうも質問なされた委員の方いらっしゃいました。本当に皆さん心配なさっているんだな

と、そういう思いが伝わってきました。きょうも看護師養成校のことについての委員の皆さんの質問も何うと、やっぱりなかなか厳しいんじゃないかなという思いになってきました。特に看護設置の特別委員会の委員長の質問なんかを聞くと、本当に苦しいだろうなど。何で苦しいだろうかなと思うのは、当然市長の意向を受けて、議会としても最初はじゃあ進めようじゃないかという、ほぼ議会全体の動きとしてやろうじゃないかという動きになっていたと思います。

しかし、そうならなくなってきたというのは、準備不足というか、段取り八分と言いますけれども段取りがなかなかうまくできなかったのかなと思わざるを得ないというか、非常に私も一部の市民の方から、「お前、反対するのか」と言われて、「いやいや、反対はしないって。ただ、賛成できるぐらいの材料はいただかないと賛成はできないんだ」と申し上げても、なかなか理解はしてもらえないので、執行部の方も恐らく市長も反対するんだなという頭で思っていると思いますけれども、そうではないと。信じる、信じないは別として、そういう意味で確認をさせていただいているのではないということ、頭に少しでも置いといていただいて、質問したいと思います。

まず、私はここが一番肝じゃないかなと思うのです。医師会、何度も言いますけれども、薬剤師会、あと看護協会、歯医者、歯科医師会、本当にその辺の合意を形成しないで、本当に進むのかなというのがあります。市長はきのうの委員のそういう点の質問に対して、私の聞き違いかもしれませんけれども、医師会全体の合意は得られていないかもしれないけれども、何人かの医師に協力を惜しまないような同意みたいなものは得ていると。あと、薬剤師会については、別に連携をとらなくてもいいような答弁だったと思います。

その辺、ちょっと最初に確認したいのですけ

れども、薬剤師会のある方に聞いたら、カリキュラムの中に薬物動態学という科目があるんだそうです。それは、薬剤師会というか、薬剤師が授業しないと成り立たないけど、何なんですかね、どういうことでおっしゃったんですかねとおっしゃっていました。その辺の、今4団体、言いましたけれども、本当にその磐石な体制というか、協力を得ないで、本当に魅力ある、市長がおっしゃるような魅力ある看護学校ができるのかどうか、そこを説明してください、市長。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員には本当に真剣に考えていただいているなど感謝申し上げたいと思います。

まず、医師会なんですけれども、医師会については、やはり基本構想の段階から、地域医療関係機関に入っていただく必要がございますので、初めから一緒に検討してまいりたいということで、医師会を初め、病院、介護施設関係、そしてもちろん県、最上保健所等にも入っていただいて基本構想をつくってきたところがございます。医師会には、いち早く会長にも御挨拶行かせていただきましたけれども、これまで保健医療対策協議会などの会議の場を通して、この看護学校の市の考え方をお示しするとともに、卒業生の受け皿としてお願いしてきたところがございます。

今後、医師会には外部講師の協力、これはカリキュラムのほうが固まらないと、具体的な協議はできないわけなんですけれども、そちらのほうをお願いしなければいけないということで、やはり今後も働きかけていきたいということで、先日事務局の方と話をさせていただきました。今後も連絡を密にして取り組んでまいりたいと思います。

そして、薬剤師会なんですけれども、事務方

ではカリキュラムの全てを把握しているわけではございません。やはり看護教員がいないというのは、一番のウイークポイントだと申し上げてきましたけれども、看護教員に来ていただいた中で、薬剤師会とのかかわりも確認させていただきたいと思います。

また、看護協会ですけれども、いろいろなアドバイスを受けて、一番先に御挨拶に行ったのが県の看護協会でございます。そして、その中でどういう形で動いたら今後いいだろうねということも相談しながら参りましたので、県の看護協会とはいい関係を築いていると考えております。

また、歯科医師会については、恐らくカリキュラムには、歯科関係については入ってこないと思いますので、そちらのほうはなお確認させていただきたいと思います。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) わかりました。もう一度確認しますけれども、医師会との合意はできていないのですか。それとも、合意をする必要はないとお考えですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 医師会のほうには、先ほども申し上げましたけれども、外部講師をお願いしなければなりませんので、事務局を通してお願いする形になるかと思っておりますけれども、引き受けられる医師の方と、ちょっと対応できないという形の医師の方がおられると思っておりますので、こちらのほうはお願いという形になるかと思っております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) わかりました。

酒田の看護師学校の実態も御存じですよ。酒田は十全堂社という医師会がありますよね。

もともとそこが今の看護師学校というか、そういう前身をつくったそうです。医師会が一丸となってやろうじゃないかとなって、今があるわけです。今は日本海総合病院に委託する部分が非常に多いらしいですけれども、やっぱり医師会が一丸となって、この構想をよしとして、協力体制に一丸となって加わっていかないと、なかなか厳しいのではないかと思うわけです。

そういう医師会が一丸となってやっていこうじゃないか、看護師不足を解消していこうじゃないかと思ってやってきた酒田が、カリキュラムの改編等々もあって、なかなか維持できる状況ではなくなったというのがあると思っておりますけれども、一丸となって進めているものでも立ち行かなくなる状況というのがあるんですよ。それぐらい看護師養成というのは非常に困難をきわめるものではないかと思うわけです。

現に特別委員会の皆さんも視察に訪れた気仙沼市とか、あとどこでしたっけ、和歌山のか、非常に厳しい状況にある。酒田市も、鶴岡市も、済生館の病院の看護師学校も全部厳しい。そんな中で、なぜどんどん進めなくちゃいけないのかというのが、よく見えてこないのですよね。

医師会の合意というのは、そこは外部講師頼むだけだから、そんなもので済むわけじゃないですか。誰でもわかりますよ、そんなの。

あと、北本町に説明にいらっしゃった職員の方が持っていた資料に、商店街連合会から早期開設を要望しているという記事のコピーと、あと市民の方から心待ちにしているという山新の記事ですけれども、そういう記事のコピーをもらいました。本当に心待ちにしているんだという気持ちがよくわかる。私たちも途中までは、ではそれを実現していこうじゃないかということに乗ってきたわけです。なのにもかかわらず、みんな不安になっている。じゃあ、市民に対してしっかりした説明ができてないかもしれないじゃないですか。十分市民に対しての説明とい

うのはあったんですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 全員協議会、また昨日の森委員にもお答えさせていただきましたが、議会で決定していないこと全てを市民に公表することはできないという立場でありますので、説明をそれ以上にしてしまうということは、議会軽視になってしまうということでもあります。そんな前提から、タイミングということを図りながら説明しなければいけないと思っております。

また、不安材料の医師会等については、個人的ではありますが、医師会にお金の相談はいただけないと。決定するということは、欲しいということ、自分たちも出すということでもあります。絶対欲しいと。では、医師会としてはどのぐらい基本金を出していただけますかということになるわけですが、一切その話はないということでもあります。

現状としては、新庄、最上地域に看護師がいないと。将来の不安要因としては、これだけ不安なのに進めるのかという不安があると私はお聞きしました。それ以上に、新庄に看護師学科がないということで、どこから我々将来、あるいは次の時代の皆さんが、ここで医療と福祉の自立を図るために、今必要とされている看護師の奪い合いの中で、自分で育てずにほかから持ってくる。そういうことが将来可能なのかという、逆に不安もあるわけでありまして。そうした観点から、自立したまちにするためには、みずから看護師養成を図るということは、私は大切だと思っております。

歯科医師会との、先ほどもありましたが、そういう点でそれぞれリサーチさせていただいております。県の看護協会では、新庄市としてどのような形で進められるかということ、一生懸命相談に乗っていただいております。

今回、新たな地域の実習所を実習施設として

受け入れる、看護師のスキルアップを図るということで、県の看護協会としては新庄、最上地域で現役の看護師、受け入れ体制の強化のために2度の講習会を開催していただけることになっております。保健医療協議会の中に予算化し、7町村が負担し、また新庄市も負担しながら、向こうから出向いてスキルアップの講習会をしていくと。そういう形で、県の看護協会とはスクラムを組んで、今している状況だということをお理解いただきたいと思います。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 一番最初、答弁していただいた中で、決定していないことを説明できない。市民説明会なんか開催できるわけない。決定していないから、どうしましょうか。どういう方向でやろうと、こうこうこういう方法でやろうとしていますけれども、予算はこれぐらいを考えていますけれども、いかがですか。何も議会軽視にはなりませんよ、そんなの。

さっき新聞に投稿なさった方々、あと南高生も切望する意見が載っていたということも聞きました。しっかりした情報が入っているのかどうかというのは、情報がさまざま、安易な状況で開設すれば、必ず成功するというものではない、よっぽど頑張らないと大変なことになるかもしれないという情報が市民に入っているのかどうか。本当に入っているとは思えないんですよ、私は。皆様はもう大丈夫だと思っていられるんだと思いますけれども、私はそうは思えないんですよ。そういう材料が欲しいんですよ、本当に。多分議員の皆さん、そうだと思いますよ。大丈夫なんだな。そういうものだと思いますけどね。

じゃあ、例えば今まで説明を受けた中で、北本町の用地、あそこはどう考えても狭いかなど私も思います。大体構想の中では、何階建てぐらいでつくろかなみたいになっているんです

か、校舎を。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 これからプロポーザルを行っていくわけですので、その提案自体も考えなければいけないのですけれども、3階から4階と考えています。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) そうでしょうね。そうしないと、必要な面積とれませんからね。となると、じゃあエレベーターなんかは考えていますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 酒田市の例を見ましても、エレベーターはございますので、エレベーターは必要ではないかと考えております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) ですよね。そうすると、市長からお示いただいたイニシャルコストの数字などを見ると、施設の経費の中にエレベーターの費用も入っていません。私の見落とししかどうかわかりませんが、見落としですか。入っていますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 お示した資料の中では、エレベーターという言葉はなかったかもしれませんが、当初からエレベーターのほうは想定しております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) それならいいんですけれども、私の見落としということですね。はい、わかりました。まあ、エレベーターが入っているというのであればいいんですけれども、あれ

も1,000万円、2,000万円ぐらいしますよね。やっぱりいろいろ経費がかかっていくことは間違いないことだと思います。

除排雪費用もそうでしょうし、だからそれを、想定される数字を、やっぱり私たちにどんどんこういう可能性もあるな、こういう可能性の経費も考えなくちゃみたいなの、そういうのを示してもらわないと、今聞いて、エレベーターの予算も入っています、わかんないんですもの、そういうの。

あと、人件費のところに行きますけれども、酒田市では地元の医師会が全面バックアップでやっている体制があるわけです。あと、日本海病院と。しかし、新庄はなかなかその合意を得られない、医師会の。だと、外に外部講師というか、その辺依頼しなくちゃいけない。山大の先生とか、それこそいろんな県内各地の先生を呼ばなくちゃいけない。その辺の実費負担というか、そういうのも計算済みなんですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 例えば講師の方が外から来られるという費用もかかるわけですが、医師会にお願いして、どれだけの講義を受けていただけるかというのを確認しながらになると思いますので、そちらの経費については、概算では入っておりますけれども、他の学校の例を見た状況を、今のところ報告しておりますので、現実に合ったという形までは行っておりません。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 委員が酒田市の例を出していただいているわけですが、酒田市は医師会で建てた看護師養成所であると。それが経営的に厳しいということで、市に管理をお願いしたという経過があるということは、御承知かと思いますが、あえて言わせていただきます。

また、逆に市で経営しながらお願いしたい

う例も仙台等にあるわけでありませう。さまざまな手法を持って経営戦略を立てていかなければならないと思っております。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） わかりました。そういう見方もあるということ。

でも、酒田市の場合は、医師会が建てたものを、酒田市が校舎を無償で譲り受けているわけですね。建設費はゼロでございます。そこで、改修費用で数百万円だったか、それからスタートしている酒田市でございます。仙台市の場合はどうかちょっと調べてないので。

それだったら市長、医師会とそうやって理解してくれる先生だけ協力してもらえばいいという流れじゃなくて、医師会全体から協力を仰がなければいけないを前提として、どういう部分で納得いかないのか、十分膝突き合わせて話せばいいじゃないですか。ここを改善してもらえない限り、協力はできないという医師会の姿勢だったら、そこを改善するためにどうすればいいかいろいろ考えて、とにかく地域の合意形成、関係団体の合意形成をとらないことには進まないと思うのですよ、どうですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 医師会の成り立ちというのは、非常に厳しいものがありまして、我々が正直申し上げて、どこまで口を出せるかということの一つの大きな仕組みがございます。そうした点もぜひ御理解いただきたいなと思います。

医師会といたしましても、市で建てるのであれば協力させていただきたいという言葉はいただいているわけです。お金を出してくれということではないと。それは大変ありがたいと。協力できる医師とできない医師があることも御理解いただきたいという意見をいただいている。必ず、医師会の判断ということではなく、そ

ういう手法で今やってきたということでありませう。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 大体わかりました。医師会の総意は得る必要がないと。それで進めていきたいということでしょうね。

何かを進めるときって、私は小さな、いつ潰れてもいい、あっ、潰れましたけれども、そういう商店やっていました、20年間。やっぱりどうしても前に進まないことってあるんですよね。そうすると、何するかっていうと、土下座でも何でもとにかく自分の意思を示す、そういう魂のあたりがバーンと燃えるようなことをしない限り進まないんですよ。

時間もなくなってきましたからあれですけど、とにかく今まで質問して確認した議員の皆さん、私も含めて、誰も反対して質問しているんじゃないと。いいものをつくり上げる道筋、それを示してほしい。その1点だけで質問しているんですよ。間違えてほしくない。やるんだったら、僕たちが、私たちがこれならいいなと、行こうという材料を示してください。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

ここで議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算について修正動議が提出されておりますので、ただいま事務局に写しを配付させます。

暫時休憩します。

午後1時01分 休憩

午後1時02分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開します。

修正動議を直ちに議題といたします。

修正動議の説明を求めます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） それでは、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算に対する修正動議。

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第101条の規定により提出いたします。

提案理由。歳出、4款衛生費1項保健衛生費9目看護師養成所費、看護師養成所開設準備事業費1億87万2,000円の中の建設事業発注支援業務委託料155万6,000円、測量設計業務委託料5,069万8,000円、公有財産購入費4,380万円、合計9,605万4,000円を減額し、その財源として歳入18款繰入金2項基金繰入金4目市有施設整備基金繰入金を2,355万4,000円、21款市債1項市債2目衛生費の看護師養成所建設事業費7,250万円、合計9,605万4,000円を減額するとともに、これに関連する第2表債務負担行為の看護師養成所建設事業（平成31年度）に係る部分を削るものであります。

本議案の修正動議部分については、予算特別委員会においての質疑の中で妥当性を議論してまいりました。議会としても、看護師養成機関調査設置特別委員会を設置し、開設に向け積極的な視察や議論を重ねてまいりました。しかし、県などの関係機関、地域の関係機関との合意形成を含めた進め方や、市民に対して用地決定までの経緯、建設費用、維持経費、それらの試算根拠などの説明がまだまだ不足であります。また、先行して開設している全国各地の看護師養成所が厳しい運営を迫られている現状がある中で開校は、より一層の慎重な調査検討が必要

であります。

市長からは、市民や高校生からの早期開設の要望があるという説明はありますが、開設に向け、特に協力を仰がなければならない地元医師会や薬剤師会との合意形成が図られたという報告はいまだにありません。

ほかの予算案については、おおよそ納得のいくものですが、看護師養成所開設準備事業費の3件については、どうしても納得できるものではありません。よって、別紙のとおり修正案を提出するものであります。

平成31年3月12日新庄市議会予算特別委員長石川正志殿。提出者、新庄市議会議員小関 淳、新田道尋。

以上でございます。よろしくお願ひします。

石川正志委員長 ただいまの修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 今、修正動議を見させていただきました。この部分でちょっとお尋ねしますけれども、より一層慎重な調査が、検討が必要であると。そして、看護師養成所開設準備の3件については、どうしても納得できませんということ修正案だと思えますけれども、この提出者の方に聞きますけれども、看護師養成所は、未来永劫新庄では必要ないと考えているのでしょうか、お聞きいたします。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 質問にお答えいたします。

予算委員会の中での私の質問の中にもありましたように、未来永劫必要ないという中身のことは一切申し上げてないはずでございます。ただ、進め方、あるいは予算のあたり、あるいは市民へのしっかりした説明なり、もちろん議員への説明もそうですけれども、その辺でなかなか

か納得のいくものではないという内容のものでございます。御理解をよろしく願いいたします。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 開設、今後の必要云々は述べてないけども、今までの質疑の中で納得できないからというようなことの御答弁でしたけれども、聞くところによりますと、商店街の方々もぜひ進めていただきたいというような要望書が出されたということも聞いていますし、また先般の、ここにも書いてありますけれども、高校生が3日間にわたって、ぜひしてくださいというような思いも、私どもは全くそうだなというような強い思いで拝見しました。それらに関して、どういうお考えなんでしょうか。

4番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4番（小関 淳委員） それに関しても、先ほどの質疑の中でもあったように、私は一切を否定しているものではございません。議会が特別委員会を立ち上げて、じゃあやろうじゃないかという流れの中で進んでいる中で、だんだん疑念がふつふつと出てきた。その疑念が、今のよう状況になっているのだと感じます。

それで、商店街の皆さんからも、先ほどと似たような話になりますが、商店街の方々からも、あなたは反対なのかと何度か問われました。反対ではないと。しっかりしたもの、それ1カ月ぐらいの事業だったらいいんですよ。今、小嶋委員がおっしゃったような、未来永劫それこそ持続可能な機関にしていく必要があるわけじゃないですか。それならば、もっともっと深い議論と、議論の前に深い準備、そういうものをしていかなくちゃいけないんじゃないかということを私は申し上げてきたつもりです。

高校生、本当に可能性があれば、どんどんそこのできるだろう、できるのかどうかちょっと

わかりませんけれども、そういうちゃんと積み上げて、可能性を積み上げて、可能な施設、持続可能な施設になったら、それは入っていただくのは当たり前じゃないですか。ただ、その前の段階として、ほかの委員の皆さんもおっしゃっていましたが、土台がちょっとしっかりしていないんじゃないかというところが、私の疑念なんですよ。

積み木をイメージしてください。積み木を何十段も重ねるときに、1ミリずつずらしていったらどうなるか。崩れますよね。そうならないように下準備をしなくちゃいけないということで、私は何度も確認をしているわけです。そこを御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 議論することは、議会は議論の場であって、何もそれぞれの立場でお互いを尊重するわけでございますけれども、しかし、養成の特別委員会を設置して、2回も勉強に行ったと。勉強行ったから、いろいろわかることもあるというようなことであろうかと思っておりますけれども、その特別委員会を設置して、いろいろ議論を進めて、その中で賛否あったんだけれども、その中で今日まで来た重みというのは、どのように受け取っておるのでしょうか。

4番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4番（小関 淳委員） それについても、質疑の中で申し上げたつもりですけれども、再度議会全体が、看護師養成所開設に向けて、じゃあ検討していこうじゃないか、そこが始まりですよ。その前に広域云々というのは省きますけれども、そこから始まって、特別委員会は前向きに検討し、前向きに議論していったわけです。小嶋委員もそこに参加していらっしやったと思いますが、それは中身はおわかりでしょうから

一々説明はしませんが、特別委員会の委員長初め、前向きに検討していった経緯は、説明は私の頭の中にも入っております。それが、どんどんよくわからなくなってきたというのが今じゃないのか。キーパーソンのところにしっかりした説明が、したのかどうかはわかりませんが、私などは知事とまずは話をして、それこそ膝突き合わせて話をして、最上の医療の状況、市長がずっと説明なさっている医師、看護師が不足しているんだ。最上の住民たちを守るためには、しっかりした医療体制が必要なんだ。だから、知事、そういう話を、膝を突き合わせてやることが私は準備だと考えます。それもなくてやるんだよ、理解してくれ。それで理解は難しいと思うのです。

何度も申し上げましたように、私は反対しているわけではない。ただ、状況が反対しているようになっているだけじゃないですか。しっかりした、よし、みんなで進もうという材料を頂戴できれば、みんな賛成に回るはずじゃないですか。そういう材料を提供できない、私のせいじゃないですよ。その辺も御理解いただいて、よろしく願いいたします。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 私から一言だけ。

提出者から特別委員会等の話もされました。私も特別委員会の中で議論されたことを、議会にこれまでも報告させていただいております。そうした点に関して、これまで特別委員会がいろいろと執行部から説明あったことに対して議論してきた、そして報告してきた内容は、否定するものであるのか、否定されるものでないのか、お聞かせいただきたいと思う。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 本当に特別委員長には、

本当に御苦勞なされてきたなど。今までの説明も含めて、そして説明も含めて、ちょっと……。ちょっと聞いてくださいよ。（「聞いてます」の声あり）えっ。（「聞いてます」の声あり）静かにしてください。

先ほどの質問のときにも申し上げましたように、痛いほど委員長の気持ちはわかります。それこそ、胃袋のねじれるぐらいの思いをしながら、今いるんだと思います。それでも、やっぱりこれを通すことは難しいんじゃないかなというのが私の思いです。特別委員会の皆さんには、本当に敬意を表しております。

しかし、この件に関しては、私大抵のことは市長が、市長側が出してきた案件、予算については、大抵のことは丸めています。でも、これはちょっと無理だというのが心境です。御理解ください。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 8 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

1 8 番（佐藤義一委員） きのうも森委員、それから遠藤委員が、財政的に悪化を招く結果にならないかという心配の質問をさせていただきました。というのは、当然新庄市はかつて財政が厳しい時期がありました。それは新幹線等の負担金等の行為でした。それに対して市長は、そういうふうにならないように努力をすると答えておられます。述べられておられます。

それで、修正動議の提出者の意思としては、今このままで見切り発車のようなことをしているのかという御意見かと思えますけれども、全ての条件がそろって、初めて事業をするということはなかなか少ないと思います。事業をやっている中で、過不足に気づいて修正をしていかなきゃならないと思います。よく私職員に昔言っていました。全部上の者が形をそろえてくれないと、お前ら事業やっついていかないのか。今、ここでこれをやろうと向かっている途中で、枝

が伸びたり、肉がついたりしていく。それが最後の完成した形になるんだよと、そういうことで思います。

でも、修正動議を出された方々の心配は十分理解できます。ただ、やっていく中で、例えば看護師、看護協会と話し合いができていない。薬剤師会とも話が、協力するという確約をもらっていない。それは、もらう努力をやっていきながら、事業を進めながら、ただ執行部が言うところのある程度のもの、スタッフそろっている、あるいは建物がどういう状況だ、それができていない限り、県はそういう資料を持ってきて私どもに説明してくださいということは、それは当然のことだと思います。何も無い白紙の中で、じゃあ県が手伝ってくれますか、お金を出してくれますかと。どういう規模でどういうものをつくるのか、それを示さない限り私どもは協議乗れませんよという許認可権は県にありますので、それは言うと思います。そういうこともあります。でも、理解できます。

ただ、私どもは過去の議会において、看護師養成所をつくるという決議をしています。していますよね。過去において、それが、ここだけ私修正案の提出者にお尋ねします。議場での議決というのは非常に重いものだと思います。ただ、それに伴う行為が足りない、そこですよということだとおもいますが、この間も別のことで私言いましたけれども、議場において議決されたもの、それらの重みを提案者はどういうふうに考えますか。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

石川正志委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） お答えいたします。

最初のほうから。財政について心配するのは、当然議会の、議会を構成する議員の務めだと思います。全ての条件がそろってからゴーとは言っていない。ある程度の条件がそろわなければいけないだろうという立ち位置で、私はまだま

だ準備不足じゃないかと申し上げている。上が形を全部そろえなくちゃということですけども、そんなことも言っていない。

あと全ては、申し上げたと思うのですが、適当に準備して成立するものではないので、段取りは八分って昔の人はよく言ったものだなと。段取りは八分ですよ。八分に達しているのかどうか分からないから、私はいろいろ確認を申し上げている。それぞれその八分、どこが八分かというのは人それぞれだと思いますけれども、市長は八分だということになっているんだと思いますが、私が見た限りでは、八分には至っていないんじゃないかと。そういうことで確認を申し上げています。

議決は重い、最後におっしゃっていただけなくても、それは重いです。責任をとらなければいけない。そういう場合もほとんどだと思います。しかし、議会制民主主義というものの、この制度をとっているのであれば、そういうことも当然あるということが、議会としての機能でもあるし、禁止ならそれは別です。禁止でもないことをだめじゃないかというロジックは、ちょっと私は理解できないので、議会を軽視しているということは間違いなくございません。議会だからこそ、大切な議論を慎重にしなければいけないという気持ちでいろいろと質問をさせていただいております。

民主主義は、スピードを緩める機能、そういう構造を持っています。余りにも首長主導で早く進んだもの、危険じゃないか。そこをチェックするのが議会だと思います。ある程度ブレーキをかけながら、慎重に審議しながら進めるのが議会、議会制民主主義、そのように感じております。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより修正動議に対する討論に入ります。
ただいまのところ、討論の通告はありません。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。
議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算修
正案について、賛成の諸君は賛成のボタンを、
反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

石川正志委員長 ボタンの押し忘れはございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 それでは、締め切ります。
表決の結果は、賛成9名、反対6名、棄権2
名、よって修正動議は可決されました。
次に、ただいま修正議決した部分を除く原案
について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論の発言を許
可します。

初めに、反対討論として佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1 番(佐藤悦子委員) 2019年度、平成31年度
一般会計予算に反対討論を行います。

最初に、評価する点もありますので、それを
言います。

学校図書館に司書2名の配置、それから国の
施策ですが、要保護児童生徒の入学金、去年
2018年に2倍になり、さらに2019年には1万円
ふえるということでした。

市営バス土内線と芦沢線のバス料金が、大人
200円に引き下がり、幼児無料化、回数券の導
入へ改善ということでした。

福祉タクシー券、単価は620円から500円にな
りましたが、20枚に拡充しております。

反対の理由ですが、1番として、財政がよくな
った今こそ、生活に苦しむ市民の家計を温め
る施策が必要だということです。

例えば、障害者の福祉タクシー券の対象の拡
大、高齢者タクシー券の復活、国保税の市独自
の軽減、介護保険料の引き下げ、利用料の減免、
介護度2の方などにも必要な方に紙おむつの支
給とか、また学校給食の無償化、高校卒業まで
の子供の医療費無料化、生活道の除雪について
は、1人対象であってもできるように緩和して
ほしいと思います。排雪補助の事業は使いやす
く改善すべきだと思います。住宅リフォームの
拡充、あと、わらすこ広場や老人福祉センター
の利用料の引き下げ、幼児教育無償化の中で、
低所得者は給食代がかかることで負担がかさむ
ことが心配です。負担増にならぬよう対策が必要
と思います。また、個別学習支援員を学校から
は42名要望されておるわけで、これには応じて
いただきたかったなと思います。

2つ目は、指定管理制度、民間委託、民営化
は働く人の貧困化、地域経済の悪化を招くだけ
でなく、住民の安全、暮らしを脅かす危険があ
ると思います。行政としては、人件費節約がで
きたとおっしゃいますが、現場では低賃金で不
安定雇用、黒字が出れば請負者の利益追及にも
つながっていく。

山屋セミナーハウスの灯油漏れ事故で、新庄
市は灯油漏れの調査を請け負う団体にさせまし
た。ところが、調査用紙を市民に見せないで配
った人が書き込み、その場で回収。井戸水検査
では、名前も書かず、ふたもせず持ち帰るとい
う調査だったと言われたところがあります。市
民から通報がありました。そういうところに、
来年度も管理させるというのは心配があります。
労働者の安定雇用で蓄積された知識と技能を持
ち、全体の奉仕者として責任を持つ市の正職員

をふやして直営にすべきではないかと考えます。

3番目は、新庄まつりの100万人構想はやめて、無理せず市民が楽しめる、市民のためのものにすべきではないかと考えます。

現在、50万人も参加しているという新庄まつりのトイレ設置24基だけでは、私は決定的に不足だと思います。去年、トイレ協力店になった方から、汚され、上下水道料金の負担が上がり、苦しいという声が寄せられました。トイレ不足から立ちションとなり、食べ物を売る店からは、においが漂って困るという苦情が寄せられています。トイレ協力店にははね上がった上下水道料金を市で負担し、仮設トイレを少なくとも倍増するなどの対策が、表示とともに必要だと思います。

4つ目は、市有施設の統廃合で、大規模建設などで市の財政の悪化が懸念されます。建設費の鉄筋工事、型枠工事は、かつての2倍以上となり、さらに最近上がり続けています。小中一貫校建設で30億5,000万円でしたが、借金が大幅にアップしています。先ほどの叶内委員のお話によれば、実質債務残高比率、これは看護師養成校を入れての部分ですが、平成31年度は199.09%とのこと。本当は100%が望ましいのに、平成31年度はかなり悪化しているという指摘がありました。

市有施設は、毎年のメンテナンスに力を注げば、地域内の市民や業者の仕事がふえます。市有施設の躯体は100年もつと専門家の資格を有する職員も答えております。メンテナンスしながら、それぞれの施設を100年活用し、大規模な新建設は慎重に進めるべきと思います。

5つ目に、国の悪政には防波堤となって、住民を守る市政が重要だと思います。国保への1兆円増を求めるという市長の姿勢は評価します。しかし、若者の個人情報をも本人同意なく自衛隊に提供していることは、個人情報保護の立場から大問題です。憲法第9条の改悪は、若者を強

制的に海外の戦争に動員するためのものです。

また、消費税10%増税という話になっていますが、根拠は崩れています。消費税を8%に上げて以来、働く人の実質賃金はマイナス、年金は連続引き下げ、2人以上の世帯は年間25万円もの消費が減ったと言われています。政府の対策は事務も煩雑な上、効果は一時的なものです。この不景気に増税すれば、市民の暮らしはますます厳しいこととなります。市民の暮らしを守る立場に立って、消費税10%増税は中止、そして増税するなら富裕層と大企業にと行っていきましょう。そして、憲法9条は守り、戦争をする日本にはならないという声を上げていくべきだと思います。

以上で反対討論を終わります。

石川正志委員長 次に、賛成討論として、佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

（18番佐藤義一委員登壇）

18番（佐藤義一委員） 御苦労さまでございます。賛成討論する予定はなかったんですけども、反対討論があるということでしたので、急遽賛成討論させていただきます。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算案に賛成の立場から討論を行います。

私がこの演壇から自分の意思を発することはきょうで最後になりますので、議会事務局や各担当部署への感謝と激励の意味を込めまして討論いたしますので、しばし御清聴いただきます。

国内経済を見渡しますと、月例経済報告書によれば、各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向にあり、また政府、内閣は戦後最長であったいざなぎ景気をしのぐ最長の好景気と言っておりますが、この1月以降は景気が後退傾向にあるのではないかとという報道もなされており、内閣の発表には疑問を感じますし、とりわけ地方にあっては、その好景気を実感できていない

のが現状だと思います。しかし、平成31年度予算の市税が微増しているのも全く根拠のない信じられないものとは言えないものかと考えさせられますが、もう少し時間が必要かと考えます。

政府は、全ての世代が安心でき、活躍できる全世代型社会保障制度を実現するため、労働制度を初めとした制度全般の改革を進める一方、10月に予定されている消費税率の引き上げを控え、経済財政運営に万全を期すとしている。

本市の財政状況は、一時期、第二の夕張などとささやかれながらも、これまで市民と一丸となった継続的な取り組みにより、大きな改善が見られてきましたが、今後施設改修費用や社会保障費の増大が見込まれるほか、義務教育学校建設、道路、橋梁等も含めた公共施設の老朽化対策などの大規模事業が予想される一方、税収の伸び悩みなど財政状況の悪化が懸念されます。対策として、過去と同じ轍を踏むことのないよう、中期財政計画に基づく財政健全化の方向を堅持していかねばなりません。

中期財政計画の中にこうあります。歳入については一般財源の増加が見込めない中において、新たな財源の確保が課題となっており、受益者負担の適正化や遊休市有地の売却など、持続可能な財産基盤の確立、維持に向けた取り組みを進めてまいります。なお、歳出については多様な行政ニーズに着実に対応しながら、さらなる事業の休廃止を含めた見直しや公共施設の配置適正化などを強力に推し進めることにより、歳入に見合った歳出を持続しますとあります。この計画に基づいた財政の健全化を全く期待します。

平成31年度予算案は、前年度と比較して34億7,900万円、率にして22.6%の大幅増となっており、予算は第4次振興計画と総合戦略に基づいた本市のまちづくりに着実に推進する意義がある内容でなければなりません。

その点において、市民の暮らしに直結する課

題、要望などに的確に対応し、まちづくり総合計画に基づく事業を着実に推進することを、予算編成方針の中心に据えております。

特にここ何十年も経験したことのないような、昨年8月の二度にわたる集中豪雨災害で、防災対策の重要性から、また守るべきは市民の生命と財産として市内の、市内の全域をカバーするデジタル防災行政無線整備事業については、ともに大きく評価したいと考えます。

歳入においては、先ほども述べましたが、平成31年度予算では市税が微増傾向にあります。国における地方財政対策により交付税も微増とはなっておりますが、臨時財政対策は大幅な減となっております。

また、投資的経費は大きく増加しているものの、その財源となる国・県支出金も大幅な増となっております。

また、市債は明倫学区義務教育学校建設や、防災無線整備事業などにより増加しますが、交付税措置のある有利な市債の発行をするなど、財源確保に努めており、厳しい財政状況ではありますが、財政調整基金のほか、まちづくり応援寄附金、市有施設整備基金からの繰り入れを予定するなど、必要な財源確保に努めていると考えます。

歳出については、市を取り巻く諸状況及び国・県の動向を踏まえた予算編成方針により、全般的に第4次振興計画の3つのプロジェクトの計画的な推進のために限られた財源を効果的に活用することを基本として編成されていると考えます。

全体的に持続可能で健全な財政運営を基本に据えながら、明倫学区義務教育学校建設事業、安心・安全のための防災対策推進事業など、地域課題の克服に向けた施策を多く盛り込んでおり、ほかにも幼児無償化に対応し、子育て支援関連事業も充実させ、またエコロジーガーデン建物の耐震化改修及び活用事業も実施され、さ

らなる交流人口の拡大を目指しております。

重複するものもありますが、予算書とともにいただいた主要事業の概要にあります17の事業については、特に市民生活と密着した事業であり、重要な事業と考えます。

また、平成31年度は新庄市が誕生し、70年という記念すべき年であり、市制施行70周年を市民とともに祝う予算編成もなされており、喜ばしいことであると思います。余談ではありますが、私は新庄市と誕生年が同じですので、私も来年は70ということ。

最後に、予算は一時的なものだけではなくて、来年1年、これでやればいいのかということではなくて、将来を見据えた予算編成でなければならないと考えます。

昔、「ヒトツブノムギヲマカズンバ」という映画を見たことがございます。結局、麦をまかないと収穫はできないんだよという話なんですけれども、私たちが今議論しているのは、将来の5年後、10年後の世代のためであり、今の予算が一粒の麦の種となってほしいとの思いを込めて賛成討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。

石川正志委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

反対討論がありましたので、修正議決した部分を除く原案について、電子表決システムによって採決いたします。

修正議決した部分を除く部分について、賛成する諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

石川正志委員長 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 投票を締め切ります。

賛成16票、反対1票で、賛成多数です。よって、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算については、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時56分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第10号平成31年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

石川正志委員長 叶内恵子委員。

2番(叶内恵子委員) 147ページの保険給付費について伺いたいのですが、この給付費、147ページ、高額療養含めて、給付費について伺いたいのですが、全般的にです。今年度の国のあり方を見ていくと、社会保障給付費の伸びを抑制していこうという内容になっているかと思えます。今年度どうであるのか。また今後どうであるのかという見通しを含めて、内容をお伺いできればと思いましたので、お願いいたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 給付費でございますが、基本的には被保険者の数が毎年減少しておりますので、その分で医療費など保険給付費のほうは、今後減少になっていく可能性が高いということで当初見込んでおったのですが、現実的には今回の予算に計上させていただいたとおり、昨年度と比べるとふえているという形になっております。その要因につきましては、被保険者の減少する割合よりも、やはり医療の高度化、あるいは団塊の世代の影響による年齢構成が高齢化ということで、そういった部分の影響のほうがかなり大きくなっておりまして、結果的に医療費、保険給付費で見ますと、昨年度よりも今回増額で計上させていただいたという形になっております。

今後の見通しということなのですけれども、今後も被保険者が減少していくということは、人口そのものが減少しておりますので、その分で被保険者が減少していく傾向は継続していくと考えておりますが、その分医療の高度化がより一層高まることによって、医療費の削減にはなかなかつながってこないかなという部分で考えておるのですが、やはり今委員おっしゃったとおり、国の方針である保険給付費の抑制、医療費の抑制は図っていかねばならないわけですので、私どもも医療費の抑制を図るためには、疾病の早期発見、早期治療が必要だと思っておりますので、その分での努力は今後も努めていきたいなと考えているところでございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 142ページの1の1の国保税が5,000万円ちょっと下がっているのですが、国保税のどういう内容からそうなったのかということをお願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 国保税が前年度比5,143万7,000円減ということにつきましてお答えさせていただきます。

こちらのほう、やはり収納状況が低くなってきている部分がございますけれども、一番大きいのが、被保険者数が減少しているということが一番の原因かと思っております。収納率につきましては、91%を見ているところがございますが、平成29年度決算では94.6%と、国保税が1人当たり8.4万円になるのですけれども、収納状況から考えましても、今後一定の収納率を確保していきたいと、努力していきたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 収納が低くなっているというのは、今お聞きしますと、平成29年度94.6%で、それがさらに91%ということで、さらに低くなるだろうと見込んでいるということでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 収納率の状況につきましてお答えさせていただきますが、こちらのほう、当初予算におきましては、低く見積もるところが原則になっております。傾向としては、平成30年度の収納見込みは95%程度を見込んでいるところではあるのですけれども、当初予算につきましては、低目に設定させていただくということでの設定になっておりますが、最終的な収納率は鋭意収納に努めさせていただきたいと思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

次に、143ページの6で、繰越金がプラス8,887万3,000円となっていますが、これはどういう内容なのでしょう。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 繰越金でございますが、繰越金のほうは、全体の歳出額に見合った歳入額を、歳入額として調整させていただくため、平成30年度の歳入歳出決算剰余金の見込み額から、今回2億2,300万円ほど計上させていただいたところでした。

昨年度の繰越金と比べますと、8,800万円ほど増額となっておりますが、これについては昨年度よりも歳出の支出額が約9,000万円ほどふえておりますので、この繰越金で調整させていただいたという形でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

次に、145ページの1の1で、賦課徴収費670万7,000円というのが出て、これは人件費かなと思うのですが、どうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 145ページ、賦課徴収費になりますが、こちらは例年どおり計上させていただいているところがございます。消耗品、印刷製本費、消費税の増税分が若干上乘せされたために増額になっているところがありますけれども、全体的には昨年度減ということにつきましては、国保税の試算分が若干減っている部分、電算処理委託料分の費用が若干減っているということを見込んでの算出になっております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この徴収のことですけども、徴収に行っても、未納になる人の事情

を聞くと思うのですが、病気になっているとわかっている場合は、保険証をすぐ出せるというふうにお話しなさっているのでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 保険証の取り扱いの件だと思われませんが、基本的に前年度滞納がある方につきましては、基準にのっとりまして、短期被保険証、資格証明書を交付させていただいてもらっているところがございます。ただ、基準に応じた画一的な対応という形ではなくて、税金が滞っている方の生活実態、お話をお聞きした上で、今委員のほうでお話しありました、通院しているという状況であれば、そういった状況も勘案しまして、保険証は対応させていただいているところがございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 生活を聞いて、ああ、これは病気で保険証が必要だなと感じたら、対応しているのだというお話だったと聞きました。実は去年のことだったようですが、家族の亡くなった夫の医療費未納のため、県立病院から治療を受けるなど、医者に来るなど約束を書かせられた人がいました。本人、そのために医者に行けないという気持ちになっていたようです。こういうあり方について、どう思われますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今、委員おっしゃったような話を初めてお聞きした形なわけですがけれども、私どものほうで医者に行くとか、あるいは通院しているにもかかわらず、資格証明証を交付するとか、そういったことはしておりませんので、御理解いただければと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） しかし、県立病院から、

事務長だったようですが、入院代、亡くなった夫の医療費だったようですが、それが払えないなら来ないと書けと言われて、無理無理書かせられたようなんです。そのために、その方は自分が今度は病気になっても、保険税の未納もあって、病院に行きたいと言えずに悪化して亡くなっております。そういうことが去年あったんです。最後は、何とか友人がいろいろ掛け合っで生活保護を受けたようで入院できたのですが、間もなく亡くなったんです。

こういう例を見たときに、どんな対応が必要だったかと考えるのですが、市としてはどんな対応が必要と考えますか。特に徴収の場合は、国保税を払っていない、このうちはと行って行くことが多いのですが、そういうときに見つけられる話になるかもしれません。そういうとき、どういう対応ができるかと思っていらっしゃるか、お聞きします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 徴収に当たりましては、税務課の職員一同、真摯な対応で誠実に受け付けさせてさせていただいているところでございます。保険証を発行しないとか、医療を受けるなどというような話を一切することはございませんし、誠心誠意説明をさせていただいているところでございますので、委員がおっしゃるような状態は把握していないところでございますので、御了承ください。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 徴収のとき、この人が早く生活保護を受けられるようにしていれば、悪化せずに死ななかったかもしれません。そういうことをお知らせして、徴収のときになるかもしれませんが、そういうことをお知らせしたことはありますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの御質問ですが、徴収に当たりましては、先ほども申し上げたように、鋭意、その方々の生活状況を把握した上での対応をさせていただいております。こちらで強制するような対応をとったこともございませんし、相談する中での分納、分割納付をまず優先的に相談させていただいております。その上で、もし軽減が必要な場合には軽減措置、減免が必要な場合は減免措置ということの相談をさせていただいているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 生活保護も受けられるのではないかという、別の課に、担当になるわけですが、そちらに照会したことはありますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 生活保護の該当するいかんにつきましては、当課での直接の担当ではございませんが、やはり一番入り口での相談に当たりましては、納税相談の段階でまずお伺いすることになるかと思えます。そちらを受けまして、担当課にその旨伝えた中での納税相談を引き続きさせていただいているところでありますので、御承知いただきたいと思えます。以上です。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 基本的に税金が滞っている方の対応につきましては、税務課で対応しているところなのですが、その前段で私どもの健康課に来たときは、今委員おっしゃったような生活保護の案内や、あるいは多重債務相談窓口の案内、あるいは生活自立支援機関への案内等、健康課においても案内しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 医療費を払えない人の救済できる制度が機能できるようにすべきではないかと感じるのですが、どうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 基本的に保険証を使って、医療機関に行って、医療機関のほうで支払いが滞っているということになりますと、第一義的には医療機関のほうへの分割納付等の相談になるかと思っています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 医療機関での納付相談の中で、医療費払えないという方を見つけたときに、救済できる制度が機能できるのかとお聞きしたいのですが、どうですか。

石川正志委員長 佐藤委員に申し上げます。今は平成31年度国保事業の審議でございます。質問の際は、今のやつは範囲を超えているのではないのでしょうか。

佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国民健康保険は最後の医療保険であり、去年のこの方のように手遅れになって医者にかかることができずに、本当はもう少し早く治療されていたら、亡くなるということはなかったかもしれない。元気だったかもしれない。そういう方も出てしまう、対応が悪ければそうなるんだなというふうに、やはり職員の皆さん、考えていただき、苦しいという方が見受けられたら、どうやったらその人が救えるかということを考えて、誠実に、税務課長がおっしゃったように、誠実にみんなに対応していただきたいなと思います。

次に、150ページの5の1の口腔衛生意識普及向上業務委託料4万6,000円というのがありますが、どのような内容でしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 口腔衛生意識普及向上業務委託料でございますが、こちらは新庄地区の歯科医師会に委託しているところでございます。内容としましては、歯の健康保持ということで、歯の衛生週間であります6月に、歯科医師会で「お祭り歯っぴい」というイベントを開催するのですが、その際に児童、乳幼児に対しましてフッ素の塗布を行っております。あわせて、歯科相談、健診もその際行っているところでございます。そちらの委託料ということで予算を計上させていただいているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変いい内容だと思います。どこで言ったらいいかわからなくて、ここでちょっと言わせていただきたいのですけれども、物をしっかりかんで食べることができるというのが、やはり皆さんの健康のもとだろうと思います。ところが、寝たきりの方などは、歯の治療ができないために、食べるのが億劫になってしまって、どんどんやせてしまうということを目の前で見たんです。それで、訪問歯科でそういう方々の治療ができるのか、お聞きしたいと思います。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 新庄地区歯科医師会との話では、今委員のほうからございました訪問診療について行っているという話を聞いているところです。ただ、なかなか浸透していかないということもあるということで、新庄地区歯科医師会のホームページのほうにも掲載しているというお話を聞いておりますので、今後そういった寝たきり、歯科医院に来られない方に対する歯科の治療については、歯科医師会としても積極的に行っていきたいというお話を聞いているところでございますので、私どもも連携していきたい

いなど考えているところでございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) それでは、私のほうから。

150ページの5款保健事業費の1の保健衛生普及費のところ、保健衛生普及事業費のことについてお伺いします。健康診断であったり、がん検診であったりというところへの誘導促進という目的と思われませんが、その対象とする方々であったり、おおよその枠であったりというところ、詳しくお聞かせください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 保健衛生普及事業費307万8,000円の内容でございますが、こちらは今委員からお話があった特定健診なりの通知という形ではなくて、医療費適正化のため、被保険者へ医療費通知を送付しておりますが、そちらの事業内容となっているところでございます。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 1点だけお伺いします。

主要事業概要のほうで、10ページの健康増進事業5,196万2,000円、この中で今回初めてピロリ菌の検査、がん検査をここに事業化したということでもありますけれども、相変わらず年齢制限といいますか、縛りがあるわけですが、予算の関係上、こういうふうに約5年縛りにしなきゃならないということになったと思うのですが、全ての事業に対して年齢とどうも気になる。前にも言ったことがあるのですが、要するにがんなんていうのは、5年間おきますと、その中に起きてくるということが往々にしてある。1年以内でも起きるとというのが、この病気の特徴だと聞いています。私の知り合いで、1年間

は大丈夫だと言われた人が、1年内には起きてしまったというのが聞いておりますので、だとすれば年齢の刻みが、制限をなくするのが市民への健康増進のための事業であると思われま

す。予算の関係上、年齢制限なしと、オープンということになれば、大変な事業費がかかるのではないかなと予想されますけれども、その年齢撤廃ということを試算したことがありますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 昨年3月に予算特別委員会におきましても、新田委員から同じような質問、対象年齢を引き下げたらどうかという質問をいただきましたから、私ども内部でもどういった形で受診率を向上させるための一つの手法としましては、やはり新田委員おっしゃったような形と、あるいは現在行っております対象年齢の自己負担額を下げるというやり方と、2つのやり方があるかと考えたところでございます。

どちらのやり方が果たしてよろしいのかということでも考えたのですが、現在行っているそれぞれの項目の対象年齢につきましては、国のほうの医学的根拠に基づきます年齢で措置されているという形で捉えております。今委員からありましたとおり、5年に1回でもその間にがんは発生する確率があるであろうというのは、全くそのとおりだと思っておりますが、国の根拠で言えば、この項目については5年に1回でいいよという形で定められておりますので、これまでそれに準拠した形で対象年齢の設定を行ってきたところでございます。

ただ、今ありましたとおり、対象年齢を引き下げて、あるいは全年齢にしてということでの費用対効果の部分、あと国の指針、そういったことも考えますと、やはり市としましては、医学的根拠がある現在の対象年齢の中で、それぞれの負担額を下げることによって、受診率を向上させたいと考えているところでございます。

ただ、全くやっていないかということではなくて、例えば特定健診で言えば、これまで40歳以上が対象となってきたのですが、平成29年度より若年者ということで、30歳、国の根拠は40歳からなんですけれども、30歳から39歳までの特定健診を独自に実施しておりますので、そういった部分でどちらがいいかということは、今後の課題としてなお研究していきたいなと思っていますところでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 国の指導、指針に基づいてやっているということですが、やはり地方自治は独特のデータをある程度眺めながら、どういうものが最適であって、市民の健康を維持できるかということもやっぱり着目して、厚生労働省のやつが一番いいなんて何にも決まっていなくて、新庄は新庄ということのやり方をやるのが、自治体の責務でないかなと思います。

やってみて、どうして受診率が下がっていくかということを検討されたことはありますね。内容的なことをお知らせください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 私ども特定健診あるいはがん検診の受診率向上ということで取り組んで参っているわけなんですけれども、その受診率がなかなか一気に上がらない原因としましては、一般質問のときもお答えさせていただいたかと思うのですが、一般的には5つの大きな理由があるということになっております。その5つの理由を解消すれば、おのずと受診率は向上してくるのかなと思ひまして、その解消策、解消に努めて対策を施しているところなのですが、やはり最終的には御本人の健康意識が向上しない限り、行政で幾ら段取りしたとしても、なかなか直にダイレクトには反映していかないのか

なと思っていますので、硬軟合わせていいですか、あらゆる視点からいろいろな対策を施して、全体として受診率を向上させていきたいなと考えているところでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 市民の中には、健康診断を受けますと、結果が通知されて、中には、一番気をつけなければならないのは、要精検というのが来ますね。もう1回その部分をちゃんと医療機関に行って検査してこいよという注意といいますか、指示が来るわけです。あれ見て、怖くて行けないという人が結構いるのです。何か言われると大変だなと思っている人がいるんですよ。私も1回、もっと若いときに経験あるんですけども、同じような体験を持っているのでね、そこをやはり健康課に勧められて、行ってこいと言われた記憶があるのですが、それからは積極的に自分の体でありますので、行くように、私は今のところ要精検が来ると喜んでいるのです。その部分を、そうでないとストレートで行くと検査してもらえないことっていっぱいあるんですよ。悪いところがあれば、すぐ医療機関でやってくれるという利点があるわけで、そんなことを市民に伝えながら、丁寧な言葉で健康課の窓口がやってくれば、だんだん受診率がふえてくるような、私は気がするんですけども、ですからここは受診率を上げるような対応を一生懸命やっていただきたいなと思うわけでございます。以上です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号平成31年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) では、私から、歳入から入らせていただきますが、ページが158ページでして、会費の収入です。こちらにおいては、さきの説明から、加入者減少ということで減少したんだよという話を伺っておりますが、これの徴収方法をお聞かせください。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 交通災害共済の会費の徴収方法でございます。昨年までは、区長に取りまとめをお願いしていたところでございます。

具体的な内容につきましては、区長が各世帯

にチラシ、申込書を配付、それから会費申込書の受領、仮領収書の配付、町内を取りまとめ、市役所へ納入、その後本領収書をまた各世帯へ配付というようなことで、区長にはかなり御負担をおかけしているところです。そういう面がございまして、区長協議会と協議の上、今回は取りまとめをやめることとしまして、配付のみを行ったということでございます。そのため、今回は各個人が市役所へ直接申し込むというような体制をとったところです。そういう点を含めましての会費の収入が減ったということでございます。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 実はもう徴収が始まっているのかと思っておりますけれども、ある住民の方から、去年と違うということで、市役所の近く、この近辺の方々であれば、それは持参するの、そんなに手間がかからないかと思うのですけれども、やはり遠方といいますか、かなり集落のほうが市の中心部から離れている地域の方もいらっしゃるようで、確かに区長の負担というのが大きくて大変なのはわかっておりますが、単純にこれをもう断ち切ってしまう、個人で持ってきてねという点では、非常に短絡的な考えじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 委員おっしゃるとおりでございます。もともとは区長の負担軽減ということで始めたわけでございますが、やはり交通機関、足がないというような方にとっては、かなりの負担になっているところでございます。

そういう方に関しましては、4月1日から有効でございますので、誰か新庄に来る人に預けて納めてくださいというようなお願いをしているところでございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 非常に他力本願という
か、そういう方がいらっしゃればいいんでしょ
うけれども、基本的に例えば、今まで区長を除
いてしまうというパターンじゃなくて、区長は
一応集めていただく。それを市役所の担当者、
もしくは使送の方でも取りに行ってください。
一応また領収書発行になったら、また区長に届
けて配付ということはまた大変でしょうから、
納めた方は区長の自宅に取りに行ってください
とか、そういう手法もあるかと思うのです。サ
ービス向上というか、いわゆる低下の部類だと
思うのです。サービスの低下だと思しますので、
この辺ちょっと議論していただいて、協議して
いただいて、区長の方々の話もあるでしょうか
ら、この程度はどうでしょうかという、こっち
から働きかける必要があるかと思うのですが、
いかがでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 このたびのことにつきまして
は、こちらもいろいろと反省する部分がありま
すので、検討課題とさせていただきたいと思
います。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 今度歳出になりますけ
れども、見舞金が大体納められた会費の範囲内
にほぼほぼ決まっているのですけれども、毎回
納入された会費と相当近い金額の見舞金とい
うのは支払われているのでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 例年ですが、納められた会費、
プラス、100万円ぐらい。年間で言いますと、
500万円から600万円ぐらいの共済金の支払いと
なっておりまして、特に死亡事故が起こります

と1件100万円の支出になりますから、その際
はかなりふえるというようなことになるところ
でございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） ということは、かなり
この特別会計というのが、非常に有効性のある
特別会計であると思いますし、確かに会員数、
徴収が、収入が少なくなっても、やはり有効に
使われているんだなということを鑑みれば、な
おのことサービスを上げていって、徴収率を上
げていただきたいと思います。以上です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よっ
て、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 討論なしと認めます。よっ
て、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事
業特別会計予算は、原案のとおり決することに
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よっ
て、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決
しました。

議案第12号平成31年度新庄市 公共下水道事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） これが最後になる質問かと思えます。最後のやる課長、よろしく願います。

169ページ、1款2項1目処理場維持管理事業費に当たるかなと思うのですが、実は終末処理場があつて、道路挟んで、あれは汚泥処理の会社が最近まで操業していたと想像していたら、いつの間にかというか、大分前から操業停止されている。あそこは処理場から出た汚泥を、あそこで固形的にやる。これは当初市が出資したりして、いろいろやってきた施設だ。その辺の、どうして今操業停止になっているのかなという疑問。

あと1つ、今市がどうかかわりがあるのか、その辺課長のほうからお話しいただければ。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 新庄市浄化センターの汚泥につきましては、委員御指摘の浄化センターに隣接しておりますバイオソリッドエナジーのほうに運んで処理をしておりましたが、昨年3月12日にバイオソリッドエナジー社のほうから、補助燃料の木質チップとそれから電気料の高騰により事業の収益が見込めないこと、また施設の老朽化に伴いまして、想定以上の修繕コストがかかることから、操業を停止したいという申し入れがありました。

ただ、私どものほうとしても処分先の急な変更ができないため、できる限り操業を続けてほしいと要望いたしましたが、昨年4月10日に設

備の故障により、汚泥の受け入れが停止されました。そのため、新たな受け入れ先の確保として、米沢市、天童市、岩手県一関市の3カ所について、新たな処分場を確保し、平成30年度はそういった形で汚泥処分をまいりました。

今月3月6日にバイオソリッドエナジーの社長が来庁いたしまして、今後の事業展開について説明を受けております。内容といたしましては、亜臨界水処理システムと言われる汚泥やプラスチックなどの有機物を高温高圧で分子レベルで分解して、発生した処理物をメタン発酵させて発電するという内容でありました。新システムは、現在県の事前協議を行った後に着工して来年春に操業したいということでありました。

新システム稼働後は、汚泥も受け入れ可能ということでしたので、その時点で汚泥の受け入れ先については、改めて協議したいと考えております。

それから、市とのかかわりではありますが、委員の御指摘ありましたように、市として50万円出資しております。当初は新庄市を初め、最上郡内の処理場の汚泥処理、あるいは山形県の流域の汚泥の処理など公益性が高いということと、それから汚泥のリサイクル、あるいはCO₂の削減といった国の施策にも合致するというので50万円を出資しておりますので、一応新庄市としては株主という立場にあります。

また、操業時については、新技術開発機構というところから補助金を受けておまして、最終的にはその設備を無償譲渡ということで、市を経由して無償譲渡に至ったという経緯もありますし、バイオソリッドエナジー社についてはそういった関係になっております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 内容的にはわかったんですが、1年前から操業を停止したと。この辺の、やはり議会で知っていた方、恐らくいない

のではないかなど。やっぱりそういうかかわりのある、当初始めた経緯も私はわかります。あの会社、バイオソリッドエナジー、NEDOに、あそこに、中に設置されている機械等は市が受け入れて、そして会社のほうへ譲渡というか、そういう形している。そういう形、心配な点があったんですね。まだあの機械、設備そのものがある大手企業の研究的にやられた機械だった。かなり心配した点があったんです。これまで操業してきたということは、それなりにわからないわけではないのですが、1年間汚泥処理できなかった。今後、こうやってやるということは今わかったんだけど、1年間はどのような形で汚泥を処理してきたのか、その辺ちょっとお聞かせいただければ。

あと、あそこで何年か操業してきたわけですが、来年から操業あるのか。今年度から、来年から。それはきちっとそういう会社が、きちっと話し合いが行われてきているわけですね。そういう受けとめ方でいいんですか、お聞かせいただきたい。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 昨年4月にバイオソリッドエナジーでの受け入れが停止された後、市としましても、新たな処分先を急遽探しまして、米沢市のジークライト、それから天童市のキヨスミ産研、それから岩手県の三菱マテリアル、この3カ所と急遽契約することができまして、ほぼ平成30年度はこの3社に受け入れをお願いしているところで、実際停止から新たな供給先を見つけるまでは大変だったんですけども、結果的には短時間で新たな受け入れ先を見つけることができましたので、処理場の維持管理には特に支障なくなっております。

来年度の予定につきましては、ことし3月にバイオソリッドエナジー社の社長と話をした中身では、新たな提携先といたしますか、融資のめ

どもついたということで、来年春に新システムで操業したいという内容でありました。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 一部広域と重なる部分がありますので、お答えさせていただきたいと思います。

途中でこういう事故を起こしたということがありますので、以前にも中核工業団地にし尿汚泥によるバイオマス発電を行いたいというような経過があり、頓挫した経過があります。

今回、このことでまた途中、利益が出ないということをやめたということ、また新たな申請を行っているということではありますが、今後の汚泥提供については慎重にしたいと思っております。新たに自分たちで確保するというのであれば、それは自前の事業であるということ、長期的にこの産廃を、汚泥をするためには、山形の天童のキヨスミ産研と新たに提携を組んだということですので、長くそことつき合うことがとても大事ではないかと。また、1回契約して、まただめになりました。またこの汚泥を使って、廃棄物、熱を出したいですよという本人たちの強い思いはありますけれども、これまでの経過から見ますと、長く安定して、この地域の汚泥の排出ということで、若干ですけども、お金がふえるということはありませんけれども、そちらで契約したいというのが広域の方針であります。

8 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

石川正志委員長 清水清秋委員。

8 番(清水清秋委員) わかりました。そういう汚泥を固形化して、そしてそれをあるところへ持って行って燃料化するという内容で、これ、あの会社の中に設備されている機械、これは譲渡している。今後、それら会社が修理というか、新たに修理、直してやるということ。これは実際、市は負担とかそういうものは伴わないものか、その辺確認させていただきたいと思います。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 新システムの導入に伴いまして、これまで入っております汚泥燃料化の設備につきましては、撤去になると聞いておりますが、ただそれにつきましては、償却も全部終わっておりますので、譲渡に係るものについても問題ないということでありまして、また今回の事業転換に際しましても、市としては新たな出資等も含めまして、お金とか、そういった負担は一切ないということでありまして。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 今の169ページの処理場の内容についてお聞きしたいと思います。

何かちょっと我々議会のほうに、これ広域議会とも関係あるんですけども、新しい会社を設立して、新しい事業を展開するという話あったんですけども、バイオソリッドエナジー社に市としても50万円ほど出資しておりますよね。そのバイオソリッドエナジーの会社のあり方って今どうなっているのですか。それ解決しないうちに、老朽化でやめました、それはちょっとおかしいんじゃないと私は思うのですけれども、まずはバイオソリッドエナジーの会社が清算されたのか、されないのか。それがあってこそ、新しい会社のことに言及しても、私はいいと思うのですけれども、これは広域の絡みもあるものですから、これ以上私言えないのですけれども、その辺どうなんですか、課長。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 バイオソリッドエナジーにつきましては、株式会社としてはそのままの状態、今後も存続いたします。ただ、処理の方式が変わるということになりますので、その点だけが違うということになります。

ただ、新庄市が出資しております50万円であ

りますけれども、先ほど申し上げましたように、公益性があるということで出資しておりますけれども、今後の事業展開で、例えば民間の産廃を主とするということであって、公益性が薄れるということであれば、その段階で出資金については改めて検討したいと思います。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 今課長、出資金についてはその段階になったら検討すると。しかし、その会社が休止なりして、清算していないわけですね。そういう中で新しい事業を展開することは、今市長がいますけれども、私はいかななものかなという思いであります。やはり清算するものは清算して、新庄市が出資する50万円というものを戻してもらって、そういう方向づけというのはないのですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 新システムについて、説明を受けていて、実際どのように稼働するか、会社としてもどのような方針なのかということ、まだわからない点もありますので、その辺が確定した段階で改めて検討したいと思います。

6 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

6 番（小野周一委員） 再度お聞きしますけれども、やはり広域と我々議会のほうに、そういう連絡というものを密にしてほしいなと思っております。以上であります。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号平成31年度新庄市 農業集落排水事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号平成31年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 199ページの1で、保険料がマイナス1,762万1,000円になっていますが、その内容はどういうものでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 こちらのほう、201ページからと連動しておりますが、介護保険料のうち、第1号被保険者保険料の内容についてお答えさせていただきます。

前年度当初予算と比較しまして、現年課税分につきましては、マイナス1,762万1,000円、2.21%の減と見込んでおります。これは、被保

険者が283人減少したという積算によるものであります。収入率におきましては、平成29年度決算で99.1%、平成30年度末では98.9%を見込んでおられるところでございますが、当初予算におきましては、前年当初よりも若干下げ、98%を見込んでおられるところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 201ページの1の1の2で、滞納繰越分というのが182万5,000円ありますが、内容はどのような内容ですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま御説明の下段になりますが、滞納繰越分につきまして御説明させていただきます。こちら、182万5,000円、前年度比9万7,000円の増、5.61%の増と計上しているところでございます。

こちらは、平成30年度現年度課税分の未納額、それから平成29年度分の滞納繰越分の未納額、そして平成30年度の不納欠損額を算出しまして、平成31年度滞納繰越分の調定見込みを算出し、収入率13%を見まして、滞納繰越額182万円5,000円を算出しているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この滞納している方の年金の収入はどのような状況でしょうか。減免が必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの滞納者におけます年金収入の状況ということにつきまして、お答えさせていただきますが、こちらは介護保険料が公的年金から天引きされます特別徴収の方は、月額1万5,000円以上ですので、こちらは100%

納まっているところでございます。しかし、介護保険料が公的年金から天引きされない方、つまり公的年金収入が月額1万5,000円未満、年額にしまして18万円未満の方は普通徴収ということで、送付されます納付書で納めていただいている状況でございます。この方々が滞納になる割合が高い傾向にあることをつかんでいる状況でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 月1万5,000円未満の方が、滞納になる傾向か非常に強いというのは、本当にそうだろうなという気がするわけです。そういう意味では、こういう方々に免除できるような制度が必要ではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

それから、区分を広げて、もう少し優しい介護保険料にできないか。それから、こういう方々が2年滞納するとペナルティーになるとお聞きしておりまして、ペナルティーというのは利用するときに3割負担になっております。そうすると、もう保険料を払えないぐらいの年金しか入っていない方が、利用料の3割負担というと、もう家族を含めて、本当に苦しい思いをしなくちゃいけなくなります。そうならないようにするには、どうしたらいいか、どうお考えでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの介護保険料の減免制度につきまして、御説明させていただきます。

介護保険料の申請減免の取り扱いにつきましては、加入される皆様方の相互扶助で運営されているところが大原則となっているところでございます。全ての方に公平に納めていただきながら、所得に応じて低所得対策を行っており、その中での納付をいただいているところでございます。仮に枠を超えて、免除なり繰り入れと

というような対応をしてしまいますと、介護保険料自体の取り扱いが変わり、保険料の負担増につながるおそれが生じてきます。

また、市の繰り入れにつきましても税金からの補填となり、介護保険制度から離れた考え方になるということから、現状としましては、介護保険制度の趣旨を重んじた運営をさせていただいているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 平等、相互扶助とおっしゃいますけれども、月1万5,000円未満の年金の方なんです、多くは。そういう方にどうやって暮らしておられるかって考えたりするわけですが、そういう方々に払えないだろうと思われるのに払えと。相互扶助だと言っても、仕方ないというか、払えないものは、ないものはないでしょうみたいな気がするのですね。

そこで、相互扶助というのをもう少し上のほうに考えてみると、限度があって、上のほうには実はこの滞納金額などを見れば、このぐらいを取り戻せるぐらいの、上の方々にはもう少し払ってもらってもいいかもしれない。そんなことも考えて、社会保障として、本当は社会保障だと思いますので、そういう立場から、年金の低い方にもっと優しくできるような施策が必要な気がするんです。そうでないと、本当にペナルティーになった方がおられます。私の知り合いでなった方は、利用料が払えないために介護を受けられません。そして、受けないということは、やはりその人にとって必要な介護が、公的な介護が全く受けられないので、家族に全部かかるということで、家族ははっきり言って、本当に追い詰められております。苦しんで、苦しんで、虐待か、あるいは殺人か、犯罪かみたいな、そういう一歩手前に追いやられているのです。そんなことになってはまずいわけで、や

はり本人、人間として必要な介護が受けられるように、ペナルティーにならないようにしてあげる必要があると思うのです。どうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの介護保険料の段階は9段階を設けているところでございます。基本的に第1段階の方は、通常の前平均保険料の0.45という賦課率になっております。その上の段階での負担の方、最高額で第9段階になりますけれども、こちらが1.70ということで、多目に払っていただいている計算になります。これが本来の相互扶助ということになるわけですので、本来の介護保険制度を運用しながらやっていくというのが本市の立場でございますので、御理解をいただきたいと存じます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 1万5,000円未満の方が平均の0.45というこの負担が、やっぱり重過ぎるのではないのでしょうか。それを低くできるような方策をとっている自治体もあると聞いていますし、そういったことをぜひ検討していただきたいなと思います。

次に、200ページの2で保険給付費がプラスの1億6,558万7,000円になっています。この中で、今後介護度1、2の方の給付削減が方針として出ているように聞いていますが、内容はどのようなのでしょうか。来年に関係あるのでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護度1、2の方の総合事業への移行ということの御質問かと思えますけれども、その辺についてはまだ国の指針がはっきり明示されておりませんので、何ともお答えすることができません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。そういう方向にあるという話を聞いておりますが、実際に高齢者にとってはサービスが受けにくくなる方向になると聞いておりますので、そういうことのないように、必要なときには声を上げていただきたいと思います。

それから、211ページの2の1の施設の給付なんですけど、特別養護老人ホームが徹底的に足りないというよりは思います。待機者はどういう状況でしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 特別養護老人ホームの待機者の状況でございますけれども、名寄せと申しますか、お一人の方で複数施設を申し込んでいらっしゃる方もいるということで、その名寄せをしての実数把握というのは、介護保険事業の計画年度において実施しておりますので、前回から詳しい待機状況を把握はしていませんけれども、施設からのお話を聞きますと、以前より在所期間と言いますか、施設にいらっしゃる期間が短くなってきているということで、待機期間も短くなる傾向にあるとお聞きしております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 特別養護老人ホームはやはり今の最後の砦と考えます。年金収入が少なかったりしても、何とか見てもらえるだろう、サービスの一番充実している内容だと思いますし、そういう意味で最後はみんな入りたいと希望が多いと思いますので、待機者のないように受け入れられるように拡大を考えていただきたいと思います。

それから、214ページの4の4、おむつ支給が630万円となっています。介護度2の方にもどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 おむつ支給に関しましては、平成31年度も従来どおり要介護3以上の方と考えております。

常時失禁という状態を見ますと、要介護2相当では通常ないのかなと思うところではありますが、介護認定の期間が1年あるいは2年と長くなってきておりますので、認定を受けてから次の認定までの間に、急激に状態が変化する方もおられるかと思っております。要介護2だとしても、その間に3、4に近づいていく方がおられるかとも思いますので、そういった場合には変更申請していくというような方法になりますので、そういったことへのつなぎをよろしくお願ひしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） かつてですけれども、介護度1であっても、最初のころは低所得者であれば、おむつが必要な方はおむつ支給を受けることができたんです。そういうケアマネジャーの話を伺っていたことがありました。それがどんどん悪くなって、受けられなくなり、低所得者が必要な方がおられるのですが、介護度3にならないと支給が受けられないということで、高齢者にとっては必要な方がおられるわけですから、尾花沢市や村山市では金額は少ないですけども、3に比べると、2でもおむつの必要な方には支給できる体制をとっておりますので、調べた上でもし必要な方がおられたら、拡大のほうも考えていただきたいと思ひます。以上です。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号平成31年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 223ページの1、保険料でマイナス1,022万3,000円となっております。この後期高齢者医療保険料は、2年に1回ずつ改定が行われると聞いておりますが、改定され

ているのか、していないのか、お願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 後期高齢者医療保険料につきましては、2年ごとの更新となっておりますので、平成31年度の制度としましても、平成30年度同様の内容となっております。均等割では4万1,100円、所得割で8.01%、賦課限度額で62万円となっているところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) ここにも滞納繰越分というのが次のところにあるわけですが、この方々の状態はどうでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 後期保険料の滞納繰越分23万4,000円につきまして御説明申し上げます。

前年度比プラス8,000円、率にして3.54%増と見込んでいるところでございます。各税ともに滞納繰越分につきましては、少なくするというのが我々の努力目標でございますが、実際のところは年度によって多少の出入りがありますので、今後とも減らしていくよう努力してまいりたいと存じます。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 年金の金額などはどうでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 滞納繰越分にかかります年金収入者の収入状況でございますが、公的年金から天引きされる部分の特別徴収の方につきましては、月額1万5,000円以上でありますので、こちらのほうにつきましては100%納入されている状況です。しかし、後期高齢者医療保険料が公的年金から天引きされない方、つまり公的

年金収入が月額1万5,000円未満、年額にして18万未満の方につきましては、普通徴収ということで送付される納付書で納めていただいているところがございます。この方々が滞納になるという割合が高い傾向が見受けられております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 介護保険料にしても、後期高齢者医療保険料にしても、月額1万5,000円未満の年金の方が、普通徴収というのでしょうか。とにかく天引きされずに、自分で納めてくれと納付書で来るということなんですが、こういう方々の人数は、市民として何人ぐらいおられるのでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 こちらのほう、最新の情報ではございませんが、平成29年度の決算時におきまして調査した状況におきましては、滞納されている方は78人、平成31年2月現在の見込みとしては100人程度となっておりますけれども、今後も納めていただける方がいらっしゃると思いますので、例年程度の見込みになるのではないかとということで見込んでいただいております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） こういうふうに年金が少ない方というのは、本人の責任と考えるおられますか。

石川正志委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

ただいまの発言は、予算審査の質疑の範囲を超えておりますので、御留意願います。

佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 年金がなかったり、年金が少なかったりというのは、私は個人の責任とは言えないと思うのです。やはり社会的な労働制度というか、そういう中でそういう生活に、低賃金だったり、不安定雇用だったり、そ

うことの連続の中で行っているわけで、それはやっぱり社会的な制度の中でつくられたものがありますので……。

石川正志委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

ただいまの質問は、本予算の質疑と違うと認めますので、この件に関しての答弁は必要ないと判断しますので、よろしくお願いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 答弁は必要ありませんけれども、こういう方々にやはり保険料の減免とか、免除とか、そういう……。

石川正志委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

再三の注意にもかかわらず、まだ発言を続けられておりますので、発言の撤回を求めます。

1 番（佐藤悦子委員） 撤回する必要はないと思います。以上、終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号平成31年度新庄市 水道事業会計予算

石川正志委員長 次に、議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 14ページの2の（1）で平成31年度の現金預金が約9億4,000万円になる見通しです。その前に16ページの2の（1）で平成30年度の現金預金を見ますと9億2,000万円で見込まれておりまして、平成31年度は約2,000万円現金預金がふえる見通しとなっております。そういう意味では、かなりずっと安定している会計が行われている。職員の皆さんの努力に感謝申し上げますが、それは市民の水道料引き下げにも使えるお金であると思えます。

特に家族が多い、子供が多い世帯に引き下げできるようにして、子育て支援を強めていただきたいと思えますが、どうですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現金預金がふえる見込みにはなっておりますけれども、この現金預金につきましては、今後の耐震改修工事や老朽管の更新、あるいは災害時の早期復旧に備えておく資金でありますので、この現金を持って直ちに水道料金を引き下げるということはできないということになっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） その答えは毎回、毎回、毎回聞いております。まず、1年分に匹敵する水道料金の現金を10年以上ずっと持ち続けてい

るような状態です。そういう意味では、いろいろやってもこういうふうにできるということは、それだけ高い水道料金を市民の皆さんからいただてきたという結果だろうと思います。もちろん職員も頑張ってきたからだとは思っておりますが、それは子育てということで支援したいという市長の姿勢も見えますし、そこを生かしてぜひ子育てを応援する新庄市と、そういう水道料金だというふうには、上下水道料金にも見えるわけですが、そうやって洗濯する家庭が多いわけですから、そこに少し優しくできたよと胸を張って、新庄市をアピールできるような料金にしていきたいなと思えますが、もう一度お願いします。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 水道事業、企業会計でございますので、特に資産も大体100億円ほどの価値の資産を持っておりまして、その減価償却というのもこれから、これまでもしてきましたけれども、今後とも特に第二次拡張事業で整備しました管の耐用年数があと十数年でまいります。そういった更新にも備えておく必要がありますので、この現金預金については、そういった減価償却のほうに将来的には使っていく予定にしております。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

石川正志委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上げます。

平成31年度の予算8件の審査につきましては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもと審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会において出された貴重な意見等につきまして、市勢発展と市民福祉向上のため十分に精査され、予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされるよう希望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時29分 閉議

予算特別委員会委員長 石 川 正 志